

平成31年第1回定例会

長野原町議会会議録

平成31年 3月7日 開会
平成31年 3月19日 閉会

長野原町議会

平成31年3月第1回長野原町議会定例会会議録目次

| | |
|---------------------------------|----|
| ○招集告示 | 1 |
| ○応招・不応招議員 | 2 |
| 第 1 号 (3月7日) | |
| ○議事日程 | 3 |
| ○本日の会議に付した事件 | 5 |
| ○出席議員 | 5 |
| ○欠席議員 | 5 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 5 |
| ○職務のため出席した者の職氏名 | 5 |
| ○開会の宣告 | 6 |
| ○開議の宣告 | 6 |
| ○議事日程の報告 | 6 |
| ○会議録署名議員の指名 | 6 |
| ○会期の決定 | 7 |
| ○諸報告 | 7 |
| ○請願・陳情の付託 | 9 |
| ○町長施政方針演説 | 9 |
| ○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 15 |
| ○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 16 |
| ○同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 17 |
| ○同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 18 |
| ○同意第5号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 19 |
| ○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 20 |
| ○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 21 |
| ○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 22 |
| ○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 24 |
| ○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 26 |

| | |
|------------------------------|-----|
| ○議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 3 0 |
| ○議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 3 1 |
| ○議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 3 4 |
| ○議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 3 5 |
| ○議案第 1 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 3 7 |
| ○議案第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 3 8 |
| ○議案第 1 2 号～議案第 3 4 号の一括上程、説明 | 4 0 |
| ○散会について | 4 7 |
| ○散会の宣告 | 4 7 |

第 2 号 (3月14日)

| | |
|-------------------------------------|-------|
| ○議事日程 | 4 9 |
| ○本日の会議に付した事件 | 5 0 |
| ○出席議員 | 5 0 |
| ○欠席議員 | 5 0 |
| ○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 5 0 |
| ○職務のため出席した者の職氏名 | 5 1 |
| ○議長挨拶 | 5 2 |
| ○開議の宣告 | 5 2 |
| ○議事日程の報告 | 5 2 |
| ○議案第 1 2 号の説明、質疑、討論、採決 | 5 2 |
| ○議案第 1 3 号～議案第 2 1 号の説明、質疑、討論、採決 | 8 3 |
| ○議案第 2 2 号～議案第 3 4 号の説明 | 1 0 3 |
| ○答弁保留の答弁 | 1 0 9 |
| ○会議時間の延長 | 1 2 2 |
| ○延会について | 1 2 6 |
| ○延会の宣告 | 1 2 6 |

第 3 号 (3月19日)

| | |
|-------|-------|
| ○議事日程 | 1 2 7 |
|-------|-------|

| | |
|-------------------------------------|-------|
| ○本日の会議に付した事件 | 1 2 7 |
| ○出席議員 | 1 2 7 |
| ○欠席議員 | 1 2 8 |
| ○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 1 2 8 |
| ○職務のため出席した者の職氏名 | 1 2 8 |
| ○議長挨拶 | 1 2 9 |
| ○町長挨拶 | 1 3 0 |
| ○開議の宣告 | 1 3 1 |
| ○議事日程の報告 | 1 3 1 |
| ○諸報告 | 1 3 1 |
| ○議案第 2 2 号～議案第 3 4 号の説明、質疑、討論、採決 | 1 3 3 |
| ○議案第 3 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 9 4 |
| ○委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について | 1 9 5 |
| ○一般質問 | 1 9 5 |
| 黒 岩 巧 君 | 1 9 5 |
| 大羽賀 進 君 | 2 0 2 |
| 入 澤 信 夫 君 | 2 0 6 |
| 牧 山 明 君 | 2 1 0 |
| 富 澤 重 男 君 | 2 1 5 |
| ○閉会の宣告 | 2 2 0 |
| ○署名議員 | 2 2 1 |

長野原町告示第19号

平成31年3月第1回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月25日

長野原町長 萩原睦男

- 1 招集期日 平成31年3月7日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

| | | | | | |
|----|-----|-----|-----|----|------|
| 1番 | 篠原 | 茂君 | 2番 | 富澤 | 重男君 |
| 3番 | 入澤 | 信夫君 | 4番 | 浅井 | 進君 |
| 5番 | 入澤 | 勝彦君 | 6番 | 黒岩 | 巧君 |
| 7番 | 浅沼 | 克行君 | 8番 | 牧山 | 明君 |
| 9番 | 大羽賀 | 進君 | 10番 | 豊田 | 銀五郎君 |

不応招議員（なし）

第 1 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成31年3月第1回長野原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成31年3月7日(木曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 請願・陳情の付託
- 第 5 町長施政方針演説
- 第 6 同意第 1号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 第 7 同意第 2号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 第 8 同意第 3号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 第 9 同意第 4号 長野原町監査委員の選任同意について
- 第10 同意第 5号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第11 議案第 1号 権利放棄につき議決を求めることについて
- 第12 議案第 2号 財産の取得について(横壁地域振興施設屋内運動場用地)
- 第13 議案第 3号 長野原町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定について
- 第14 議案第 4号 長野原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第 5号 長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第 6号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第 7号 長野原町浅間高原水道給水条例制定について
- 第18 議案第 8号 長野原町浅間高原水道基金条例制定について
- 第19 議案第 9号 浅間高原水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用する条例制定について
- 第20 議案第10号 長野原町公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第21 議案第11号 長野原町川原畑グラウンドゴルフ場の設置及び管理に関する条例制定について

- 第22 議案第12号 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第9号）について
- 第23 議案第13号 平成30年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 第24 議案第14号 平成30年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第4号）について
- 第25 議案第15号 平成30年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第26 議案第16号 平成30年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第27 議案第17号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第28 議案第18号 平成30年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 第29 議案第19号 平成30年度長野原町生活再建支援事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第30 議案第20号 平成30年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第31 議案第21号 平成30年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第32 議案第22号 平成31年度長野原町一般会計予算について
- 第33 議案第23号 平成31年度長野原町国民健康保険特別会計予算について
- 第34 議案第24号 平成31年度長野原町へき地診療所特別会計予算について
- 第35 議案第25号 平成31年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について
- 第36 議案第26号 平成31年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第27 議案第27号 平成31年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について
- 第38 議案第28号 平成31年度長野原町介護保険特別会計予算について
- 第39 議案第29号 平成31年度長野原町生活再建支援事業特別会計予算について
- 第40 議案第30号 平成31年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第41 議案第31号 平成31年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について
- 第42 議案第32号 平成31年度長野原町浅間園事業特別会計予算について
- 第43 議案第33号 平成31年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

| | | | |
|-----|--------|----|-------|
| 1番 | 篠原茂君 | 2番 | 富澤重男君 |
| 3番 | 入澤信夫君 | 5番 | 入澤勝彦君 |
| 6番 | 黒岩巧君 | 7番 | 浅沼克行君 |
| 8番 | 牧山明君 | 9番 | 大羽賀進君 |
| 10番 | 豊田銀五郎君 | | |

欠席議員（1名）

4番 浅井進君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|--------|--------|--------|
| 町長 | 萩原睦男君 | 副町長 | 市村敏君 |
| ダム担当副町長 | 佐藤修二郎君 | 教育長 | 市村隆宏君 |
| 総務課長 | 唐沢健志君 | 町民生活課長 | 野口純一君 |
| 税務課長 | 矢野今朝治君 | 出納室長 | 松本こづ江君 |
| 建設課長 | 唐澤正人君 | ダム対策課長 | 篠原博信君 |
| 上下水道課長 | 櫻井雅和君 | 教育課長 | 佐藤忍君 |
| 産業課長 | 野口芳夫君 | 企画政策課長 | 中村剛君 |

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤信利 書記 平林佑樹

開会 午前 11時35分

◎開会の宣告

○議長（浅沼克行君） それでは本会議を開会いたします。

本議会定例会の開催に当たり、4番、浅井進君より、会議規則第2条の規定に基づく欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は9名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これより平成31年3月第1回長野原町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（浅沼克行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において3番、入澤信夫君、5番、入澤勝彦君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（浅沼克行君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る2月25日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目を14日、最終日を19日と予定したところでございます。

会期は、本日から19日までの13日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思います。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、大羽賀進君。

〔議会運営委員長 大羽賀 進君 登壇〕

○議会運営委員長（大羽賀 進君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告をいたします。

記

1. 委員会開催日時 平成31年2月25日（月）午前10時より

2. 出席者 ごらんをいただきたいと思います。

3. 協議事項

(1) 全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日3月7日本会議前）

(2) 3月議会定例会の日程について

会期 3月7日（木）～19日（火）の13日間とした。

{初日3月7日（木）・2日目14日（木）・最終日19日（火）}

(3) 議事日程及び会期日程表について

議事日程及び会期日程表のとおり了承した。

(4) 提出案件について

議案のとおり了承した。

(5) 議会八ッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承した。(開催日3月14日本会議前)

(6) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(7) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとした。

(8) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 平成31年5月第3回議会臨時会の開催について

・臨時会開催 5月9日(木)の1日間とした。

3) 管内こども園、小学校、中学校卒業、卒園式、入学、入園式祝辞出席者について

別紙のとおり決定した

4. 閉 会 (午前11時28分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(浅沼克行君) 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、ごらんいただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思います。

す。

◎請願・陳情の付託

○議長（浅沼克行君） 日程第4、請願・陳情の付託であります。

請願・陳情の付託は、2月末日までに受け付けされた2件であります。配付文書表のとおり所管の常任委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

◎町長施政方針演説

○議長（浅沼克行君） 日程第5、議案上程に先立ち、町長の新年度施政方針演説をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議長の指名をいただきましたので、3月定例会に当たり、施政方針の一端を述べさせていただきます。

平成31年度は、長野原町にとりまして、非常に重要で意味のある年度であるということをお町の皆様と共有したいと存じます。

まずは、ことしで長野原町は町制施行130周年を迎えました。明治22年の町制施行から途絶えることなく歩み続けてきたこの歴史は、我々町民の誇りであり、それを築いてきたあまたの先人たちに対する感謝の気持ちは、決して忘れてはならないことでもあります。

この記念すべき年に、70年近くも翻弄されてきた八ッ場ダム事業も一定の区切りを迎えます。平成に別れを告げ、新たな時代が始まるこの年を、長野原町にとりましても、新しい時代を切り開く挑戦の年と位置づけ、もっと前へ長野原町を進めていく所存でございます。

「オールながのはら」のスローガンのもと、町民の皆様からは心温まるご支援と大きなお力添えをいただいております。平成31年度もその精神は何ら変わることなく、「明るく活力のある町づくり」のために新年度の予算を考えさせていただきました。

平成31年度の一般会計予算総額は、過去最高となった前年度を上回る約153億円という吾

妻郡内でも群を抜く大規模なものとなりました。平成31年度は、八ッ場ダム生活再建、福祉・子育て・教育、農業・観光、防災、魅力についてそれぞれをもっと前へ進めるための施策をもとに、私の町政に対する所信の一端を述べさせていただきます。

八ッ場ダム生活再建をもっと前へ。

平成31年度の八ッ場ダム関連事業予算は、一般会計予算総額の約72.5%を占めております。計画発表以来67年という長きにわたり悩み苦しみ、あまたの関係者が汗を流してきた八ッ場ダム建設工事も、平成31年度末をもちまして完成のときを迎えます。

私が町政のかじ取り役を担当させていただいているときに、この大きな節目を迎えられることは、光栄に思うと同時に責任の重さを痛感しているところでございます。この総仕上げのとき、生活再建事業をしっかりとまとめ上げることが私の責務であり、先人のご労苦に報いることであると決意し、そのために全力を尽くす覚悟でございます。

特に、我々の将来に直結する生活再建事業は、確実に完成させなければなりません。例えば、町道川原湯温泉幹線街路は、我々の生活環境を向上させるだけではなく、八ッ場を訪れる旅行者の観光道路としても期待される場所でもあります。また、川原湯地区の湖畔桜沢沿い緑地公園や川原畑地区のスポーツ公園、林地区の勝沼水辺広場、長野原地区の上流湖畔公園など各地区に整備される公園は、八ッ場地域の魅力を肌で感じるができる心地よい空間に仕上げたいと思います。

川原湯温泉駅近くに建設予定の川原湯地域振興施設は、アウトドアレジャーを中心に展開する施設であり、JRだけでなく国道や県道からのアクセスもよく、32年度に大柏木トンネルが完成すれば、高崎方面からの旅行者を誘致することがたやすくなり、まさに八ッ場ダム一番の拠点施設になることが見通されます。

また、横壁地域に建設されます振興施設は、約90年間地域に愛され、親しまれた役場庁舎を、我々の心とともに商業施設として再生する計画でございますが、一部旧役場庁舎の部材を利用し、外観も極力、旧役場庁舎に近づけた建物にいたします。

また、横壁地区で建設を進めている吾妻郡最大の屋内運動場施設は、老若男女、町内町外を問わず、幅広い利用者を期待することができ、長野原町の大きなシンボルの一つとなることが予想されます。

もう一つ、八ッ場ダム事業において忘れてはならないことがあります。パンケース1万箱にも及ぶ地域で出土された埋蔵文化財です。この貴重な町の財産をしっかりと後世に受け継ぐために、町は水没文化財保存センターの建設を決定いたしました。32年度の完成を目指し、

鋭意進めてまいります。

そして、最も重要なことは、ダム完成後、新たなインフラや施設が整備され、確実に維持管理に係る費用が増加することです。まずは、国・県、町、地域の維持管理に関するすみ分けをはっきりさせ、今年度中に目に見える形にすることが必要です。財政計画、運営計画も町民の皆様にお示しできるようにいたします。

また、上信自動車道も八ッ場ダムとともに歩んできたものであり、私は、この道路の全線供用の実現こそが八ッ場地域最大の生活再建事業であると捉えております。我々の要望活動が功を奏して、八ッ場バイパス以西が整備区間に格上げになる予定ですが、渋川から八ッ場までの区間が一日も早く供用開始となりますよう、しっかりと声にして訴え、皆さんとともに、八ッ場ダム生活再建をもっと前へ進めていく所存でございます。

福祉・子育て・教育をもっと前へ。

平成30年度の所信表明において、私は、「生きる力を育む町」をスローガンに歩んでいくことを宣言いたしました。そのスローガンとともに、昨年は新たな事業として児童発達支援事業所の開所をはじめ、温泉入浴事業の拡充や学校給食費の無償化などを実現し、ある一定の評価をいただいたと理解しております。

また、社会福祉協議会の改革が必要と考え、社会福祉協議会イノベーション専門委員会を立ち上げ、町民の方々からさまざまなご意見を頂戴いたしました。平成31年度は、その委員会でいただいたご意見をもとに、具体的に改革していきたいと考えております。まずは、町の職員を社会福祉協議会に出向させ、深い連携を図り、住民の皆さんに対し、より柔軟な対応を考え、地域包括ケアシステムの礎を築いてまいります。また、シルバー人材センター事業の利便性の向上と広報の充実も図ってまいります。

交通弱者対策としては、昨年に引き続き福祉バスや外出支援バスの運行を行うとともに、新たに移動販売事業を八ッ場ふるさと館と連携してスタートする予定でございます。スーパーやコンビニエンスストアまで歩いていくことが困難な地域を中心に、きめ細やかな運行を検討してまいりたいと存じます。

平成31年度は、子育て支援教室の充実や発達支援を拡充いたします。また、その中で、母親に対してのケアや相談、支援も積極的に実施してまいります。障害者福祉事業所やまどりに関しては、平成31年度末に指定管理の契約が満了になることから、事業所の活性化を図るため公募を実施していく中で、長野原町の障害福祉をもっと前へ進めていくことが私の強い思いでございます。

全国各地で周産期医療体制が危機的状況にある中、吾妻医療圏においても、分娩できる医療機関がなくなってしまいました。今回、緊急的に産後ケアに対する補助を予算立てていましたが、平成31年度中に、万が一のときの搬送をどうするのか、産前の妊婦検診を町外の病院で行う妊婦に対してのケアをどうしていくのかを早急に検討し、方向性あるいは予算措置を講じる考えであります。いずれにしても、長野原町で子供を産み、育てていくお母さん方にどのような安心を提供できるかを考えていくことが、町と西吾妻福祉病院の喫緊の課題であるというふうに捉えております。

昨年の12月に、新庁舎の完成とともに併設した住民総合センター（@長野原）も同時にオープンし、町民の皆様から好評をいただいております。発表や聴講の場である大ホールや、心地よい勉強のフリースペースがある図書室を初め、創作室や多目的室あるいは調理実習室等、教育に適した空間が満ちあふれております。私は、この@長野原を、将来を担う子供たちが学校の外で学ぶことができる教育の拠点になることを目指しています。もちろん子供たちばかりではなく、老若男女を問わず、世代を超えて触れ合うことができる施設であることは言うまでもありません。この@長野原の利用は、教育課に限らず役場職員全員が考え、各課ごとに企画を実施していく予定です。

学校の施設に関しては、昨年の夏のような酷暑に対応するため、高温となることが予想される教室や居室を中心に、エアコンを設置することを決定いたしました。その他にもハード、ソフトともに、子供たちが生き生きと学校生活を送れるように充実を図っていきたく存じます。

また、ことしの1月より私が委員長となり、学校統合問題検討委員会を立ち上げさせていただきました。さまざまな声があるのは事実ですが、月に1回ペースで会議を開き、子供たちにとって何がベストなのかを協議し、ことしの10月をめどに方向性を出していく予定でございます。

何としても、長野原町の福祉・子育て・教育を、もっと前へ進めてまいります。

観光と農業をもっと前へ。

私が町長に就任してから5年が経過しようとしておりますが、発信力を高めることを常に声にしてまいりました。メディア露出の実績も格段にふえてまいりましたし、SNSを利用した発信も定着してまいりました。また、八ッ場ダムの見学ツアーも功を奏し、長野原町を訪れる観光客が確実に増加しております。この勢いを落とすことなく、ダム湖を中心とした観光を確立させる必要があります。平成31年度は、そのための重要な1年であり、水陸両用

バスや観光船の製作、あるいはカヌー・カヤック、キャンプなどのアウトドアレジャーの確保、バンジージャンプの試行など、タイトなスケジュールの中でも着実に準備を進めていかなければなりません。また、長野原町全体が日本ジオパークネットワークに認定されていることから、私は、浅間とやんばをつなげることを常に声にしております。心地よい周遊ルートの確立など、「やんばから浅間へ、浅間からやんばへ」という旅行者の流れをつくることが重要であり、さらなる発信に力を入れていく所存でございます。

町営浅間園に関しては、浅間牧場やスカイロックトレイルの誘客を初め、今年度はイベントの誘致に力を入れてまいります。そして、長野原町全体の観光や地域振興を担う組織を立ち上げるための準備を行い、できるだけ早く3つの観光協会を一本化していきたいと考えております。

観光と並ぶ長野原町の基幹産業は、農業だと私は考えております。全国各地で担い手不足が叫ばれている中、我が町には頼もしい担い手が何人も歯を食いしばって頑張っております。長野原町の農業を守ること、農業の担い手を守り、さらに元気にさせていくことが、実は将来にわたって持続可能な農業を構築することにつながると私は考えております。そのためには、農産物をブランド化することが近道であり、野菜農家も酪農家も力を合わせて前に進むことが重要です。その第一歩として、平成31年度は、地理的表示保護制度にチャレンジして、今年度中に申請できるようまとめていきたいと思っております。

とにかく、長野原町としてオンリーワンの観光と農業をもっと前へ進めてまいります。

長野原町の防災をもっと前へ。

昨年、私が浅間山火山防災協議会の会長を務めたときに、浅間山の天仁噴火レベルを対象としたハザードマップの作成をさせていただきました。平成31年度は、それをもとに火山防災マップの作成に着手いたします。また、防災に対する意識向上のために、2回目の防災フェスタを実施する計画であります。また今年度は、嬭恋村とともに連携して、浅間山の噴火を想定した防災訓練を来年度以降に実施するための準備、検討を行いたいと思っております。

ただ、こういったマップの作成やイベント、防災訓練等は、余り意味のないものに終わってしまう可能性も多々あります。一番重要なことは、我々の意識をどう変えていくことができるか、高めていくことができるかということでもあります。羽根尾地区では、平成27年度に開催された住民懇談会を通じて、自主避難計画を作成し、避難訓練を実施し、以降も毎年住民主導で自主避難訓練を継続しており、このたび国土交通省よりお褒めの言葉をいただきました。こういった取り組みを町内全域に広げたいと私は考えており、近々、土砂災害による

長野原地区のハザードマップが県より示されるため、それにあわせて自主避難計画も作成したいと考えております。

自分たちの命は自分たちで守るという意識を醸成し、地域と行政が連携して長野原町の防災をもっと前へ進めてまいります。

長野原町の魅力をもっと前へ。

冒頭で申し上げたとおり、ことしで長野原町は、町が誕生して130周年という記念すべき年であります。また、来年の群馬DCを控え、ことしはプレDCが開催される予定です。八ッ場ダムの試験湛水が始まることなども含め、平成31年度は、長野原町の魅力を発信できる大きなチャンスOfYearでもあります。

4月には、八ッ場大橋から八ッ場ダムに向かって飛ぶバンジージャンプを開始し、5月には、プレDCと130周年を絡めたイベントや式典を開催する予定であります。式典の前夜祭では、八ッ場で花火を打ち上げるとともに、町外に転出された方々や、逆に長野原町への移住を考えている方々に対し、未来に向かって頑張っている長野原町民の心とメッセージを込めて、スカイランタンを夜空に飛ばすことにいたしました。

大きな節目を迎え、新たな時代に目を向け、「オールながのはら」の精神で、平成31年度は、長野原町の魅力をもっと前へ押し出していく所存でございます。

町民の皆様の期待と信頼に応えるため、平成31年度も全身全霊、粉骨砕身の覚悟で取り組んでいく決意でありますので、引き続き議員の皆様を初め、町民の皆様のご理解とご協力を賜り、格別のご指導とご鞭撻のほど心よりお願い申し上げます、平成31年度に向けての施政方針とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） それでは、ここで休憩いたします。

なお、1時より会議を再開したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第6、同意第1号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第1号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町固定資産評価審査委員会委員であります萩原■■■■氏の任期が3月31日をもって満了となります。萩原氏は、平成22年4月1日就任以来、3期9年にわたり本委員会の委員としてその業務執行に精励され、多大な功績を残されておりますが、今期限りでの辞任となりました。

つきまして、後任の委員として、長野原町大字■■■■にお住まいの小林■■■■氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

小林氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの■■歳で、西吾妻交通安全協会に勤務する傍ら■■■■区長を務めており、広く社会の実情に通じていることから、適任者でありますので、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、同意第1号についてお諮りします。人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第1号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

同意第1号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、同意第1号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第7、同意第2号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第2号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町固定資産評価審査委員会委員であります丸山■■■■氏の任期が3月31日をもって満了となります。丸山氏は、平成22年4月1日就任以来、3期9年にわたり本委員会の委員としてその業務執行に精励され、多大な功績を残されております。今回、任期満了に伴い、再任をお願いいたしましたところ、承諾を得られましたことから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、同意第2号についてお諮りします。人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第2号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

同意第2号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、同意第2号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第8、同意第3号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第3号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町固定資産評価審査委員会委員であります山口■■■■氏の任期が3月31日をもって満了となります。山口氏は、平成28年4月1日就任以来、1期3年にわたり本委員会の委員としてその業務執行に精励され、多大な功績を残されております。今回の任期満了に伴い、再任をお願いいたしましたところ、承諾を得られましたことから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、同意第3号についてお諮りします。人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第3号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

同意第3号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、同意第3号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第9、同意第4号 長野原町監査委員の選任同意についてを議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第4号 長野原町監査委員の選任同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町監査委員であります岩木■■■■氏の任期が4月30日をもって満了となります。岩木氏は平成27年5月1日に就任以来、1期4年にわたり本町監査委員としてその業務遂行に精励され、多大な功績を残されております。今回の任期満了に伴い、再任をお願いいたしましたところ、承諾を得られましたことから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、同意第4号についてお諮りします。人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第4号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

同意第4号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、同意第4号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎同意第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第10、同意第5号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第5号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

浅井■■■さんは、平成25年7月1日から2期6年にわたりまして人権擁護委員としてご活躍いただいておりますが、6月30日に任期満了となるため、法務局より後任者について推薦が求められているところでございます。

現在就任中の浅井■■■さんでございますが、地域住民のよき相談役として、人格、識見とも高く、広く社会の実情に通じておりますので、再任で推薦いたしたく議会の意見を求めるところでございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、同意第5号についてお諮りします。人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第5号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

同意第5号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、同意第5号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第11、議案第1号 権利放棄につき議決を求めることについてを議題とします。

初めに提案理由のご説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 権利放棄につき議決を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

吾妻広域町村圏振興整備組合同規約第16条の規定により、吾妻ふるさと市町村圏基金の一部を権利放棄することについて、施設の老朽化に伴う吾妻広域消防本部及び東部消防署の建設資金に充当するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第1号 権利放棄につき議決を求めることにつきまして、ご説明させていただきます。

今回の権利放棄につきましては、町長説明のとおり、吾妻広域組合同規約に係るふるさと市町村圏基金の一部取り崩しでございます。平成31年度に、吾妻広域消防本部及び東部消防署を東吾妻町の旧太田小学校に移転するための費用13億2,814万円につきましては、起債により9億8,440万円を、残りの費用の3億4,374万円については、町村負担金を充てることになっております。

各町村の負担割は、組合の規約により、所在する東吾妻町が2分の1を、残りの2分の1を5町村の消防基準財政需要額割で算出しております。そのため、本町では2,538万6,000円を負担いたしますが、その財源としまして、議案書の下表にありますとおり、吾妻広域圏で管理するふるさと市町村圏基金への出資額7,865万9,000円のうち2,538万6,000円を取り崩し、負担金に充当するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第12、議案第2号 財産の取得について（横壁地域振興施設屋内運動場用地）を議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 横壁地域振興施設屋内運動場用地にかかわる財産の取得について、提案理由のご説明を申し上げます。

横壁地域振興施設整備事業につきましては、基金事業計画に基づく地域振興策の一つとして、横壁地区に屋内運動場を整備しており、このたび当該用地として取得するための手続が整いましたので、取得するものでございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第2号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第13、議案第3号 長野原町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定を議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 長野原町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、公益的法人等への一般職員、地方公務員の派遣等に関する法律に基づく職員派遣に関し、必要な事項を定めることを目的として本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、説明に入ります前に、議事日程をちょっとごらんいただきたいと思いますが、議案第3号 長野原町公益法人等とありますが、公益的法人でございますので、ご修正のほうをお願いしたいと思います。

それでは、議案第3号 長野原町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定につきまして、ご説明させていただきます。

今回の条例につきましては、公益的法人等の業務が本町の事務事業と密接に関連し、施策推進を図るために公益法人等へ一般職員を派遣する必要がある場合に備え、本条例を制定するものでございます。

2枚目、1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条では、関係法令に基づく派遣の趣旨を、第2条では、団体との取り決めに基づく職員派遣を、2項では、派遣対象外の職員を、2ページに移りまして、3項では、合意しておくべき事項を規定してございます。

また、第3条では、派遣職員の職務への復帰について各号で定め、第4条では、派遣職員の給与について定めてございます。

3ページに移りまして、第5条では、派遣先団体で勤務した期間を公務とみなし、復帰後の給与に反映させるための規定を、第6条では、復帰時における処遇について定めてございます。

第7条では、派遣職員の給与の種類を、第8条では、報告義務を、第9条では、規則への委任を定めてございます。

なお、附則としまして、平成31年4月1日からの施行としてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 先ほどの全員協議会の中で、公益的法人の具体的な名称として、「社会福祉法人長野原町社会福祉協議会」と「社会福祉法人にしあがつま福祉会」が載っています。そして、（3）のその他町長が必要と認めたときの法人等とあるんですが、そのほかにこの公益的法人となる法人は具体的に幾つくらいあるのか、ちょっと教えてください。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 現在2件の名称が上がってございますが、現在の長野原町には、公益的法人につきましてはこの2件でございます。今後ふえるおそれがあるということで、

町長が定めるものとしてございますので、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、よろしいですか。

ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第14、議案第4号 長野原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 長野原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、長時間労働の是正のための措置として、超過勤務命令の上限等を定めた人事院規則の一部改正に伴い、地方公務員についても所要の措置を講ずるため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第4号 長野原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきまして、ご説明させていただきます。

今回の条例改正につきましては、民間に対して働き方改革を推進するための関係法令が整備され、罰則付きの時間外労働の上限規制等が31年4月1日から施行されることになってございます。また、国家公務員においても、超過勤務命令を行うべき上限を人事院規則で定めるなどの措置を講ずるとされ、地方公務員についても、均衡の原則により所要の措置を講ずるよう指導がございましたので、本町におきましても条例の一部を加筆修正し、必要な事項を規則で定めるものでございます。

2枚目の改正条例をごらんいただきたいと思います。

条例第8条では、正規の勤務時間以外の時間における勤務について、第1項及び第2項に任命権者が命ずることができる勤務内容を定めてございますが、今回新たに第3項として、「前項に規定するもののほか、同項に規定する正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項は、規則で定める。」という文言を新たに追加するもので、規則において、超過勤務命令の上限や上限時間の特例、また健康確保措置の強化等を定めてございます。

なお、附則としまして、31年4月1日からの施行としてございます。

裏面につきましては、参考に新旧対照表をつけてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第15、議案第5号 長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、群馬県から示された保険税率等への改正と国民健康保険法施行令の一部改正、後期高齢者医療制度の改正に伴い本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） 議案第5号 長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

町長説明のとおり、群馬県から示された保険税率等への改正、国民健康保険法施行令の一部改正及び後期高齢者医療制度の改正に伴い、本条例を改正するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、1ページ目は改正文でございます。

内容につきましては、さらに1枚おめくりいただきまして、新旧対照表で説明をさせていただきます。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。

まず、第2条では、国民健康保険法施行令の改正のうち課税限度額の見直しにより、第2項中、基礎課税額58万円を61万円に引き上げる改正でございます。

次に、1ページ中段から3ページにかけて、県から示されました保険税率等への改正でございます。

まず、医療分では、第3条第1項の所得割額は、2ページ上段の率6.01を6.27に、第5条の均等割額は、2万5,000円を2万6,000円に、第5条の2、平等割額は、1万8,000円を1万9,000円にそれぞれ引き上げる改正でございます。

次に、3ページの後期高齢者支援金分では、第6条の所得割額は、率2.31を2.50に、第7

条の2の均等割額は、1万円を1万1,000円に、第7条の3の平等割額は、7,000円を8,000円にそれぞれ引き上げる改正でございます。

次に、介護給付金分では、第8条の所得割額は、率1.92を2.15に、第9条の2、均等割額は、1万1,000円を1万2,000円に、第9条の3の平等割額は、5,000円を6,000円にそれぞれ引き上げる改正でございます。

次に、第23条では、国民健康保険法施行令の改正、課税限度額の見直し及び軽減判定所得の見直しによりまして、4ページの第1項、減額の規定では、58万円を61万円に、第2号の5割軽減の規定は、27万5,000円を28万円に、第3号の2割軽減の規定は、50万円を51万円にそれぞれ引き上げる改正でございます。

最後に、4ページから5ページにかけまして、第25条の2では、旧被扶養者の減免規定を改正するものでございまして、現行では、旧被扶養者の属する世帯は、当分の間は保険税を減免することができる規定でございます。後期高齢者医療制度の改正に伴いまして、均等割額と平等割額については、資格取得日の属する月以後2年を経過する月までに限定する規定を追加する改正でございます。

なお、2枚目の改正文の下段でございますが、附則をつけさせていただいております。

第1項、施行期日では、平成31年4月1日からの施行とし、第2項に適用区分を設けまして、平成30年度分までは従前の例による規定をつけさせていただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） この新旧対照表の4ページを見ると、最高限度額は58万円から61万円に引き上げられました。しかし減免のところ、2割軽減ですか、それが27万5,000円から28万円を超えないということで5,000円、少し余裕ができたというふうに理解しました。

それから、5割軽減のところでは、50万円が51万円を超えないというようなことで、1万円、そこでちょっと緩くなったというふうに理解したんですが、このことで、全体から見て、長野原町の1世帯、大体どのくらいふえるのか、減るのか、どの辺の所得層がふえて、どの辺の所得層の人が減るのかというところをちょっと説明してください。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） ただいまの牧山議員さんのご質問にお答えいたします。

今回の課税限度額の上昇によりまして、影響がどのくらい発生するかというご質問でござ

います。課税限度額につきましては、毎年確定申告を実施いたしまして、まずその所得が決定してから実際の数字が発生してくる状況でございます。5割軽減の対象の方が、平成29年度が136名、平成30年度が150名いらっしゃいます。実際に確定申告で所得の部分が出てきませんと、31年度の見込みが立てられない状況でございます。実際には、現状ではまだそのような状況となっております、昨年度、平成29年度から30年度には、実際に5割軽減の方々の方が所得の状況に応じまして14人ほどふえたという状況もございました。

また、2割軽減の方につきましては、平成29年度が114名、平成30年度で126名となっております。すみません、「名」ではございませんでした。「世帯」でございます。実際には12世帯ほどふえたという状況でございます、こちらの該当者の方が今後確定申告によりまして、所得が決定しますと、また数字が確定してくると思われまますので、前年度、前前年度ということでご理解いただきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 昨年度より健康保険が広域化されて、実際に直接この中身を審議するという事は議会ではかなり機会が減ってきていると思ひます。今回のように、所得のある人は限度額が上がる、しかし、所得のない人は若干その対象になる人がふえるというような状況が出ています。

広域になってわかったことというのは、長野原町はまだ平均よりもちょっと低いようなところにて、軽減の措置が受けられる、それがまだこの先何年か続くという状況の中で、徐々に高くなっていくというような状況にあるというふうに理解はしているんですが、今あった29年、30年の数字を見ても、実際に軽減を受けられる世帯がふえているという状況から見ると、余り一気に値上げするとかということは控えるべきかなと思ひますが、その辺のところの町長の考えをちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員もご承知のとおり、今、長野原町は激変緩和の措置として、簡単に言うと、まけてもらっている状態、群馬県に出していただいている部分がある状態です。でも、これも数年後にはなくなることが想定されているというか、報告を受けております。間違いなく、今後下がるという方向になるのは非常に難しいことだというふうにも捉えております。

それと、もっと先、これはそうなるかどうかというのはまだ正確な報告は受けていません

けれども、県内統一の保険税が適用されるよう、そこを目標にして動いているという話もあります。ですので、今こうすべきだとか、そういったことを私の口からなかなか申し上げにくい状態ではあるんですけども、考えなくてはいけないところは、やはり低所得者をどうやったら救うことができるかというところに焦点を当てていくべきだと思っています。私としては、心情的には救っていきたいという考えがあるんですけども、健康保険税は全ての人間が利用しているものじゃなくて、サラリーマンでいうと、社会保険に入ったり共済を受けたりとかありますので、そういう人間たちのことも考えると、町の皆さんからいただいた税金をそのためだけに充てていくというところを考えると、社会保険を使っている人たちに対しての説明責任も果たさなくてはならないという部分もありますので、慎重に行っていくべきだというふうに思います。

ただ、今はそのために県が考えていただいて、急に上がってしまう自治体に対して激変緩和措置というのをとっていただいている状態ですから、よくこれは県とも情報を密にして、かつ、町としても独自の措置を講ずることができるかということは、これは真剣に考えなくてはいけないことだと思いますので、私もまだ勉強不足のところもありますので、議員の皆様のご指導をいただきながら、今後進めていきたいなというふうに思っています。ちょっと答えになっていないかもしれませんが、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第16、議案第6号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、中小企業者の既往債務の返済負担が重くなっている現状を考慮し、引き続き資金繰りを支援するため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 議案第6号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

改正理由につきましては、先ほど町長が申し上げたとおりでございます。

新旧対照表にて説明をしたいと思います。

2枚目の裏面、新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。

附則第3項の借りかえ制度につきましては、群馬県同様、平成31年度も継続実施するもので、平成31年3月31日を平成32年3月31日に改めるものでございます。

附則につきましては、表面に戻っていただきたいと思っております。

本改正条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 小口資金の貸し出し件数と総額は今幾らになっているのか、それから、以前はたしか限度額が1,500万だったというふうに記憶しているんですが、今はその限度額は幾らになっているのか教えていただきたいと思っております。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 牧山議員のご質問の件でございます。

2月末現在で17件、残額が7,734万6,000円と、月々減っているところが現状でございます。

なお、限度額につきましては、1,250万円でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、いいですか。

ほかには。

2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） 先ほどの質問に関連するんですが、直近の最近の期間、1年間くらい

で結構ですけれども、代弁実績がありましたら教えてください。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 昨年度、1件ございました。

以上です。

ちょっと手持ち資料がないので、追って回答させていただくのでよろしいですか。

○議長（浅沼克行君） 2番。後でいいですか。

ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第17、議案第7号 長野原町浅間高原水道給水条例制定についてを議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 長野原町浅間高原水道給水条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、水道法に基づき、長野原町浅間上水道事業の認可の変更に伴い、簡易水道として事業を開始するため、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 議案第7号 長野原町浅間高原水道給水条例について、ご説明申し上げます。

今回、条例制定につきましては、先ほど町長説明のとおり、長野原町浅間上水道の認可の変更に伴い本規定を整備するものでございます。

1枚おめくりください。

こちらが条文でございます。

この条例につきましては、長野原町浅間上水給水条例を踏襲してございますので、かいつまんでご説明させていただきます。

まず、第1章、総則でございます。

第1条では、本条例制定の目的を、第2条では、長野原町大字北軽井沢字地藏堂と孀恋村大字鎌原字モロシコ字大カイシコを給水区域とすることを、第3条では、定義を規定しております。

第4条から第7条では、給水装置の種類、設置者、所有権の譲渡、権利の継承について規定しております。

第2章、給水装置の工事及び費用でございます。

第8条から第14条では、給水装置の新設等の申し込みから工事の施工、費用負担を規定してございます。

第3章、給水でございます。

第15条では、給水の原則を、第16条から第24条では、給水の申し込み、メーターの設置、

使用の中止、変更等の届け出、管理及び水質の検査について規定しております。

第4章、料金及び手数料でございます。

第25条では、料金の支払い義務を、第26条から第28条では、基本料金及び超過料金、またメーターの使用料、加入金等を規定しております。

第29条から第36条までは、料金の算定方法、徴収方法また手数料、管理料、料金等の軽減、免除について規定しております。

第5章、管理でございます。

第37条から第42条では、給水装置の検査等また基準違反に対する措置、給水の停止、切り離し、過料等を規定しております。

第6章、貯水槽水道でございます。

第43条では、町の責務としての助言、指導、勧告等について、第44条、45条では、設置者の責務としての管理、検査について規定しております。

最後のページをお願いします。

第7章、補則でございます。

第46条では、施行に関し必要な事項は別に定めることを規定しております。

附則として、この条例は、平成31年4月1日から施行させていただき、それ以前の長野原町浅間上水道給水条例を廃止したく、お願い申し上げます。

次に、みなし規定として、この条例施行の際、旧条例により納入された加入金は、この条例に基づき納入されたものとするもの。また、この条例の施行前にした行為に対する罰則の適用については、従前の例によるものとするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第18、議案第8号 長野原町浅間高原水道基金条例制定についてを議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 長野原町浅間高原水道基金条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、長野原町浅間上水道事業の認可の変更に伴い、長野原町浅間上水道基金として積み立てられたものを引き続き浅間高原水道基金として積み立てておくため、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、議案第8号 長野原町浅間高原水道基金条例制定につきまして、ご説明いたします。

今回の条例制定につきましては、先ほどの町長の説明のとおり、長野原町浅間上水道の認可の変更に伴い、基金の設置について規定を整備するものでございます。

1枚おめくりください。

こちらが条文でございます。

第1条では、長野原町浅間高原水道基金の設置を、第2条では、定義を、第3条では、積み立てについて規定しております。

第4条では、管理を、第5条では、処分について、第6条では、運用益金の整理を規定しております。

第7条では、施行に関し必要な事項は管理者が定めることを規定しております。

附則として、この条例は、平成31年4月1日から施行させていただき、それ以前の長野原町浅間上水道基金条例を廃止いたしたく、お願い申し上げます。

裏面をごらんください。

3で、みなし規定として、この条例施行の際、旧条例により積み立てられた基金は、この条例に基づき設置されたものとするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第19、議案第9号 浅間高原水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用する条例制定についてを議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第9号 長野原町浅間高原水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、長野原町浅間上水道事業の認可の変更に伴い、会計制度として地方公営企業法の全部を適用し、浅間上水道事業会計を引き継ぐため、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） では、議案第9号 浅間高原水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用する条例制定について、ご説明いたします。

今回の条例制定につきましては、先ほどの町長説明のとおり、浅間上水道事業の認可の変更に伴い、会計制度として地方公営企業法の全部を適用し、浅間上水道事業会計を引き継ぐため、本条例を制定するものでございます。

1枚おめくりください。

こちらが条文でございます。

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第3項及び地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第1条第2項の規定に基づき、町の経営する浅間高原水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用すると規定しております。

附則として、この条例は、31年4月1日から施行させていただきたく、お願い申し上げます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第20、議案第10号 長野原町公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第10号 長野原町公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、長野原町浅間上水道事業の認可の変更に伴い、地方公営企業として設置した長野原町浅間上水道を長野原町浅間高原水道に名称を変更するため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 議案第10号 長野原町公営企業の設置等に関する条例の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

今回の条例改正につきましては、先ほどの町長の説明のとおり、浅間上水道事業の認可の変更に伴い、公営企業として浅間高原水道を設置し水道事業を行うため、本条例の一部を改正するものでございます。

最後のページの新旧対照表をごらんください。

第4条第2項の表中、名称において、浅間上水道を浅間高原水道に改め、1日最大給水量を2,000立方メートルから570立方メートルに改めるものでございます。

また、附則として、この条例は、平成31年4月1日から施行させていただきたく、お願い申し上げます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第21、議案第11号 長野原町川原畑グラウンドゴルフ場の設置及び管理に関する条例制定についてを議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第11号 長野原町川原畑グラウンドゴルフ場の設置及び管理に関する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、来年度から川原畑地区スポーツ公園内グラウンドゴルフ場の一般の方の利用開始に向け、設置や管理について規定の整備が必要となりましたので、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 議案第11号 長野原町川原畑グラウンドゴルフ場の設置及び管理に関する条例制定につきまして、ご説明いたします。

今回の条例制定につきましては、先ほど町長の提案のとおり、川原畑スポーツ公園のグラウンドゴルフ場を来年度から一般の方にご利用いただけるよう、設置及び管理について規定の整備をするものでございます。

議案書をおめくりください。

こちらが条文でございます。

第1条では、本条例制定の趣旨を、第2条では、設置の目的及び設置場所を大字川原畑665番地3外とすることを規定し、第3条では、管理について、第4条及び第5条では、使用の承認と不承認について、第6条では、使用について規定をしております。

第7条では、使用料について別表に規定するもので、単価につきましては、本日開催の全員協議会で協議させていただきましたとおりでございます。

第8条では、使用料の減免について、第9条では、権利譲渡等の禁止を。

裏面をごらんください。

第10条では、損害賠償について、第11条では、施行に関し必要な事項は規則に委ねることを規定しております。

本条例は、平成31年4月1日から施行させていただきたく、お願い申し上げます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第11号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩いたします。

2時10分より再開いたします。よろしく願いいたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

議題に入る前に、先ほど、富澤議員からの質問の件で、産業課長より答弁をお願いいたします。

○産業課長（野口芳夫君） 申しわけございませんでした。

富澤議員からの質問の代位弁済の保証金の額の件でございます。1件で113万7,200円でございます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 2番、富澤議員、よろしいですか。

○2番（富澤重男君） ありがとうございます。

◎議案第12号～議案第34号の一括上程、説明

○議長（浅沼克行君） それでは、日程第22、議案第12号から日程第31、議案第21号は、平成30年度各会計補正予算、そして、日程第32、議案第22号から日程第44、議案第34号は、平成31年度各会計予算であります。

本日のところは一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、町長の提案説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第12号 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第9号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26億8,320万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ126億2,703万4,000円とするものでございます。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第13号 平成30年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,925万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億196万9,000円とするものでございます。

内容としましては、歳出で、諸支出金の追加、歳入で、繰越金等の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第14号 平成30年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第4号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ399万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,764万2,000円とするものでございます。

内容としましては、歳出で、一般管理費及び医業費の追加、歳入で、診療収入の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第15号 平成30年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,182万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4,528万9,000円とするものでございます。

内容としましては、歳出で、原材料の減額及び建設改良費の追加、歳入で、国庫支出金、一般会計繰入金の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第16号 平成30年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ188万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,075万3,000円とするものでございます。

内容としましては、歳出で、施設管理等の減額、歳入で、分担金、使用料、一般会計繰入金の減額でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第17号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、

提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,607万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2,587万2,000円とするものでございます。

内容としましては、歳出で、委託料及び工事請負費等の減額、歳入で、県補助金の追加及び一般会計繰入金金の減額でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

続いて、議案第18号 平成30年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,003万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億8,633万8,000円とするものでございます。

内容としましては、歳出で、保険給付費等の減額、歳入で、支払基金交付金等の減額でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第19号 平成30年度長野原町生活再建支援事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,357万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,642万9,000円とするものでございます。

内容としましては、歳出で、生活再建支援助成金の減額、歳入で、基金繰入金及び繰越金の減額でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第20号 平成30年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ126万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ471万4,000円とするものでございます。

内容としましては、歳出で、施設管理委託、消耗品等の減額、歳入で、分担金、使用料、一般会計繰入金金の減額でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますよう

お願い申し上げます。

議案第21号 平成30年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ187万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,936万4,000円とするものでございます。

内容としましては、歳出で、需用費等の減額、歳入で、入園料等の減額でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第22号 平成31年度長野原町一般会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成31年度の一般会計予算は、町づくりの最上位計画であります第5次総合計画と地方創生を実現するための地方版総合戦略に基づき、厳しい財源を有効活用し、必要な事業の継続及び拡充や、新たな事業を取り入れ、編成したところでございます。

予算総額は、153億1,803万8,000円とさせていただきました。前年度当初予算対比110.2%、14億1,864万3,000円の増額予算であります。ダム関連事業を除いた一般会計予算は42億1,720万円で、前年度当初予算と比較しますと、11億2,257万2,000円の減額予算となっております。

歳入の主要な財源といたしまして、町税では9億6,797万1,000円、地方交付税では13億5,000万円、国県支出金では71億2,733万3,000円、繰入金では6億1,271万3,000円、諸収入では43億8,664万9,000円、町債では3億8,970万1,000円でございます。

次に、主な歳出ですが、総務費では25億5,347万7,000円、民生費では6億7,035万5,000円、衛生費では8億8,365万2,000円、農林水産業費では9億8,651万7,000円、商工費では40億2,155万3,000円、土木費では22億7,996万7,000円、教育費では29億7,944万5,000円でございます。

予算の執行に当たっては、行財政改革を推進し、引き続き経常経費の削減に努めてまいりたいと思います。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第23号 平成31年度長野原町国民健康保険特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

本町の国民健康保険の加入世帯は、1月末現在で968世帯、また被保険者数は1,609人となっております。町全体に対する比率は、世帯数で39%、被保険者数で29%となっております。

国民健康保険は、加入者の年齢構成が高く、年々医療費が増大する中で、国民健康保険を持続可能な制度として安定的に運営していくために、今後とも特定健診の推進や各種保健事業を通し、健康な町づくりを図っていく必要があります。

平成31年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億7,278万5,000円で、前年に対し332万7,000円の減額となります。

内容につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第24号 平成31年度長野原町へき地診療所特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町へき地診療所は、地域医療を守る上で大変貴重な役割を担っており、引き続き地域住民の生命と健康を守るため充実していく必要があります。

30年度の利用実績ですが、1月末現在6,164名で、1カ月当たり616名となっております。新年度も引き続き住民に愛される診療所を目指し、努力してまいります。

平成31年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,142万5,000円で、前年に対し782万1,000円の増額となっております。

内容につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第25号 平成31年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ5億33万円であります。

主な内容としまして、歳入では、水道料、国県支出金、一般会計繰入金等でございます。

歳出では、職員人件費、施設維持管理費、東部簡易水道事業の委託料及び工事請負費等でございます。

詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第26号 平成31年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ9,226万4,000円であります。

主な内容としまして、歳入では、使用料及び一般会計繰入金等でございます。

歳出では、職員人件費及び施設維持管理費等でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第27号 平成31年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ5億3,367万1,000円であります。

主な内容としましては、歳入では、使用料、県補助金、一般会計繰入金等でございます。

歳出では、職員人件費、施設維持管理費、東部5地区に係る委託料及び工事請負費等でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第28号 平成31年度長野原町介護保険特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支えようと平成12年にスタートいたしました。本町の65歳以上の被保険者数は、1月末現在2,019人であり、そのうち、介護や支援を必要とする要介護等認定者数は343人と、ますます介護保険の役割は重要になってきております。

新年度も引き続き介護保険事業の充実と、安定的な運営を維持推進するため努力してまいりたいと考えております。

平成31年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億6,303万5,000円で、前年に対し5,229万6,000円の増額となっております。

内容につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第29号 平成31年度長野原町生活再建支援事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,100万円といたしました。

歳入につきましては、基金繰入金と繰越金でございます。

歳出につきましては、生活再建支援事業助成金を計上しております。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますよう

お願い申し上げます。

議案第30号 平成31年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、国の医療制度改革により平成20年4月よりスタートし、11年が経過いたしました。制度運営は各都道府県に設置された広域連合が行い、市町村は保険料の徴収事務及び各種申請の窓口業務等を行っております。

平成31年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,632万7,000円で、前年に対し11万5,000円の増額となっております。

内容につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第31号 平成31年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ530万3,000円であります。

主な内容としまして、歳入では、使用料及び一般会計繰入金等でございます。

歳出では、施設の維持管理費等でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第32号 平成31年度長野原町浅間園事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,300万1,000円であります。

主な内容としまして、歳入では、入園料、売店収入及び一般会計からの繰入金でございます。

歳出では、人件費や消耗品、施設管理に係る経費でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第33号 平成31年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、水道事業収益として4,707万2,000円でございます。

支出ですが、水道事業費用として4,707万1,000円でございます。

主な内容としましては、修繕費、動力費、水質検査委託料、薬品代、職員人件費、減価償却費等でございます。

次に、資本的支出ですが、老朽管布設替工事等で3,160万5,000円でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

最後に、議案第34号 平成31年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、水道事業収益として7,233万2,000円でございます。

支出ですが、水道事業費用として7,233万1,000円でございます。

主な内容としまして、修繕費、動力費、水質検査委託料、薬品代、減価償却費、支払利息等でございます。

次に、資本的収入につきましては、一般会計からの補助金等918万2,000円でございます。

資本的支出ですが、老朽管布設替工事及び企業債償還金で4,375万8,000円でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 提案説明が終了しました。

◎散会について

○議長（浅沼克行君） 本日はこれにて散会として、次回は14日でございます。

13日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時31分

第 1 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成31年3月第1回長野原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成31年3月14日(木曜日)午後1時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 議案第12号 平成30年度長野原町一般会計補正予算(第9号)について
- 第 2 議案第13号 平成30年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 第 3 議案第14号 平成30年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第4号)について
- 第 4 議案第15号 平成30年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第 5 議案第16号 平成30年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第 6 議案第17号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について
- 第 7 議案第18号 平成30年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第4号)について
- 第 8 議案第19号 平成30年度長野原町生活再建支援事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第 9 議案第20号 平成30年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第10 議案第21号 平成30年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第11 議案第22号 平成31年度長野原町一般会計予算について
- 第12 議案第23号 平成31年度長野原町国民健康保険特別会計予算について
- 第13 議案第24号 平成31年度長野原町へき地診療所特別会計予算について
- 第14 議案第25号 平成31年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について
- 第15 議案第26号 平成31年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について

- 第16 議案第27号 平成31年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について
第17 議案第28号 平成31年度長野原町介護保険特別会計予算について
第18 議案第29号 平成31年度長野原町生活再建支援事業特別会計予算について
第19 議案第30号 平成31年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について
第20 議案第31号 平成31年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について
第21 議案第32号 平成31年度長野原町浅間園事業特別会計予算について
第22 議案第33号 平成31年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について
第23 議案第34号 平成31年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

| | | | |
|-----|----------|----|---------|
| 1番 | 篠原 茂 君 | 2番 | 富澤 重男 君 |
| 3番 | 入澤 信夫 君 | 5番 | 入澤 勝彦 君 |
| 6番 | 黒岩 巧 君 | 7番 | 浅沼 克行 君 |
| 8番 | 牧山 明 君 | 9番 | 大羽賀 進 君 |
| 10番 | 豊田 銀五郎 君 | | |

欠席議員（1名）

4番 浅井 進 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|----------|--------|----------|
| 町 長 | 萩原 睦男 君 | 副町長 | 市村 敏 君 |
| ダム担当 副町長 | 佐藤 修二郎 君 | 教育長 | 市村 隆宏 君 |
| 総務課長 | 唐沢 健志 君 | 町民生活課長 | 野口 純一 君 |
| 税務課長 | 矢野 今朝治 君 | 出納室長 | 松本 こづ江 君 |
| 建設課長 | 唐澤 正人 君 | ダム対策課長 | 篠原 博信 君 |
| 上下水道課長 | 櫻井 雅和 君 | 教育課長 | 佐藤 忍 君 |
| 産業課長 | 野口 芳夫 君 | 企画政策課長 | 中村 剛 君 |

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤信利 書記 平林佑樹

開議 午後 1時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） それでは、本会議を始めます。

定例会2日目となりました。ご多忙のところご出席を賜り、大変ご苦労さまでございます。

本日は、初日に提案されました平成30年度の一般及び各特別会計補正予算の内容説明や審議等を中心にお世話になるわけでございます。また、平成31年度各会計予算の内容説明まで行うことができればと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本定例会の開催に当たり、4番、浅井進君より会議規則第2条の規定に基づく欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

それでは、早速本会議を始めたいと思います。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第12号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第1、議案第12号 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより順次、担当課長より内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第12号 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第9号）につきましてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ26億8,320万2,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ126億2,703万4,000円とするものでございます。

1枚返していただきまして、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、6款1項地方消費税交付金では、2,607万6,000円の追加。

8款1項自動車取得税交付金では、500万円の追加。

10款1項地方交付税では、214万8,000円の追加。

13款使用料及び手数料では、1項使用料、2項手数料、合わせまして12万8,000円の減額。

14款国庫支出金では、1項国庫負担金から3項委託金まで、合わせまして5,396万4,000円の減額。

15款県支出金では、1項県負担金から3項委託金まで、合わせまして13億4,219万円の減額。

16款財産収入、1項財産運用収入で129万2,000円の追加。

17款1項寄附金では、349万3,000円の追加。

18款繰入金では、1項基金繰入金で2億5,029万5,000円の減額。

19款1項繰越金では、1億1,268万6,000円の追加。

2ページに移り、20款諸収入では、5項雑入で11億8,708万円の減額。

21款1項町債では、24万円の減額。

合計で26億8,320万2,000円の減額でございます。

次に、3ページの歳出でございます。

1款1項議会費では、10万円の減額。

2款総務費では、1項総務管理費から6項監査委員費まで、合わせまして3億2,100万2,000円の減額。

3款民生費では、1項社会福祉費、2項児童福祉費、合わせまして860万9,000円の減額。

4款衛生費では、1項保健衛生費で2,371万円の減額。

6 款農林水産業費では、1 項農業費、2 項林業費、合わせまして1 億8,968万9,000円の減額。

7 款1 項商工費では、12億2,545万5,000円の減額。

8 款土木費では、1 項土木管理費から5 項都市計画費まで、合わせまして3 億4,128万8,000円の減額。

9 款1 項消防費では、1,949万6,000円の減額。

4 ページに移りまして、10 款教育費では、1 項教育総務費から6 項保健体育費まで、合わせまして5 億5,243万7,000円の減額。

12 款1 項公債費では、141万6,000円の減額。

合計で26億8,320万2,000円の減額でございます。

次に、5 ページ、第2 表、繰越明許費補正の追加でございます。

2 款総務費、1 項総務管理費では、ダム湖面観光支援事業、ダムサイト公園整備事業で1 億9,638万5,000円。

6 款農林水産業費、1 項農業費では、団体営土地改良事業ほか2 事業で4 億2,232万5,000円、2 項林業費では、林道貝瀬線開設事業で2,630万円。

7 款1 項商工費では、金花山温泉公園整備事業ほか3 事業で6 億1,697万5,000円。

8 款土木費、2 項道路橋梁費では、道路維持事業ほか2 事業で2,749万8,000円、5 項都市計画費では、公共下水道事業で6,203万円。

10 款教育費、1 項教育総務費では、冷房設備対応臨時特例交付金事業で7,190万円、5 項社会教育費では、水没文化財等保存継承支援事業で1 億3,422万円でございます。

次に、変更でございます。

8 款土木費、2 項道路橋梁費では、町道林長野原線ほか4 路線に係るダム関連補助事業で1 億2,400万円を6 億4,377万円に変更するものでございます。

6 ページに移りまして、第3 表、地方債補正でございますが、Jアラート新型受信機導入に係る事業費が確定したことによる限度額の変更でございます。

次に、9 ページをお開きいただきたいと思います。

事項別明細書の2、歳入でございます。

6 款1 項1 目地方消費税交付金では、2,607万6,000円の追加。

8 款1 項1 目自動車取得税交付金では、500万円の追加。

10 款1 項1 目地方交付税では、214万8,000円の追加でございます。

13款使用料及び手数料では、1項使用料、1目総務使用料で、駅前駐車場使用料等7万1,000円の減額、3目土木使用料で、町営住宅使用料等222万8,000円の減額。

10ページに移り、4目教育使用料で、幼稚園保育料等191万4,000円の追加、2項手数料、1目総務手数料で、川原湯簡易郵便局事業手数料26万4,000円の追加、4目土木手数料で、地籍調査成果交付手数料7,000円の減額でございます。

14款国庫支出金では、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で、児童手当国庫負担金等288万8,000円の減額、11ページ、2目衛生費国庫負担金で、未熟児養育医療費給付金国庫負担金185万7,000円の減額でございます。

2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金で、道路橋梁費補助金等4,198万6,000円の減額、5目教育費国庫補助金で、特別支援教育就学奨励費補助金24万4,000円の減額。

3項委託金、1目総務費委託金で、生活再建対策調査等委託金等698万9,000円の減額でございます。

12ページに移りまして、15款県支出金、1項県負担金、1目総務費負担金で、生活再建緊急支援負担金6,000円の減額、2目民生費県負担金で、保険基盤安定負担金等86万9,000円の追加、3目衛生費県負担金で、未熟児養育医療費給付金県負担金92万8,000円の減額、4目土木費県負担金で、国土調査事業費県負担金606万8,000円の減額でございます。

2項県補助金、1目総務費県補助金で、地域振興施設調査設計費等13億3,306万6,000円の減額、2目民生費県補助金で、第3子以降3歳未満児保育料免除事業11万4,000円の追加、4目農林水産業費県補助金で、13ページにわたり農業経営総合対策事業費補助金等286万7,000円の減額、5目教育費県補助金で、放課後子ども教室推進事業補助金等24万円の減額。

3項委託金、1目総務費委託金で、国土利用計画法事務委託金2,000円の追加でございます。

16款財産収入では、1項財産運用収入、1目財産貸付収入で、浅間牧場売店施設貸付料31万円の減額、2目利子及び配当金で、財政調整基金利子等160万2,000円の追加でございます。

14ページに移りまして、17款1項寄附金では、1目一般寄附金で179万4,000円の追加、2目指定寄附金で169万9,000円の追加。

18款繰入金では、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で2億824万5,000円の減額、5目庁舎等公共施設整備・備品等取得基金繰入金で3,421万6,000円の減額、7目八ッ場ダム周辺地域整備事業基金繰入金で783万4,000円の減額。

19款1項1目繰越金では、前年度繰越金1億1,268万6,000円の追加でございます。

15ページに移り、20款諸収入では、5項雑入、5目水源地域整備事業費負担金で、16ページにわたりまして、道路整備事業ほか21事業の水特事業負担金、合わせまして11億6,648万3,000円の減額、7目水力発電事業性評価等支援事業で2,000万円の減額。

17ページに移りまして、21款1項町債では、4目緊急防災・減災事業債24万円の減額でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君） それでは、歳出に入らせていただきます。

18ページをごらんください。

1款1項1目議会費では、10万円の減額補正をお願いするものです。

右側、説明欄をごらんください。

議会運営・管理事業及び各委員会活動事業として、視察経費を計上しておりましたが、事業費の確定に伴い減額するものです。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、322万2,000円の追加でございます。

説明欄のとおり、3節管理職員特別勤務手当では、休日の緊急出勤や庁舎移転に伴う休日勤務により不足が生じたための追加を、4節、7節の臨時職員賃金及び保険料等では、勤務日数の確定により減額を、8節報償費では、町政功労該当者がいなかったため減額、また、11節光熱水費では、新庁舎の電気料に不足が生じたための追加でございます。

5目財産管理費では、389万8,000円の減額でございます。

13節事務委託料では、各業務の事業費が確定したことによる減額。

14節土地建物等賃貸料では、12月をもって役場前等の駐車場使用料が不用となったための減額でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画政策関連の補正予算についてご説明申し上げます。

このたびの補正予算は、6目企画費から2,359万3,000円を減額するものでございます。

ページ右側、説明欄より説明させていただきます。

企画一般管理費では、3節扶養手当に7,000円の追加で、職員に扶養家族がふえたことによる増額でございます。

地域おこし協力隊事業費では、事業費の確定により、9節旅費で5万円、18節備品購入費で15万円の減額です。

地域振興事業につきましては、トータルで2,180万円の減額です。

8節報償費では、各種講演会等の講師謝金等30万円の減額。

13節委託料では、情報発信業務の事業費確定となって20万円の減額。

事業委託費では、イベントの際の会場設営費として30万円、小水力発電事業調査設計委託費として2,000万円の減額です。

19節補助金では、地域活性化補助金で35万円、空き家バンク事業補助金で65万円の減額です。

政策調査研究事業につきましては、7節臨時職員賃金で5万円、8節報償費で10万円、9節旅費で5万円、13節事務委託料で20万円の減額です。

ジオパーク関連事業では、8節報償金で講師謝金等15万円の減額、9節普通旅費で24万円の減額、11節需用費では消耗品費で14万2,000円と燃料費で6万8,000円の減額、13節事業委託料では、浅間園ガイドサービス委託料で20万円の減額、19節補助金では、浅間山ジオパーク研究活動補助金で10万円と環境保全活動補助金で30万円の減額です。

町制施行130周年記念事業では、事業実施に伴い事業内容の組み替え等により、8節報償費より11節印刷製本費に30万円を振りかえるものです。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 9目自衛官募集費では、2万円の減額でございまして、視察研修で残余が生じたことによる9節特別旅費の減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 続きまして、10目ダム対策費でございますが、1億1,391万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、説明の欄をごらんいただきたいと思います。

まず、八ッ場ダム生活再建・地域振興対策事業では、767万4,000円を減額するもので、4

節一般職共済費では、随時改定による不足が生じたため1万1,000円の追加を、8節報償費、9節普通旅費、特別旅費については、事業確定による減額、11節需用費については、消耗品について複写機のカウンター使用料の不足が生じるため、50万円の追加を、次ページ、印刷製本費につきましては、ダム年表の印刷に不足が生じ、8万円の追加、その他、食糧費、光熱費、修繕料につきましては、事業の確定による減額でございます。

12節手数料、総合賠償補償保険料、13節施設維持管理委託料の温泉施設点検業務委託料については、事業の確定による減額を、14節自動車借上料については事業の確定による減額、有料道路通行料については3万5,000円の追加でございます。

15節工事請負費、16節原材料費につきましては、事業の確定による減額、19節負担金では、水源地問題講習会負担金、各地区連合対策委員会の助成金につきましては、会議実績による会場使用料等の支払いでございますが、550万円の減額でございます。

続きまして、水源地域活性化支援事業でございますが、1億289万円の減額をするものでございます。

13節事業委託料の水源地域活性化支援事業では、ダム湖面観光支援計画として水陸両用バスの車庫の設計業務、観光船の設計及び格納庫の設計業務の事業費の確定、ダム湖周遊計画では、夏と秋に実施しましたレンタサイクルの社会実験の事業費確定により、6,440万円の減額でございます。

続きまして、15節工事請負費の水源地域活性化支援事業では、やんば1万本桜植樹工事費及び水陸両用バス・観光船の製作工事の事業確定により、3,449万円の減額でございます。

17節土地購入費では、カヌー、カヤックの艇庫用地の土地の購入を見込んでおりましたが、計画が決まりませんでしたので、400万円の減額でございます。

続きまして、ダムサイト公園整備事業ですが、13節事業委託料で、ダムサイト左岸、川原畑地区で計画しているダムサイト公園の建物設計の事業費の確定による減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 11目財政調整基金費では、水特事業及び基金事業の前年度繰り越し立てかえ分が確定したため、積立金5,796万6,000円の追加を、22ページに移りまして、12目減債基金費では、基金利子が生じたため、積立金33万2,000円の追加。

13目多目的基金費では、資源リサイクルセンター寄附や川原湯簡易郵便局手数料等で積立金259万8,000円の追加でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 続きまして、15目八ッ場ダム周辺整備事業施設管理基金費でありますが、2億2,664万5,000円の減額をお願いするものでございます。

説明の欄をごらんいただきまして、25節積立金では、今年度の水特事業、基金事業の事業費の確定により、事業費の5%である事務経費を基金に積み立てるもので、水特事業、基金事業合わせまして2億2,664万5,000円の減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 16目北軽ミュージックホール管理費では、38万円の減額でございます。11節消耗品費から16節原材料費まで、残余が生じたことによる減額。

17目諸費では、83万9,000円の減額でございます。人口変動等による13節事務委託料の減額及び残余が生じたことによる16節原材料費の減額でございます。

18目情報化対策費では、1,338万4,000円の減額でございます。

LGWAN整備事業及び庁内ネットワーク整備事業では、各事業費の額の確定による委託料等の減額。

23ページに移り、高速通信格差対策事業では、本年度分のダム代替地への通信基盤移設事業費が確定したための減額でございます。

20目河原湯簡易郵便局管理費では、43万円の減額でございます。臨時職員の業務日数がほぼ確定したため、7節賃金を減額するものでございます。

21目役場新庁舎整備費につきましては、ダム基金や緊急防災・減災事業債の確定、庁舎等公共施設整備基金繰入金の減額により、事業費は変わらず、財源充当のみでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） 2項徴税费、2目賦課徴収費につきましてご説明申し上げます。

右側、説明欄をごらんください。

賦課徴収事業でありますが、102万6,000円の減額をお願いするものでございます。

13節委託料のうち、登記管理システム導入業務委託と、3段目の登記済通知書連携機能導入業務委託は契約差金をそれぞれ減額、2段目の住宅用地検証図作成業務委託では、別途年間契約しております固定資産税課税客体調査業務委託の中で対応ができましたので、不用額

を減額補正するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 続きまして、町民生活課分を説明させていただきます。

24ページをごらんになっていただきたいと思います。

3項1目戸籍住民基本台帳費では、補正額101万2,000円の減額でございます。内訳ですが、4節の共済費以外では、13節の委託料で電算委託料のマイナンバーカードの記載の充実に伴うシステム改修委託料の21万6,000円の減額と、14節機械等賃借料の30万円の減額及び19節負担金では、個人番号カード負担金50万円の減額でございます。これにつきましては、当初、国の仕様に基づいて予算計上しておりましたが、国の仕様が変わったということで減額をさせていただくところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 5項統計調査費、1目統計調査総務費では、3万円の追加でございまして、職員1名の3節手当等の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君） 続きまして、2款6項1目監査委員費ですが、1万2,000円の減額補正をお願いするものです。

右側、説明欄のとおり、年度末精算による減額となります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 続きまして、25ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費では、補正額の合計で470万9,000円の減額でございます。内訳ですが、2目老人福祉費では690万9,000円の減額で、28節介護保険特別会計繰出金と、5目国民健康保険費では220万円の追加で、国民健康保険特別会計への繰出金でございます。

次に、2項3目児童福祉費では、補正額390万円の減額ですが、町民生活課分で20節扶助費の児童手当340万円の減額でございます。

○議長（浅沼克行君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 同じく3目児童措置費のうち、応桑こども館運営事業では、事業

実績により7節臨時職員賃金を50万円の減額をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、補正額2,018万9,000円の減額でございます。内訳ですが、保健衛生総務一般では、19節の西吾妻福祉病院組合旧六合村分負担金18万9,000円の減額及び地区公園整備事業費で、15節工事請負費の地区公園整備事業工事費2,000万円の減額でございます。

次に、2目予防費では、補正額270万円の減額です。内訳ですが、各種予防事業の11節需用費の消耗品費は70万円の減額で、主にワクチン代の減額でございます。

13節委託料では200万円の減額で、予防接種及び結核検診委託料の減額でございます。この中には、インフルエンザ予防ですとか風疹予防、肺炎球菌ワクチン、各接種等ございます。

次に、3目環境衛生費では、補正額54万円の減額で、環境衛生事業の19節補助金で、生ごみ処理槽設置補助金で12万円の減額、太陽光発電システム設置費補助金で42万円の減額でございます。

次に、4目母子保健費では、補正額470万円の減額でございます。内訳ですが、母子保健対策事業の13節委託料では、妊婦健診委託料100万円の減額を、20節扶助費では、未熟児養育医療給付費370万円の減額でございます。

次に、5目保健対策事業費では、補正額95万円の減額でございます。内容ですが、保健対策事業の13節委託料で、食改推設立40周年記念誌の作成委託では、当初の見込みより費用が抑えられたため減額するものでございます。

次に、6目健康増進事業費では、補正額100万円の減額でございます。内訳ですが、13節委託料では、検診委託料の減額でございます。

次に、9目簡易水道費では、補正額743万4,000円の増額で、簡易水道特別会計繰出金でございます。

27ページになりますが、10目の浄化槽整備費では、補正額106万5,000円の減額で、浄化槽整備特別会計繰出金でございます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では、交付金額確定による財源内訳の変更でございます。

2目農業総務費では、3万6,000円の減額でございます、19節補助金で生活研究グループ助成金の額確定に伴う補正でございます。

3目農業振興費では、1億510万1,000円の追加でございます。内訳でございますが、右端、説明欄をごらんいただきたいと思っております。農用地利用集積促進事業では、19節補助金で農用地利用集積促進奨励金の額確定に伴い減額を、農地振興対策指導推進事業では、19節補助金で農地集積・集約対策事業費補助金の額確定に伴う減額を、野菜王国・ぐんま総合対策事業補助金では、申請取り下げによる減額を、水特事業であります農業経営近代化施設整備事業では、13節調査設計委託費に不足が生じたことに伴い102万1,000円の追加を、15節工事請負費では工事が翌年度となったことに伴い減額を、18節林地区の機械器具費は入札差金が生じたため減額をするものでございます。

28ページの同じく水特事業でございますが、農産物集出荷施設整備事業では、15節で農産物加工施設新築工事の工事請負費で1億1,700万円の追加を、17節土地購入費では、用地取得費295万6,000円の追加を、直接支払推進事業では、19節長野原町農業再生協議会補助金の実績額確定に伴う残余の減額を、6次産業化推進事業では、8節報償費から19節負担金まで不用額を減額するものでございます。

5目農地費では、2億8,431万8,000円の減額でございます。内訳でございますが、農地対策事業では、16節原材料費の残余の減額を、29ページにかけての環境保全型農業直接支払交付金事業では、19節環境保全直接支払交付金で実績額確定に伴う減額を、水特事業であります横壁地区の団体営土地改良事業では、13節事業委託料、15節工事請負費、22節補償金とも事業費確定による残余の減額を、団体営かんがい排水事業では、13節事業委託料から22節補償金まで事業額確定による残余の減額を、用水路改修事業では、災害等の発生がなく、14節機械等使用料及び15節維持補修工事請負費を減額するものでございます。

30ページにかけての6目農業集落排水事業費では、28節で農業集落排水事業特別会計繰出金90万9,000円の減額でございます。

30ページの2項林業費、1目林業総務費では、562万7,000円の減額でございます。内訳でございますが、林業総務一般では、11節で庁用車修繕料に不足が生じたため4万円の追加を、13節森林整備調査業務委託料では入札差金の減額を、有害鳥獣対策事業では、12節ハンター保険料、19節鳥獣対策協議会補助金とも額確定に伴い減額を、森林病虫害等防除事業では被害実績がないことに伴い、次の特用林産物活力アップ事業では事業採択に至らず、それぞれ減額するものでございます。

2目林道改良事業費では、195万1,000円の減額でございまして、水特事業の林道川原畑線開設事業で立竹木補償費の額確定に伴い、残余の減額をお願いするものでございます。

31ページの3目林道維持費では、194万9,000円の減額でございまして、林道維持管理事業の14節機械等使用料では事業額確定に伴い残余の減額を、15節林道維持管理工事請負費は災害等の発生がないため減額するものでございます。

7款1項商工費、1目商工総務費では、8,000円の追加でございまして、4節一般職共済費に不足が生じたため補正をお願いするものでございます。

2目商工振興費では、255万4,000円の減額でございまして、商工振興事業の19節補助金で、商工会運営費等補助金ほか2件で、額の確定に伴う残余の補正でございます。

3目観光費では、12億2,290万9,000円の減額でございます。内訳ですが、国際交流・地域間交流事業では、9節旅費から14節有料道路通行料まで、大原はだか祭りでの農産物等の直売を取りやめたことに伴う減額でございます。

32ページの水特事業の上湯原森林公園整備事業では、地元協議の結果、不動の滝鑑賞性向上事業を実施しなくなったことに伴い、事業委託料の減額を、丸岩森林公園整備事業では、事業費確定に伴い、事業委託料の減額を、王城山自然探勝路整備事業においても、13節事業委託料から17節土地購入費まで、事業費確定に伴い、残余の減額をお願いするものでございます。

33ページにかけての基金事業の地域振興施設事業では、13節事業委託料の川原湯地域振興施設整備事業委託料で、JR横断橋新設工事が不用になったことに伴い減額を、横壁地域振興施設整備事業委託料では事業費確定に伴う残余の減額を、33ページの15節工事請負費では、川原湯地域振興施設建築工事請負費に不足が生じたことに伴い307万円の追加を、横壁地域振興施設建築工事請負費では、東、中村地区の飲食施設工事が翌年度となったため減額を、17節土地購入費の川原湯地域振興施設用地購入費は額確定に伴う減額を、横壁地域振興施設用地購入費では東、中村地区の用地取得が翌年となったため減額をするものでございます。

水源地域活性化支援事業では、13節事業委託料の観光等情報施設整備事業委託料でWi-Fi整備が翌年度事業となったことに伴う減額を、広報・PR活動事業委託料では事業額確定に伴う減額を、イベント活動事業委託料では、ライトアップ、イルミネーション整備工事詳細設計が不用になったことに伴い、減額をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） 33ページ、建設課、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では、115万1,000円の減額をお願いするものでございます。

内訳でございますが、説明欄をごらんください。

土木総務一般、4節一般共済費では実績に伴い、不足による追加でございます。

19節負担金補助及び交付金の負担金につきまして、年度末の精算に伴う減額、補助金につきましては、事業確定により減額でございます。

34ページをごらんください。

2目国土調査費では、772万4,000円の減額をお願いするものでございます。

説明欄をごらんください。

国土調査事業で、7節賃金の臨時職員賃金では、実施員の立ち合い日数の実績に伴い、年度末精算による減額でございます。

13節の委託料の諸委託料では、火打花地区の地籍測量委託料で、交付金配分額の確定により一部の作業を変更実施したことにより減額、地籍図根多角点復元委託、システム補修点検委託料につきましては、事業確定に伴う減額、19節負担金では、年度末精算に伴う減額でございます。

2項道路橋梁費、2目道路維持費では、257万3,000円の追加をお願いするものでございます。

説明欄をごらんください。

13節の委託料の施設維持管理委託料では、3月の降雪により路面の凍結及び除雪対応のため、道路維持管理業務委託料として160万円の追加、15節維持補修工事請負費で、道路交付金事業補正予算において、緊急対策の対象事業実施のため100万円の追加、町道・林道パトロール事業では、12節自動車保険料は年度末精算に伴う減額でございます。

35ページをごらんください。

3目道路新設改良費で、2億4,188万円の減額をお願いするものでございます。

説明欄をごらんください。

ダム関連補助事業では、8節報償費では弁護士費用確定に伴う減額でございます。

13節の委託料の事業委託料では2億3,597万7,000円の減額ございまして、今年度事業確定により、町道林長野原線及び駅前広場整備、町道川原湯温泉幹線街路及び駅前広場、湖畔桜沢公園整備事業で、3億2,788万2,000円の減額、町道林線、町道川原湯温泉幹線街路駅前広場整備事業、町道長野原線、町道長野原向原線で9,109万5,000円の追加でございます。

15節工事請負費では、補正額はございませんが、工事の内容の変更でございます。

同じく17節土地購入費では、こちらも補正額はございませんが、買収路線の変更でございます。

36ページをごらんください。

22節補償金では、事業確定に伴う減額でございます。

4目橋梁維持費では、283万7,000円の減額でございます。

説明欄、橋梁維持事業では、13節委託料、15節維持補修工事請負費では事業確定に伴う減額で、19節負担金では、年度末精算に伴う減額でございます。

3項住宅費、1目住宅管理費では、財源変更でございます。

2目住宅建設費では、204万円の減額をお願いするものでございます。

説明欄の13節事務委託料では、37ページにかけまして事業確定に伴う減額でございます。

37ページの5項都市計画費、1目都市計画調査費で10万9,000円の減額をお願いするものでございます。

説明欄をごらんください。

都市計画事業で、1節非常勤職員報酬、19節負担金につきましては、年度末精算に伴う減額でございます。

2目公共下水道費で、8,812万円の減額をお願いするものでございます。

説明欄をごらんください。

公共下水道事業、28節公共下水道事業特別会計繰出金につきましては、事業確定による減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 9款1項消防費、3目非常備消防費では、164万6,000円の減額でございまして、1節非常勤職員報酬では、消防団員実数が定数を下回ったための減額、9節費用弁償及び14節通行料では、消防団の出動実績及び研修視察の額の確定による減額、27節自動車重量税では、残余が生じたための減額でございます。

4目消防施設費では、1,570万円の減額でございまして、38ページに移り、13節事業委託料では水特事業による長野原分団消防詰所の設計額が確定したことにより減額、15節工事請負費では、代替地整備のおくれにより、消火栓及び防火水槽の設置が実施に至らなかったための減額でございます。

5目防災費では、169万2,000円の減額でございまして、8節報償費から13節諸委託料まで、事業完了に伴う額の確定により減額、また、13節事業委託料では、自主避難計画を受け入れる地区が決定せず、減額するものでございます。

6目行政無線維持管理費では、45万8,000円の減額でございまして、11節光熱水費及び修繕料は額の確定による減額、18節機械器具費は、入札差金が生じたことによる減額でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 続いて、次ページにかけまして、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、780万6,000円の減額をお願いするものでございます。

説明をごらんください。

事務局総務一般では、7節臨時職員賃金で、事業実績により550万円の減額を、13節委託料で、子ども・子育て支援事業計画策定のため、今年度実施予定でありましたアンケート調査を来年度計画策定業務と一緒に実施するため、162万円の減額を、20節扶助費で、事業費確定により2項目を合わせまして68万6,000円の減額でございます。

4項幼稚園費、1目幼稚園管理費では、こども園管理事業（人件費）で正規職員1名が育児休暇から復職したため、2節一般職給から4節一般職共済費を合わせて74万7,000円の追加をお願いするものでございます。

5項社会教育費、1目社会教育総務費では、141万2,000円の減額をお願いするものでございます。

説明をごらんください。

社会教育総務一般では、正規職員1名退職により、次ページにかけまして2節一般職給、3節手当等、4節一般職共済費及び19節退手組合負担金、合わせまして130万1,000円の減額を、そのほか13節諸委託料で、事業費確定による減額でございます。

次の文化祭事業費は事業費確定による減額でございます。

2目公民館費では、156万5,000円の減額をお願いするものでございます。

説明をごらんください。

公民館総務一般では、4節共済費及び7節賃金で、新しくなりました公民館図書室の臨時職員を今年度採用予定でございましたが、来年度4月から採用することになったことに伴い、合わせまして134万5,000円の減額を、8節報償金及び13節事務委託料で、事業費確定による

減額でございます。

3目文化財保護費では、4億7,481万6,000円の減額をお願いするものでございます。

説明をごらんください。

文化財保護事業（通常）では、78万5,000円の減額で、7節臨時職員賃金から13節事務委託料で、事業実績による減額でございます。

八ッ場ダムにおける文化財調査事業では、水没地域の石仏等の整理、報告書の印刷等の年度内実施が困難となりましたので、112万円の減額でございます。

次ページの水源地域活性化支援事業（伝統文化・芸能保存継承支援）、こちらは水没地区の記録映像制作事業でございますが、そして、次の水源地域活性化支援事業（水没文化財等保存継承支援）、こちらは水没文化財保存センター関係事業になりますが、それぞれ今年度の事業実績による減額でございます。

次ページにかけまして、町道林線及び町道林長野原線道路改良工事、町営横壁土地改良事業、民間開発、それぞれに伴う埋蔵文化財発掘調査事業、次の林中原1遺跡（町営住宅）整理調査事業、県史跡勘場木石器時代住居跡保存処理事業では、それぞれ今年度の事業費の確定による減額及び追加でございます。

次ページにかけまして、4目青少年育成費では、シーサイドスクール事業で事業費確定により70万9,000円の減額でございます。

6目山村開発センター管理費では、燃料費と電気料を実績により54万9,000円の減額でございます。

6項保健体育費、1目保健体育総務費では、西中学校グラウンド照明の電気料の実績により、12万円の減額でございます。

2目群民体育祭費及び5目町民広場管理費では、それぞれ事業費確定による減額でございます。

6目スポーツ公園整備事業では、今年度の工事等の確定及び用地取得の差金、合わせまして6,543万8,000円の減額でございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 12款1項公債費では、1目元金で利率見直し等により23節償還金47万1,000円の追加。また、財源内訳のとおり、町営住宅使用料の確定により、その他の財源を一般財源に振りかえてございます。

2目利子では、利率見直し等により、23節利子及び割引料188万7,000円の減額でございます。

次に、45ページの給与費明細でございます。

特別職につきましては、主に消防団員の実数減により、比較欄のとおり、その他の特別職で51人、108万9,000円の減額でございます。

46ページに移りまして、一般職の総括では、47ページの増減額明細のとおり、職員1名の退職や育児休業、また、諸手当等の追加により、合計で18万3,000円の減額でございます。

48、49ページは、給料及び職員手当の状況でございます。

また、50ページには地方債の現在高及び見込みに関する調書を添付してございますので、ご確認いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） それでは、内容説明が終了したので質疑を行います。

なお、質疑が多数ある場合には、一度に3カ所までとしますので、議員各位のご協力をよろしく願いいたします。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） まず初めに、2点ほど質問させていただきます。

今回の一般会計の補正予算ですが、26億8,320万円という大変高額な補正になっているわけですが、主な要因と、今回減額したものが翌年にまた実施されるのか、どの程度まで実施されるのかということをおまじ1点。

それと、19ページの6目の企画費で、13節の事務委託料の関係で、小水力発電事業調査設計委託ということで2,000万円が減額になっております。たしか11月の臨時会で小水力発電、私も質問させていただいた記憶があるんですけど、これがそっくり減額になっていると思うんですが、この要因をお伺いします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 黒岩議員の質問でございます。

26億8,000万円ほどの減額要因でございます。こちらにつきましては、主にダム関連事業でございます。

歳入のほうで見ていただければわかると思うんですが、ページにして12ページ、県補助金の1目総務費県補助金というものがございます。これは主に基金事業の減額でございます。最初に住民総合センターから、一番下の水源地域整備事業事務費交付金、この全ての減額が

13億3,000万円ほど、それと、ページにしまして15ページ、16ページでございます。こちらにつきましては5項雑入の5目水源地域整備事業費負担金、これは水特事業でございまして、先ほども説明させていただきましたが、道路整備の水特負担金から22件、一番最後のスポーツ公園事業繰り越し分というところまで含めまして、11億6,600万円ほどの減額が出ているというようなことでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 黒岩議員の2点目の質問にお答えいたします。

このたびの2,000万円の減額につきましては、一般財団法人新エネルギー機構に小水力発電事業評価新事業の補助金の申請を行ったものですが、熊川の水量調査等の期間が余りにも短いということで不採択になってしまったもので、このたびの減額となりました。

よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

減額の大きな要因はやっぱりダム関連ということで、基金関係、水特関係ということなんですけれども、今回減額になったものが来年度実施されるのかどうか。

それと、今の小水力発電の関係なんですけれども、再生可能エネルギー、この後、町はどのように考えているのか、その2点をお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 黒岩議員の質問で、来年度以降、事業実施されるのかという点なんですけれども、平成30年度の予算を組むときに、当然もう残り2年という期間の中で、なるべく予算を確保するというので、予算のほうを組ませていただきました。

その中で、この1年間やっている中で、事業が進んだものは今年度発注して事業が進んでございます。事業の中には、債務負担をもらいまして2カ年でやる事業もございまして、年割を組んでございます。その関係もありまして、今年度大きく減額となるもの、来年度の予算にも当然のっているものもございまして。

特に用地費に関しては、代替地の造成が少し、若干おくられている部分もございまして、31年度に回すということで、今年度の減額の額も多くなっているところでございます。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 黒岩議員の2点目のご質問にお答えさせていただきます。

長野原町におきます再生可能エネルギーにつきましては、今のところかなり太陽光発電等

進んでいるんですけども、それ以外の部分も今後、事業性が見込めるもの等につきましては考えていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 再生可能エネルギーについて補足させていただきたいと思いますが、今回の小水力に関しては、私の思いというか、趣旨を担当によく伝えられていなかったという部分も原因の一つかもしれませんが、コンサルに頼りきりになってしまったという、担当の意識の低かったところも原因の一つというふうに考えられています。申しわけなかったというふうに思っています、その部分は。

ただ、今回、検討している熊川の小水力発電というのは、約195キロワットという、小水力なのでそういう予定をしているんですが、たかが195キロワットですけども、今の国の制度を考えますと、200ワット以下であれば34円という、かなり高いフィットの金額が提示されております。200ワットを超えると20円台にぐっと下がってしまうんですけども、そこに目をつけて今回やっていこうと思っていたところでございますけれども、ある程度のポテンシャルを望める部分があるんですが、設備投資がかなりかかるというリスクもあります。

ただ、私の考えでは、町独自でそれをやってもいいという考えもあるんですが、そのリスク回避をするためにPFI方式を使えば、リスクなく収益が入るという感覚で物事を考えていくべきだと思ひまして、この財源確保が難しい時代に、1円でも10円でも無リスクで財源確保することができれば、チャレンジはしていくべきだというふうに思っていますので、今回のこの失敗を逆手にとって、逆にPFIで手を挙げてくれる業者を先に選定をして、もう一度できるのかどうかというのを確かめたいというふうに考えております。

200キロワットをばかにしている考えもあるんですが、例えば一昨年話題になりましたけれども、東吾妻町が箱島湧水を前橋の業者とPFIで行った。そのワット数は170キロワットです。それよりも大きい電力、売電をすることができるのと、例えば昼間だけしか売電ができない太陽光に比べて、単純計算で3倍ぐらいの売電ができるんじゃないかというふうに考えています。かつ34円と、今、恐らく太陽光は20円台ということになる。単純計算すると5倍も6倍もの売電収入が入るといふ計算になってもいいのかなというふうに考えております。

ということは、太陽光で考える1メガぐらいのものをやるというぐらいの数字が出てくるんじゃないかというふうに思っていますので、まずはそこをちょっとチャレンジしたいなど

いうふうに思っているのと、あと、長野原町で4年前、エネルギービジョンを立ち上げましたけれども、その中でいろんなポテンシャルを図りましたが、なかなか大きなポテンシャルがないことに気づきまして、ただ、最近、酪農家の方々がバイオガス発電を検討しております。こちらは、これによって再生される液肥の処理を考えれば、かなり採算性がとれるすばらしい再生可能エネルギーというふうに捉えられておりますので、その部分は、町としても協力をできるところは協力をする、そういう考えて今進めていきたいと思っておりますので、検討できるとしたら、今の時点でその2つではないかというふうに私は思っています。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 詳細な説明ありがとうございました。

ダム関連予算については、きょうのダム対策会議でもいろんな意見が出ておりましたけれども、しっかりと事業をこなしていただきたいと思えます。

また、再生可能エネルギーにつきましても、長野原町、まず町長がおっしゃったバイオマスの関係で、大規模ではなく、農家ごととか組合ごとの個別の大きくないものをつくっていくという方法があったりとか、あと、以前にも提案したことがあったんですが、狩宿からの水道の高度差、水位差を利用した、水道を利用した発電なんていう話もあったりします。ぜひとも可能なものを探っていて、再生可能エネルギーについては、エコの町という部分でもありますので、実現に至るようぜひともご努力をお願いしたいと思います。

答弁は結構です。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） 9番。

減額についてはあれこれ言いませんけれども、9ページです。9ページの13款使用料及び手数料、土木使用料の節の住宅使用料、減額の254万の説明と、あと、町営住宅の一番安い家賃と一番高い家賃の、それをちょっと教えていただきたいと思えます。

また、特別にいただいている家賃があるのかどうか、高い家賃ですね。10万を超えるような家賃をちょっとご説明お聞かせいただきたいと思えます。

質問はこれ1問だけです。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） 大羽賀議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、土木使用料の住宅使用料の減額の関係なんですけれども、こちらについては、平成30年度退去者が15戸おりました、入居者が13戸ということで、退去者が大分多かったということで、家賃のほうを再度収入を見直しまして減額となりました。

2つ目のご質問で、一番安い家賃、一番高い家賃の金額については、ちょっと手持ち資料がありませんので、確認させていただいて回答させていただきたいと思います。

あと、高い家賃の方につきまして、若干10万を超える家賃をいただいている方は実際おります。家賃の算定方法なんですけれども、こちらについては公営住宅法に基づく算出がございまして、建設された建設費、または国から示されている係数等をもとに算出をさせていただいています。こちらについては低所得者のためということで、収入の基準がありまして、収入の基準をオーバーした方につきましては、割増料金を取るように法律等でも決まっておりますので、その算出に基いて家賃のほうを算出し、入居者の方にはこちらからご通知のほうを送ってご提示している状況でございます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） どうも説明ありがとうございました。

ちょっと私も最近聞いたお話なんで、本当は、そういう制約が多分あるんだろうなということ薄々感じておったんですけれども、実際、普通のアパートで5万か6万ぐらいだと思います。それを町営住宅で10万以上、12万と言ったかな、実際払っている人がいたので、俺も本当びっくりしたので、こんなところをいつまでも払っていないでどこが引っ越ししたほうがいいんじゃないかと、本当にその人は引っ越しするらしいです。隣の東吾妻町のほうへ行くんですよというようなことを言っていましたけれども、制約はしょうがないよね。しょうがないと思うんだけれども、自分の町以外のところへ引っ越しされるというのは、ちょっとしゃくだなというような気がいたしましたので、何か建設課のほうでそういう何か、いろいろアドバイスというものはできなかったんですか、もっと。

町営住宅は12万じゃとても払い切れなくて住んでいけないと思うんですけれども、それ以外のところを何か紹介して、どうですかというような、そういうアドバイスもこれ必要だと思います。

町長、どうですか、これは。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員おっしゃるとおり、しゃくし定規のように決まったことを町民に

伝えるということだけでは、町の職員としての仕事は完結しないというふうに思います。

ほかのアパートを勧めるとか、そういったことも必要だとは思いますが、我が町では、議員もご存じのとおり空き家バンク制度というのもし始めたところもありますので、そういったところにも少し力を入れてとか、考え方を柔軟にして住民にアドバイスをしていく。

その引っ越しされる方は、まだ町営住宅に引っ越されるのか、ちょっとどういうところかわからないんですけども、今アパートに住んでいる人たちは、ほとんどの方はいつかは戸建て住宅を建てようという考えをお持ちだというふうに私は思います。そういう部分のアドバイス、そこまですることもないのかということもありますけれども、そういう心を拾ってあげるような仕事をしていくことも、これは役場職員の役目だというふうに私は考えておりますので、そういった指導を私のほうからさせていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） 町長さんには本当、ご丁寧な答弁いただきまして、ありがとうございます。

私も長野原町の町民として、この町は住みよい町なんだ、安全な町、それを訴えてきたつもりです。しかしながら、ここへ住んでがっかりしたなんていうことになるのは、私も一番しゃくなことです。そういうことをやっぱりないように、我々議員もそうですけれども、職員さんも一体となって、一人の人が抱えている問題をやっぱり親身に考えてやらなきゃならないと、私はそう感じましたので、町長さんがおっしゃられるように、適切な指導を受けて、その人が住みやすいところに住められるような指導というのはしっかりやっていただきたいと、そう思っておりますので、私も努力をしてみたいです。

以上です。答弁は要らないです。

○議長（浅沼克行君） 10番、豊田銀五郎君。

○10番（豊田銀五郎君） 10番。

先ほど、ダムのおきも質問したんですが、事業確定により減額ということがあります。それから、いま一つ、32ページの横壁地域振興施設整備事業委託料、これも先ほど事業完了というか、何かそんなような説明をいただきましたけれども、まさにこれは今検討中です。来年度は予算がつかないからできないとかできるとかという話も聞いております。

そういう中で、こういう減額するということは、大分、先ほど黒岩議員さんからも質問ありましたけれども、ダム関連で事業確定により減額、補助金が減額というようなものがかな

りあるような気がするんですけども、そういうものの処理はどうなんですか。お答えお願いします。

○議長（浅沼克行君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 豊田議員の質問なんですけれども、32から33ページにかけてですか、横壁の地域振興施設整備事業について減額ということなんですけれども、横壁の地域振興施設については、今まさしく地元で協議を行っているところでございます。

本来ですと、30年度に計画がまとまって、これでいくということが決まっていれば30年度に発注をし、着手できる予定でした。まだそこまでのものがまとまっていないということで、今年度の予算は減額させていただきます。31年度は31年度で予算立てをしてありますので、事業がだめになったという、そういうものではありませんので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 10番、豊田銀五郎君。

○10番（豊田銀五郎君） 先ほどの説明で、横壁以外にも事業確定により減額という部分が幾つかありましたよね。課長、その辺はどうなんですか。

○議長（浅沼克行君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 事業確定、30年度の事業が確定して、30年度の予算が決まったので、それ以上の部分は落とさせてもらうという解釈でございます。

当然、足りない部分というか、繰り越ししたり、2カ年にわたって契約等していますので、これを事業確定というのが、もうその事業がこれで終わりだよという確定ではありません。まだ31年度も続くという前提のものの30年度は確定という意味合いでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 10番、豊田銀五郎君。

○10番（豊田銀五郎君） よくわかりました。

ただ、ふだんにもそういう質問を県・国にしたときに、予算がないんだよというような回答になっている場合もあるんですよ。そういうことを今まで聞いていますので、そんなことはないだろうというまでを言って、それ以上、私も言いにくいので言わなかった。きょう初めて言ったんですけども、そういうまま説明とかあって、そのために地元でも要望したくてもできないと、だめらしいと諦めているような部分が結構あるので、よくご指導よろしく願いします。

○議長（浅沼克行君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 地元と今まだ協議をしていますので、その場でもご意見等い

ただければと思います。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） 2番です。

先ほどのご説明の中で、歳出の22ページの上段から3行目の15目で、5%の手数料が確定したから三角になるというような説明だったと思うんですけども、ダム事業の5%の計算の対象となる金額、いつからいつまでで幾らぐらいだよと、それに5%掛けると幾らだよというのがわかりましたら教えてください。

○議長（浅沼克行君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 富澤議員の質問なんですけれども、水特基金事業の5%の経費なんですけれども、いつからいつという、30年度に事業しました事業費の5%という考えでございます。

それですので、今年度でいいますと、水特が今年度事務費が約1億1,500万ぐらいなので、約22億ぐらい。基金事業につきましても1億500万ぐらいなので、20億ちょっとの事業費の中で5%を掛けた額でございます。

○2番（富澤重男君） ……〔聴取不能〕 ……ということでしょうか。

○ダム対策課長（篠原博信君） はい、そうです。

○2番（富澤重男君） ありがとうございます。

○議長（浅沼克行君） いいですか、2番。

〔発言する者あり〕

○議長（浅沼克行君） ほかには。8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番。

3つお聞きしたいと思います。

まず最初に、18ページの歳出、一般管理費の需用費で光熱水費395万というのがあるんですが、これは新庁舎の分というふうな説明だったように思うんですが、この感じでいくと、年間に新庁舎の光熱費がどのくらいになるのかかというふうに予想しているのかかというのが1点。

それから、34ページの国土調査費、これ、金額は対して大きくないんですけども、補正額が772万4,000円、補正前の金額が2,401万3,000円ですから、約3割減額補正、この原因というのは何なのか。3割、仕事が結局できなかったということだと思ってしまうんですけども、そ

れと、今どの地域をやっている、来年度はどの地域をやる計画になっているのかということ。

それから、42ページにシーサイドスクール事業というのがあって、70万9,000円の減額になっています。従来ですと、たしか千葉県のいすみ市の大原地区に行ってやっていたようなんですが、最近、ちょっと交流が余り活発でないような印象を受けています。いすみ市との交流の現状はどういうふうになっているのか、説明をお願いします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） そうすれば、私のほうから第1点目の光熱水費の問題でございます。390万円ほど増額しております。

この主な原因につきましては、確かに月の光熱水費、12月、1月が若干高く出てきておりました。それにも加えて、10月いっぱいでの庁舎は引き渡しを受けて、そこから電気料が発生しております。9月いっぱいを受けたものですから、10月、11月の電気料が発生していると。それで、旧庁舎につきましては、この間電気をとめたばかりですので、1月、2月の電気料が発生していると。その辺も含まれて390万円という数字を上げてございます。

なお、来年度予算につきましては、12月、1月の電気料が90万円程度かかっておりますので、それに見合う1,000万円弱の予算を盛らせていただいたところです。

ただ、これは1年間見ないとちょっとわからないところが多々あります。冬はやっぱり電気かかりますし、夏も冷房を使えば電気かかりますし、窓をあければ涼しい風も入ってくると、その辺を含めると、この辺の電気料は1年間たってみてから、また再度ご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） 牧山議員の2つ目のご質問についてお答えさせていただきます。

まず、歳出の34ページの国土調査事業の減額の772万4,000円の件でございますけれども、こちら当初予算盛ったときには、この金額で国への要望をしていたんですけれども、国からの回答が50%ということで、大分減額させた内容であったことにより、一部の委託業務、こちらの諸委託料の地籍調査測量の委託料ですが、452万6,000円がそちらの事業になります。こちらについては来年度、平成31年度に実施したいと考えております。

それとあと、ことしの地区はどこかということなんですけれども、ことしの地区につきましては、長野原字火打花地区を今実施しております。平成31年度につきましては、長野原嶋木地区、こちらの町道長野原線の関係で工事のほうをしまして、道路のほうが完成したということにより、国土調査のほうが入っていけることになったので、こちらの地区を調

査したいと考えております。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 牧山議員の3点目の質問にお答えさせていただきます。

シーサイドスクール事業に絡みまして、いすみ市との交流というお話だったと思うんですが、いすみ市との交流のほうは数年前からやっておりませんで、シーサイドスクール事業も一時休止になった経緯がございます。

一昨年、子供たちに海水浴の機会を与えたいということで、いすみ市ではございませんが、千葉県の方に募集をかけまして行ってまいりました。ただ、参加者が非常に少ないということでやり方を変えまして、昨年、新潟県の糸魚川方面に日帰りで行ってまいりました。それによりまして20人程度の参加者がいたということで、今年度も同じ場所に行ってきたような経緯がございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） そうすると、交流というのは二、三年前に全くしなくなったというふうということなんですか。今の説明だとそういうことになるんだと思うんですけども、どういうことでそうなったのかという報告も我々は余り、知らないんですけども、その辺についてはどうなのか。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 牧山議員のいすみ市との交流の関係でございます。

先ほども補正で説明させていただきました。はだか祭り、今年度群民祭のメイン日と重なった関係もございまして、取りやめをさせていただいております。実際に、炎のまつり等に大原の皆さんが観光協会さんが主で見えていただいたんですが、ここ数年、こちらに見えていただいていないという現状がございます。

そういう中で、今後は、防災の部分では締結はさせていただいているんですけども、交流が、相手方の観光協会長さんのほうからも、今後は交流を控えるというか、今後は個人的とかという形の交流でどうでしょうかというご相談もあった経過もございまして、そのような状況になってございます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 結局、ほぼそういう昔の姉妹都市みたいな関係は終わったというふう
に理解はしたんですが、防災面での交流というか提携というのは、具体的にはどんなことを
やっているんでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） こちらにつきましては、たしか五、六年前だったと思うんですが、
いすみ市と仲がよかったころと言ってはあれなんです、それは関係ないんですけれども、
防災協定を結ばせてもらいました。こちらで被災があったときにはいすみ市のほうから食
料を送ってもらったり、人間的派遣も考えたい。また、向こうのほうでそのような災害が出
た場合には、派遣をしていただきたいというような防災協定でございます。

いすみ市については、ほかにも新潟県の糸魚川市かどこかと一緒に防災協定を組んでやっ
ているみたいでございますが、うちはとりあえず、いすみ市とはそのような協定を結んでは
ございません。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 民間での交流というのは、なかなか難しいところがあるので、それは
自然消滅的というか何というか、なくなるのも仕方がないと思いますが、災害時での交流と
いうのは、お互いの協定というのは大事ですので、そこはぜひきちんと維持をして、少しで
もお互いに助け合えるところを確保していただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 町の職員だと答えづらい部分があるのかなというふうに、今思ったん
ですけれども、正直に私のほうから申し上げさせていただきたいと思うんですが、いすみ市
とはそもそも姉妹関係は結んでおりません。正式に結んでいるのは災害協定、先ほど総務課
長が言ったように災害協定だけでございます。

ただ、観光協会とのつながり、双方の観光協会とのつながりの中で、いすみ市のはだか祭
りに長野原町の観光協会と町部局が招待されて、そちらのほうに顔を出すと。逆に、いすみ
市の観光協会の皆さんは炎のまつりに来るというようなおつき合いをしていました。以前は、
私が町長になる前は、震災前ですか、子供たちは海に行って、あちらの子供たちはスキーに
来るという交流があったと思いますが、先ほどのシーサイドスクールのほうは震災後休止状
態となっております、シーサイドスクールのほうは、あちらの学校関係が独自の仕事とし
てホワイトスクールは継続をしている状況でした。

ただ、その中で、私の中では、私が子供だったらやはり海水浴に行きたいという気持ちになるだろうと思い、もう一度シーサイドスクールを復活させようという試みから、いすみ市にその話を持ちかけましたところ、ちょうど、ここまで言っていていいかどうかわかりませんが、議長をその当時務められていた方に大きなホテルを経営されている方がいて、ちょうど分宿もせずがいいところという判断で、あちらの教育長ともお話をさせて、快く快諾を受けたものですから、そちらのほうに行く計画を立てていたところ、あちらの観光協会のほうからかなりお叱りの、なぜお叱りを受けたのかわからないぐらい、うちの教育長が罵倒されるぐらいに言われた経緯がございまして、そういうことであるのであれば、そんな嫌な気持ちを持ってわざわざ遠い千葉に行くよりも、日帰りでも行ける新潟に行ってみようかということで新潟に行き、それがまあまあ成功しているというふうに捉えていいですか、教育長。という経緯でございます。

それと、炎のまつりのほうは、あちらの観光協会の皆さんがかなり高齢化になっておられて、非常に寒い時期でございますので、ここ近年、来たり来なかつたりという年が続いておりました。ことし正式に、ことしを最後に3名、観光協会の皆さんが来たんですけれども、今回で遠慮をさせていただくというものをいただきました。我々もはだか祭りに行って、ただ観光協会と私と一部の人間が行って、これが交流と言えるのだろうかという疑問の部分もありましたので、正式にことしはお断りをさせていただいたという状況でございます。

災害協定のほうは、これは何かあったときは、そういう方向でやっていく部分もありますし、もう一度、他の自治体との交流という部分を考えてとき、せつかく八ッ場ダムで1都5県、下流都県とのつながりがあるわけでありまして、そういう部分でもう一度考えて、双方が負担にならないように、かつ、いい交流ができる方向を考えていくのがいいやり方なのではないかなというふうに思っているのが現状です。

ちょっと、そういうことでございます。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 教育長。

○教育長（市村隆宏君） ……〔聴取不能〕 ……追加で説明させていただきます。

もともと大原町とやっていたシーサイドスクールでしたので、大原町がいすみ市となる前の時代の話でした。そのときに、大原町とやっていたころは分宿で、一遍に長野原町の小学生を泊められなかったのが、何か所かに分かれていました。先生方の話では、その分宿の宿の程度が余りにも差があって、1カ所にみんな泊められるようにしてもらえないかという意見が最初からありました。

そこで、再開するときに、いすみ市、大原町だったその観光協会長がいすみ市の観光協会長をやっていたんですが、それとは別にホテルを用意してもらいました。そうしたら、何で大原町に泊まらないんだということで、かなりお叱りをいただいたんですが、その1カ所に泊まることによって子供たちに差ができない、これが一応重要なことだということで、1カ所に泊めてもらうようにしました。

ただ、行くのに6時間かかります。そして、2泊3日で親元を離れてやる、それから、働き方改革の形もあって、先生方を帰さずにできるほうがいだろうと、保健師さんに頼んだりしながらやるという、そんなことも含めて再開したら、9人しか集まりませんでした。親も行っていいよということで、親が2名ついてきてくれたんですが、そんな形で実際にはやりましたが、次の年からやっぱりできるだけ多くの子供たちが行けるように、3時間で行ける新潟にしよう。そこでやってみて、むしろジオパークの場所も見学できるような、そこなら海水浴と両方学習もできるということで、ことし、去年の2カ年、新潟でやってみました。

これは6年生全体の半分ちょっとぐらいの参加率がありましたので、4つの小学校全部から来て、バスの中も席がえをして、どこの小学校の子と座るかわからないよというようなこともしながらできたので、これはこれでよかったのかなというふうに思いました。

なので、今のところ、いすみ市との交流は薄くなっている。なおかつ、ホワイトスクールという形で大原町の小学校が来ているんですけども、これも来年で終わりというふうに向こうのほうから言ってきておきますので、そんな形で自然消滅的な部分もあるのかなというふうに思います。

よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかには。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

ちょっと細かいところなんですけれども、気になったところがありますので、まず10ページ、教育使用料で幼稚園保育料が193万7,000円ほど追加になっております。この保育料が追加になった要因を伺いたいと思います。

次に、13ページです。

財産貸付収入で、浅間牧場売店施設貸付料ということで31万円減額になっております。こ

の原因をお願いいたします。

そして、もう1点が22ページです。

北軽ミュージックホール管理費ということで、ミュージックホール管理事業で38万円減額になっております。ここ近年、ミュージックホールフェスティバル等で大変いろんな事業をやっております、いつもお金が厳しいというようなお話をしている中で、この維持管理、特に運営清掃管理、清掃もかなり必要になっていると思うんですが、38万円のうち18万円が清掃管理委託料ということで、200万円の中の38万円減額ということで、大変大きな減額なんですけれども、この要因をお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 黒岩議員のまず1点目の質問にお答えさせていただきます。

教育使用料の幼稚園保育料の増額の件ですけれども、ご存じのとおり、今年度は中央幼稚園を中央こども園に変えまして、前年は応桑幼稚園を応桑こども園に変えました。それによりまして、保育所がなくなったことによって新たな体制になったわけですけれども、当初の見込みですと、もう少し幼稚園席のほうが多いのかなと思ったんですが、保育所席のほうが以外に多かったというようなこともございますし、あとは毎年所得によって見直しを行いますので、この辺はあくまで、初めの当初予算は本当に見込みで見いておりますので、実際の数字をつけたような形になっておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 黒岩議員の2点目の質問でございます。

浅間牧場の売店施設貸付料、共益費もそうなんですけれども、1棟転出がございまして、その部分の補正減でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 北軽ミュージックホール管理費の委託料の減でございます。

こちらにつきましては、運営清掃等とありますが、害虫駆除が主なものでございます。害虫駆除、当初では2回見ていたんですが、こちらのほうが1回しっかりやったということで、1回ということで、その分が減額となっております。

よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

ありがとうございました。

浅間牧場の売店については、1棟退去ということだったんですけれども、これ、契約がたしか5年契約か何かだったと思うんですけれども、途中で退去されたということですか。

それと、その後、希望者がいるのかどうかを伺いたと思います。

それと、ミュージックホールのほうなんですけど、これ、害虫駆除ということなんですけれども、通常の清掃業務等はサポーターズのほうに委託していて、これには入っていないという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 浅間牧場売店の件でございます。

今年度、4回募集を繰り返させていただいているところでございますが、なかなか希望者が見つからないという現状でございます。

なお、5年間ということで、途中で抜けているということです。お願いします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長じゃないの。

[発言する者あり]

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） サポーターズの関係でございますが、こちらにつきましては、こちらのほうには含まれておりません。違う委託料で盛ってございますので、よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかには。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第12号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

2時45分から会議を再開いたします。よろしく申し上げます。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時45分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

再開の前に、先ほどの会議の中で9番、大羽賀議員からの町営住宅の件について質問がありました。

建設課長より答弁をお願いします。

建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） 先ほどの大羽賀議員からのご質問の一番安い家賃、一番高い家賃は幾らというご質問ですけれども、一番安い家賃につきましては7,700円でございます。一番高い家賃につきましては11万7,200円でございます。

以上です。

◎議案第13号～議案第21号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第2、議案第13号から日程第10、議案第21号までを一括議題とします。

議案第13号から議案第21号までは、平成30年度各特別会計の補正予算です。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより担当課長の内容説明を求めます。

まず初めに、議案第13号、議案第14号について、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第13号 長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,925万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億196万9,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、4ページをごらんください。

5款1項1目の一般会計繰入金では、補正額220万円の追加でございます。内訳ですが、額確定に伴いまして、1節の保険基盤安定繰入金の保険税軽減分で198万4,000円と、5節財政安定化支援事業繰入金で21万6,000円の追加でございます。

次に、6款1項1目の繰越金では、補正額1,579万8,000円の追加で、前年度繰越金の追加でございます。

次に、7款4項1目の一般被保険者第三者納付金では、補正額10万7,000円の追加と、3目一般被保険者等返納金で、社会保険に移行した被保険者が国保で医療を受けたことによる返納金でございます。

続いて、歳出でございます。

2款1項2目退職被保険者等療養給付費では、補正額418万8,000円の減額で、退職被保険者の減少による療養給付費の減額でございます。

次に、2項3目一般被保険者高額介護合算療養費で、補正額2万6,000円の追加で、19節補助金の一般被保険者高額介護合算療養費の予測額に対する追加でございます。

次に、9款諸支出金、1項7目療養給付費等負担金償還金で、補正額2,327万4,000円の追加で、23節償還金利子及び割引料の療養給付費等負担金償還金でございます。

9目特定健康診査等負担金償還金では、補正額14万円の追加で、額確定に伴いましての追加となります。

国民健康保険の特別会計は以上でございます。

続きまして、議案第14号になります。

長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ399万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,764万2,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、3ページをごらんになってください。

1款診療収入、1項外来収入、1目国保診療収入で補正額200万円の追加を、2目社保診療収入で補正額100万円の追加を、4目その他診療収入では補正額99万3,000円の追加でございます。

次に、歳出でございます。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費では補正額49万3,000円の追加でございます。内訳ですが、3節往診手当に不足が生じたことから13万7,000円の追加と、13節委託料では、医療廃棄物の増量に伴いまして、医療廃棄物処理委託料2万6,000円と、検査項

目の追加に伴いまして、臨床検査委託料33万円の追加をお願いするものでございます。

次に、2款1項1目医業費ですが、350万円の追加でございます。これは11節需用費で、受診者の増に伴いまして、医薬品の追加補正をお願いするものでございます。

なお、4ページ以降は参考までにごらんいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議案第15号から議案第17号について、上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、議案第15号 平成30年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,182万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億4,528万9,000円とするものでございます。

議案書の3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

2款1項1目国庫負担金では、1節国庫負担金に439万円の追加をお願いするものでございます。今年度の水特関連事業費確定によるものでございます。

4款1項1目一般会計繰入金では、1節一般会計繰入金に743万4,000円の追加をお願いするものでございます。

4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項2目簡易水道管理費では、160万円の減額をお願いするものでございます。

説明欄をごらんください。

簡易水道事業費で16節原材料費において予算の残余が生じたことから、160万円の減額でございます。

2項1目簡易水道建設改良費では、1,342万4,000円の追加をお願いするものでございます。

15節工事請負費では、1,342万4,000円の追加でございます。水特事業の増額に伴うものでございます。

続きまして、議案第16号 平成30年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ188万円を減額し、歳入歳出予算の総額を8,075万3,000円とするものでございます。

議案書の3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1 款 1 項 1 目 農林水産業費分担金では、1 節 集落排水事業分担金に 34 万 2,000 円の減額でございます。

2 款 1 項 1 目 農林水産業費使用料では、1 節 集落排水使用料に 62 万 9,000 円の減額でございます。

5 款 1 項 1 目 一般会計繰入金では、1 節 一般会計繰入金に 90 万 9,000 円の減額をお願いするものでございます。

4 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目 農業集落排水事業では、11 節 需用費に 残余の予算が生じておりますことから、20 万円の減額をお願いするものでございます。

2 目 農業集落排水施設管理費では、168 万円の減額をお願いするものでございます。

説明欄をごらんください。

11 節 需用費では、消耗品に 残余の予算が生じておりますことから 49 万 9,000 円の減額、光熱費では電気料が不足したことから 73 万円の追加、13 節 委託料では、入札差金が生じたことから 107 万 1,000 円の減額でございます。

14 節 機械等使用料及び 16 節 原材料費では、残余の予算が生じておりますことから、合わせて 49 万 8,000 円の減額でございます。

25 節 積立金では、歳入の受益者分担金を 34 万 2,000 円減額したことから、同額を減額し、積み立てるものでございます。

続きまして、議案第 17 号 平成 30 年度 長野原町 公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8,607 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を 4 億 2,587 万 2,000 円とするものでございます。

議案書の 2 ページをお願いいたします。

繰越明許費の変更でございます。

1 款 土木費、1 項 公共下水道事業費の公共下水道事業でございますが、管渠築造工事におきまして、年度内終了が困難と思われましてことから 4,200 万円を追加し、1 億 2,200 万円の繰越明許をお願いするものでございます。

4 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1 款 1 項 1 目土木費分担金では、1 節公共下水道事業分担金に25万円の減額をお願いするものでございます。

2 款 1 項 1 目公共下水道使用料では、1 節公共下水道使用料に100万円の減額をお願いするものでございます。

4 款 1 項 1 目公共下水道費県補助金では、1 節公共下水道事業県補助金に330万円の追加をお願いするものでございます。今年度の水特関連事業費確定によるものでございます。

5 款 1 項 1 目一般会計繰入金では、1 節一般会計繰入金に8,812万円の減額をお願いするものでございます。

5 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目公共下水道事業費では、8,515万円の減額をお願いするものでございます。

説明欄をごらんください。

9 節旅費では5万9,000円の減額、11節需用費では84万1,000円の減額でございます。ともに残余の予算が生じますことからの減額でございます。13節委託料では、県委託の管路工において年度内発注が困難なことから、5,900万円の減額のお願いでございます。15節工事請負費では、事業費確定により2,500万円の減額でございます。25節積立金では、分担金収入の減額に伴い、25万円の減額でございます。

2 目公共下水道施設管理費では、92万円の減額でございます。11節需用費では、消耗品に残余の予算が生じたことから27万円の減額、光熱水費では電気料が不足したことから152万8,000円の追加、14節使用料及び賃借料では52万9,000円の減額、16節原材料費では49万9,000円の減額、ともに残余の予算が生じておりますことから、減額をお願いするものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議案第18号について、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 続きまして、議案第18号 平成30年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,003万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,633万8,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、5ページをごらんください。

1款1項1目第1号被保険者保険料では、補正額709万8,000円の追加でございます。内訳は、1節現年度分特別徴収保険料で、第1号被保険者保険料特別徴収分458万4,000円の追加を、2節現年度分普通徴収保険料では、第1号被保険者保険料普通徴収分209万4,000円の追加を、3節では滞納繰越分保険料で、滞納繰越分普通徴収保険料42万円の追加でございます。

次に、3款1項1目介護給付費負担金では、補正額418万9,000円の減額でございます。

次に、2項1目調整交付金では、補正額116万1,000円の減額を、2目地域支援事業交付金で、補正額69万3,000円の減額を、3目地域支援事業交付金の中の日常生活支援事業以外の地域支援事業では130万5,000円の減額を、6ページになりますが、4目その他補助金では、補正額75万6,000円の追加を、5目保険者機能強化推進交付金では、補正額80万6,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、4款1項支払基金交付金では、1目介護給付費交付金の現年度分で、補正額3,940万2,000円の減額でございます。

2目地域支援事業交付金（介護予防事業）では、補正額393万5,000円のそれぞれ現年度分の減額でございます。

次に、5款県支出金では、3項1目地域支援事業交付金（介護予防事業）で、補正額144万5,000円の減額を、2目地域支援事業では61万5,000円の減額でございます。

7款繰入金ですが、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金で、補正額601万5,000円の減額を、2目地域支援事業繰入金（介護予防事業）で、補正額144万3,000円の減額を、3目地域支援事業繰入金では、補正額61万2,000円の減額を、4目低所得者保険料軽減繰入金では、補正額5万円の追加を、5目その他一般会計繰入金では、補正額111万1,000円の追加でございます。

次に、2項基金繰入金ですが、1目介護給付費準備基金繰入金では、補正額3万9,000円の減額でございます。

次に、8款1項1目繰越金ですが、前年度繰越金で、補正額1,099万9,000円の追加でございます。

続きまして、歳出でございます。

歳出の補正については、そのほとんどが年度末に当たり今後の支出見込みを見込んで、不足するものは追加し、不用額は減額するものでございます。

また、介護保険の歳入は、歳出に伴い算出されますので、歳出の補正に合わせて歳入も補

正されるといった関係での補正でございます。

9 ページ、1 款総務費、1 項 1 目一般管理費ですが、補正額29万3,000円の減額でございます。内訳ですが、一般管理費の12節通信運搬費で18万6,000円の減額を、18節備品購入費では諸備品購入費10万7,000円の減額でございます。

次に、2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費ですが、これは介護認定で要介護 1 から要介護 5 と認定された方が利用するサービスに係る費用が計上されております。今年度の実績見込みに応じて、今回補正させていただくものです。

その金額ですが、1 目居宅介護サービス給付費、3 目地域密着型介護サービス給付費、5 目施設介護サービス給付費、7 目福祉用具購入費、8 目住宅改修費、9 目居宅介護サービス計画給付費については補正をお願いするもので、合計で3,247万9,000円の減額でございます。

次に、2 項介護予防サービス等諸費には、介護認定で要支援 1 と要支援 2 に判定された方が利用したサービスに係る経費がそれぞれ計上されております。要支援の人のサービスを介護予防サービスと呼んでおります。

1 目居宅介護予防サービス給付費、3 目地域密着型介護予防サービス給付費、7 目計画給付費について補正をお願いするもので、合計で654万6,000円の減額をお願いするものでございます。

次の12ページ、3 項その他諸費、1 目の審査支払手数料については、財源変更でございます。

次の4 項高額介護サービス等費ですが、1 目高額介護サービス費では、補正額88万8,000円の減額を、2 目の高額介護予防サービス費は財源変更でございます。

次に、5 項の高額医療合算介護サービス等費ですが、1 目高額医療合算介護サービス費及び2 目高額医療合算介護予防サービス費では財源変更でございます。

次の6 項特定入所者介護サービス等費では、1 目特定入所者介護サービス費で、補正額130万円の追加で、特定入所者介護サービス費でございます。

2 目特定入所者介護サービス費、3 目特定入所者介護予防サービス費、4 目の特例特定入所者介護予防サービス費は、それぞれ財源変更でございます。これらはいずれも今年度の支給実績に応じて補正するものでございます。

次に、3 款 1 項 1 目財政安定化基金拠出金では、補正額89万9,000円の追加で、19節負担金補助及び交付金の財政安定化基金拠出金でございます。

次に、14ページの4 款地域支援事業、1 項 1 目介護予防事業・生活支援サービス事業費で

は、補正額446万9,000円の減額を、2目介護予防ケアマネジメント事業費では、補正額173万1,000円の減額補正をお願いするものです。

次に、2項1目一般介護予防事業費は財源変更でございます。

次の3項包括的支援事業・任意事業の1目包括的支援事業では、補正額400万円の減額をお願いするもので、これは当初、生活支援コーディネーターの設置を見込んでおりましたが、社会福祉協議会リノベーション専門委員会におきまして、地域福祉活動計画の中で平成31年度中に地域における生活支援や介護予防サービスの提供について、新たな役割を背負う人材の配置を置くこととなったため、今年度は減額するものでございます。

次の2目任意事業では、補正額39万8,000円の減額で、報償金、印刷製本費、手数料、事業委託料、その他事業と家族介護支援事業をそれぞれ減額するものでございます。

次に、4項その他諸費の1目審査支払手数料では、補正額35万4,000円の減額で、12節役務費の手数料の減額でございます。これらも全て今年度の実績に応じて補正するものでございます。

次に、5款1項1目介護給付費準備基金積立金では、補正額892万5,000円の追加で、25節積立金の介護給付費準備基金積立金として積み立てるものでございます。

以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議案第19号について、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 議案第19号 平成30年度長野原町生活再建支援事業特別会計補正予算（第1号）の内容説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,357万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,642万9,000円とするものでございます。

めくっていただきまして、3ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の1款繰入金、1項基金繰入金、1目八ッ場ダム生活基盤安定基金繰入金ですが、事業の確定に伴い、1,400万円を減額するものでございます。

続きまして、歳入の2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございますが、決算により前年度繰越金が決まりましたので、42万9,000円を追加するものでございます。

続きまして、歳出でございますが、1款総務費、1項生活再建支援事業費、1目生活再建支援事業費の19節負担金補助及び交付金で、説明の欄をごらんいただきまして、生活再建支援助成金について、今年度の事業費の確定により1,357万円を減額するものでございます。今年度につきましては、8世帯に対しまして1,404万円の支出でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議案第20号について、上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、議案第20号 平成30年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ126万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を471万4,000円とするものでございます。

議案書の3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項1目分担金では、1節浄化槽事業分担金に4万9,000円の減額でございます。

2款1項目使用料では、1節浄化槽事業使用料に15万5,000円の減額でございます。

5款1項1目一般会計繰入金では、1節一般会計繰入金に106万5,000円の減額でございます。

4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目浄化槽事業費では、31万9,000円の減額でございます。

説明欄をごらんください。

11節需用費では、残余の予算が生じたことから27万円の減額でございます。25節積立金では、歳入の受益者分担金を4万9,000円減額したことから、増額を減額し、積み立てるものでございます。

2目浄化槽施設管理費では、95万円の減額でございます。

説明欄をごらんください。

11節需用費では、残余の予算が生じたことから35万円の減額、13節委託料につきましては、入札の差金が生じたことから60万円を減額するものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議案第21号について、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） それでは、議案第21号 平成30年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ187万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,936万4,000円とするものでございます。

議案書1ページをごらんください。

歳入につきましては、1 款営業収入で、第 1 項入館料から第 3 項売店収益までの合計で 627万6,000円の減額を、第 4 款繰越金では、第 1 項繰越金を 440万6,000円増額し、合計で 187万円を減額するものでございます。

歳出につきましては、1 款総務費、1 項施設管理費で 187万円の減額をお願いするものでございます。

次に、2 ページをごらんください。

繰越明許費としまして、1 款 1 項の一般管理事業で、長野原町マスコットキャラクターにやがのはらのグッズ製作費 143万5,000円を繰り越しをお願いするものでございます。これは中国での生産のため、予定よりも製造期間が必要となってしまったことによるものでございます。

続きまして、4 ページをごらんください。

歳入につきましては、1 款営業収入では、1 項 1 目入館料で 570万円の減額、2 項 1 目利用料で 5万4,000円の減額、3 項 1 目売店収益で 52万2,000円の減額をお願いするものでございます。

4 款繰越金では、1 項 1 目繰越金に 440万6,000円の増額をお願いいたします。

続いて、歳出ですが、5 ページをごらんください。

第 1 款総務費、第 1 項施設管理費、第 1 目一般管理費から 187万円の減額をお願いするものでございます。

ページ右側、説明欄によりご説明申し上げます。

第 4 節臨時職員社会保険料では 31万円を、第 7 節臨時職員賃金では 68万円の減額をお願いするもので、臨時職員の雇用期間による減額でございます。第 8 節報償費では 10万円の減額で、計画していたワークショップが、実施できなくなったことによる謝金の減額でございます。11 節需用費では、燃料費で 46万5,000円、食糧費で 2 万円、光熱水費で 30万円をそれぞれ減額するものでございます。12 節では、広告料で 6万9,000円の追加と、自動車保険料で 3,000円の減額をお願いいたします。13 節では事業委託料として 2 万円の減額を、18 節備品購入費では 4万1,000円の減額をそれぞれお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 内容説明が終わったので、議案第 13 号から議案第 21 号まで、平成 30 年度各特別会計補正予算について一括質疑を行います。

引き続き、質疑多数の場合には一度に 3 カ所までとします。議員各位のご協力をお願いい

たします。

5番、入澤勝彦君。

○5番（入澤勝彦君） 5番。

国民健康保険特別会計の一番最後のページなんですけれども、9款諸支出金のところで、償還金のところで計画1,000円のところに2,327万4,000円ですか、これ、普通の償還だとすれば計画は立てられるでしょうし、単年で借り入れをして償還したのか、あるいは余裕があって繰上償還したのか、ちょっとその辺のところ、さっきわからなかったもので、もう一回お願いします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 入澤議員のご質問ですけれども、国民健康保険の5ページの下段になると思うんですが、療養給付費等負担金の償還金2,327万4,000円、これにつきましては、国保の会計というのは前々年度の、いわゆる今回の場合ですと、平成29年度療養給付費負担金の額確定でこの金額が確定しましたので、今回補正をさせていただくことになっています。

よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかにはどうですか。

3番、入澤信夫君。

○3番（入澤信夫君） 3番。

議案第17号の上下水道の関係なんですけれども、去年、応桑の水道が破損して、またことしもその続きをやってもらえるのかどうかと、水道事業のほうで。

それと、介護保険の減額が多いんですけれども、これは年度末で減額が多いんですか。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 入澤議員のご質問、17号の公共下水道じゃなくて上水道の関係ですか。

[発言する者あり]

○上下水道課長（櫻井雅和君） すみません。議案第15号につきましては、中部と東部の簡易水道の関係の特別会計になっております。

その事業については、今やっているのは水没5地区の水道管の布設なんですけれども、今さっきのご質問のは北軽簡易水道の破損の関係の延長のことだと思うんですが、それにつ

きましては、本年度、ちょっと水道の破損がありまして、古い管のところを250メートルほど延長させていただきまして、新たに布設させていただいております。新たに布設したところは、本年度と去年もあわせてそこだけということになります。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまの入澤議員のご質問でございますが、介護保険の減額が大分金額が多いという感じでよろしいのでしょうか。

先ほど説明の中で、今年度、現年度の実績に応じて補正するものでございますということ、説明させていただいたんですけれども、どうしても介護保険制度上、最初から予算の段階である程度盛っておくといいますか、計上しておかないと、もし給付費が発生した場合、すぐにお支払いできないということであれば、ちょっとまた困りますので、介護保険については毎年そういった方針で予算を組ませていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

○3番（入澤信夫君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうですか。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

議案第21号の平成30年度長野原町浅間園事業特別会計なんですけれども、4ページ歳入で、入館料が補正前1,405万9,000円から補正額が570万円の減額になっております。これ、補正前の入り込み予測と実際に入ったお客さんの数がわかりましたらお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

今回の平成30年度予算なんですけれども、まず、予算のほうの見込みなんです、個人のお客さんにつきましては2万5,000人、団体が1万人、あと、スカイロックトレイルの入館が1,500人を見込んでおりました。

実際の数字なんですけれども、個人が1万6,843人、団体が7,800人、入園のみが3,911人、スカイロックトレイルが315人ということで、実績といたしまして2万8,869人、対予算比率で79.09%となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 浅間園、スカイロックトレイルであったりとか、冬の間スノーシューであったりとか、いろんな取り組みをされていると思うんですけども、ぜひ予算の額に見合ったお客さんが入るように、もちろん地元としても協力いたしますので、少しでもお客さんがふえるように努力をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） ありがとうございます。

来年度の営業につきましては、民間とか地元とコラボレーションということで、集客の増を見込んで頑張っていきますので、応援のほうよろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

10番、豊田銀五郎君。

○10番（豊田銀五郎君） 10番。

議案第19号 生活再建支援事業の減額について聞かせてください。

八ッ場ダム生活安定基金繰入金1,400万円の減額なんですけど、まず、基金の概要と、1,400万円減額になったということは、前から私が質問しているように、この金は基金が減っちゃうということなんですか。その辺について聞かせてください。

○議長（浅沼克行君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 豊田議員の質問なんですけれども、基金が減ることなんですけれども、そもそもこれにつきましては、水源地域財政基盤安定事業というものがあまして、これが助成金と言っています。それで町独自で基金を積み立てまして、代替地以外の移転する方、代替地内に移転する方は県事業で助成金のほうを出しているんですけども、不公平感をなくすということで、町事業で基金を起こしまして、代替地以外に移転する方に対しまして助成金というのを払ってございます。

それですので、本来、公平性を保つということで、県、町と協力して助成金のほうをしているという制度でございます。

○議長（浅沼克行君） 10番、豊田銀五郎君。

○10番（豊田銀五郎君） 私が聞きたいのは、減額することによって、その1,400万円というのはどうなるんですか。

○議長（浅沼克行君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 今年度の減額につきましては、1,400万円減額しているんで

すけれども、当初の見込みですと、支払いが今年度8世帯なんですけれども、当初の予定ですと、ここにあと4世帯ぐらい足すので、15世帯ぐらいの助成金の支払いを見込んでいました。あと、全体的には4件から5件支払う方がいるんですけれども、事業が確定しなかったり、その辺がありまして支払われなかったと。

当然、来年も予算立てをしまして、それらの方には助成金の支払いしている準備はしてございます。

○議長（浅沼克行君） 10番、豊田銀五郎君。

○10番（豊田銀五郎君） 私が言いたいことは、基金で入れた金、その他水特事業の金、かなり変動があると思うんですよね。その変動したものの、これも含めて地域生活再建に、例えばこれは生活再建事業ですから、人が減ってくれば金額は減ってくると思うんです。明らかにそういうことが起きる可能性があるわけですよ。予算がそうすると余る。言い方は悪いけれども、余るわけですよ。だから、そういうものがほかにも積み重ねると大金なんですよ。

先ほども確定した、翌年度にというような言葉も出ましたけれども、翌年度、確定したということはことし使えるということですね。そういうものを内容のときに、私たち、あるいは住民がよく理解できないものもいっぱいあるんですよ。だから、その辺をできればわかりやすく私たちに説明していただいて、本当に最後ですから、本当に必要なものに対しては補償してもらえるような対応をしていただきたいと、そういう意味で私も申し上げているんですよ。

よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） まず、おさらいといいますか、この生活再建支援事業というのは、先ほど課長も一部申し上げましたが、ハッ場ダムというのは本来、現地再建、現地に残っていただいて再建するというのが大原則でございます。

しかしながら、いろいろな事情でどうしても町外に出なければならない。町内にできた代替地が買えないという方もいらっしゃいます。そういった方も土地をご提供いただいているわけでございますので、そういった方に対しても、生活再建支援金というのを払うのが当然だろうという考えのもとで、この基金というのを町の自主財源の中から、その方が大体何人いる、どのぐらいお支払いするというのを計算をして積み立てた基金でございます。

下流都県の利根川・荒川基金とは全く違うものでございまして、現地で再建した方は、群

馬県がその都度下流都県からお金をもらってお支払いしています。

これにつきましては、町が独自で積み立てて、必要な分だけ積み立てて、それについてお支払いするというもので、当然、この1,400万を使わなければ基金が減らないということでございます。

最終的にはどのぐらいになるか、まだ精算になりませんが、31年度末まではお支払いができるので、そこで基金が最終的に幾らになるかというのは、また皆さんにもご説明をしたいと思います。そういうことになっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 10番、豊田銀五郎君。

○10番（豊田銀五郎君） それはよくわかりました。

だから、それは、町のこれは基金でありますけれども、その関係の方々が必要なときは、ぜひ親切に出してもらいたいと。

私が今申し上げているのは、県の補助金、基金ね。そういうものに対しても、そういう姿勢で対応をしていただきたいということを申し上げたいので、よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） まず、この生活再建支援金についてはご理解いただき、ありがとうございました。

おっしゃるように、当然これは、八ッ場から出なければいけなかった方々が、みずからの生活再建をするために必要なお金なので、きめ細かく、ルールが決まっておりますので多く出すことはできませんけれども、ルールにのっとってしっかり支払いをしていきたいというふうに思っています。

また、別な意味での利根川・荒川水源地域対策基金という事業も当然、これとはまた別ですけれども、行っておりますが、今、豊田議員がおっしゃったように、もちろん地元の意見を酌みながら、しっかり地元の意見が反映できるような事業を組み立ててまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 10番、いいですか。

○10番（豊田銀五郎君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番、牧山です。

2点お聞きしたいと思います。

まず1点は、今の豊田議員の関連なんですけど、生活再建支援事業特別会計というのは、本来、土地とか財産を、土地はない人ですが、財産を整理して町外に転出する人たちの補償を、本来だったら国がすべきものを、国が直接できないので、町が基金を造成してかわりにやってやるという、そういう事業の趣旨だったように私は思っているんですけど、それ、どうも説明が、きょうの今の説明だとよく、そういうのではないようなところもあるんですね。

町が基金を積み立てるんだけど、じゃ、その支払った金の分はどこから来るんだという。町が受け取る金があるのかなのかというところが説明がされていないと思います。

そのところの説明を1点と、もう一つは、議案第14号の長野原町へき地診療所特別会計補正予算で、1ページに外来収入で追加補正があります。診療所の特別会計で追加補正があるというのは、本当に最近になって、いろいろこの診療所の会計の歴史の中でも余りないことだというふうに思います。

これはやっぱり金子先生の努力がかなり実っているのかなというふうな評価をしているんですけど、今1日平均大体何人ぐらいで、それから往診どのくらいやっているのか。あと、みとりもやってくれている話ですので、その辺の具体的な数がわかっていたら教えてください。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） まずは、生活再建支援事業特別会計ですけど、これは牧山議員がおっしゃるような、国が補償できない方に町が特に補償するというものではありません。

先ほどちらっと申し上げたんですけど、このハッ場ダムというのは現地再建というのが大原則でございます。現地再建をする方については、例えば違うダムでは協力感謝金なんていう言い方をしているところがあると思うんですけど、要するに、家や土地を失う方々が自分の生活再建をするために十分な補償が得られればいいですけど、補償が十分でない方もいますので、そういう方に支援をするためのお金を出すというもので、補償ではありません。それには一定のルールがあって、例えば長野原町に何年住んでいるとか、そういったルールがあります。それに基づいてお金を出しています。

じゃ、その原資は何なんだというのが、もう一つのお尋ねでございます。

これは現地再建をする方につきましては、下流都県の1都5県からお金が直接出るようになっております。現地再建をする方については、下流が面倒を見ますと言ったんですけど、当時、現地に残らない方については、面倒を見ないというようなお話がありまして、でも、それは余りにも不公平過ぎるという意見も強くありまして、ただ、町が独自にこの基金

を起こすには、町は非常にお金が苦しい時代がございました。それなので、まずは下流都県に町の財政の支援をしてくれということで、財政支援をお願いしましたところ、当時いろいろと職員も残業等重なっておりました。そういったお金も立てかえておりましたので、そういったものも含めて財政支援を頂戴しました。

それはそれで使ってしまったとしても悪くはないんですけれども、やはり同じように協力している方々がいるのに、その方々に何も出ないというのは公平性を欠くだろうという意見の中で、じゃ、町が財政支援をしていただいた中で、十分とは言えないまでも、同じルールの中で町として独自に基金を起こして、その基金の中で代替地を購入しない方、町外に行ってしまう方に対してはお支払いをしようというふうに決めてつくったのが、この生活再建支援の事業会計なんですね。

かなりの方が、既にもうこの支援金を受け取っておられて、残りは少なくなっておりますが、要綱上は31年度末まではお支払いができるということになっております。ですから、町に残る方は相変わらず県が払う。町から出ていかれるという、一定のルールで代替地を買わない方については、町からこの支援金をお支払いすると、そういうものでございます。

よろしいでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまの牧山議員のご質問ですけれども、へき地診療所の1日当たりの利用者数といいますか、ちょっと手元に今、きょう持ってきていたと思ったんですが、この後すぐお答えできますので、ご理解いただいて、それ以外では土曜診療というのを平成28年4月から始めております。

土曜診療については、毎週第2週、第4週の午前、土曜日の午前中です、やっております。土曜診療については月平均27名の受診者がおります。土曜診療も最近定着をしまして、その部分でも利用者がふえているといった状況がございます。

申しわけございません。数字はすぐ用意できるんですけれども、この後、報告させていただくのでよろしいでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 生活再建支援事業、今の説明ですと、財政支援という形で支援はもらうけれども、特にこの生活支援事業の数字に関連してどこからも金が出ているわけではないということなんですか。

たしかこれが発足するときには、もっとこの予算の規模が大きくて、大きな金額が動いて

いたと思うんですよ。それは田村さんの時代で、たしか何かその説明が正しかったのかどうかというのはちょっとわからないんですけども、国が直接やれないので、町が10億円起債していいから、町がかわりにやってくれ、そのかわり元金はこっちから出すから、利息はそっちで出せとかという、そういう話があったときがあります。それではないのかと思うんですけども、どうなんですか。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） それにもつながります。というのは、平成13年に補助基準が妥決されて、相当多くの方々が外へ出ていってしまうと。さっき言ったように、外へ出ていく方については、下流都県からはすぐお金がもらえないというか、お金は出さないと言われましたので、それの方々が出ていくんですけども、生活再建ができない、それは困るということで、当時、町もお金がないので群馬県の資金をお借りしました。それは物すごい大きい額です。何十億という額を群馬県からお借りして、そのお借りした中で、町から町外へ出ていく方に対しては町が払ってきたわけでございます。

それについては、物すごい町の財政負担が、今おっしゃったように利息がありますから、その利息を町が負担しなければならないということで、すごく町の財政負担が大きいというようなことで、下流都県と交渉しまして、そして、その財政負担を何とか基盤安定事業ということで、利根川・荒川水源地域基金の中で町の財源を何とか、財源というか財政を立て直すお金をくださいという話をして、いただいて、そのお金で1回は借金を返したんですね。今、だからこんな小さい額になっていますけれども、当時は物すごい大きい額で、残る人よりも、残る人はとにかく代替地ができていませんから残れない。残れないということは、まだ代替地が買えないので支援金も払えない。だけれども、出ていく人はすぐに出ていってしまうのでお金が必要になったわけです。

そこで、そういう今、牧山議員がおっしゃったような物すごい金額のお金が必要で、町としてはそれを借りたために、利息が大金になったわけですね。そういったものを下流都県にお願いをして、町の財政負担を軽くしてくれと、で、お金をもらって落ち着いた中で、こういう独自の基金をもう一回起こしてお金を入れているというような形です。

非常にわかりにくいです、図面を書かないと理解できないと、昔……。

〔発言する者あり〕

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） いや、それではつかないです。それではつかなくて、昔、ちょっと出したことがあるんですけども、矢印を書いて、こうきて、こうきて、こうきて

みたいなお金が、その流れを出したことがありましたので、それをまた、ちょっと今回最終日に間に合えば出させてもらいますけれども、そういうことで、ちょっと複雑怪奇な形になってはおります。

もうそろそろ収束に向かっているというのが現状で、基金の残高については、皆さんのお手元に普通会計の基金整理表というのが出ていると思うんで、こちらの中に基盤安定対策基金ということで、30年度末の予算の予定額が1億1,286万9,994円というふうに出ております。要するにこれを取り崩しながらお支払いをしているということでございます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長、答弁……。

まだ、後でいいですか。

ほかにはどうですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより議案第13号から議案第21号まで9件を一括採決します。

お諮りします。議案第13号 平成30年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第14号 平成30年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第15号 平成30年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第16号 平成30年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第17号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第18号 平成30年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第19号 平成30年度長野原町生活再建支援事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第20号 平成30年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第21号 平成30年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号～議案第34号の説明

○議長（浅沼克行君） 日程第11、議案第22号から日程第23、議案第34号までの平成31年度各会計予算を一括議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。本日は、担当課長から内容説明を求め、時間の都合上、できる限り説明していただき、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、初めに議案第22号 平成31年度長野原町一般会計予算について、順次、担当課長の内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第22号 平成31年度一般会計予算につきましてご説明させていただきます。

本年度の一般会計の歳入歳出予算につきましては、歳入歳出それぞれ153億1,803万8,000円と定めるものでございます。

第4条になりますが、一時借入金の最高額につきましては、7億円とさせていただきます。

1枚返していただき、1ページをお開きください。

第1表の歳入歳出予算ですが、まず歳入でございます。

1款町税では、1項町民税から5項入湯税まで合わせまして9億6,797万1,000円でございます。

2款地方譲与税では、1項地方揮発油譲与税から3項森林環境譲与税まで合わせまして5,382万3,000円でございます。

3款1項利子割交付金では120万円。

4款1項配当割交付金では120万円。

5款1項株式等譲渡所得割交付金では30万円。

6 款 1 項地方消費税交付金では9,000万円。

7 款 1 項ゴルフ場利用税交付金では3,500万円。

8 款 1 項自動車取得税交付金では700万円。

9 款 1 項地方特例交付金では120万円。

10 款 1 項地方交付税では13億5,000万円でございます。

2 ページに移りまして、11 款 1 項交通安全対策特別交付金では120万円。

12 款分担金及び負担金では、1 項分担金、2 項負担金、合わせまして178万6,000円。

13 款使用料及び手数料では、1 項使用料、2 項手数料、合わせまして1億906万7,000円。

14 款国庫支出金では、1 項国庫負担金から3 項委託金まで合わせまして8億6,106万7,000円。

15 款県支出金では、1 項県負担金から3 項委託金まで合わせまして62億6,626万6,000円。

16 款財産収入では、1 項財産運用収入、2 項財産売払収入、合わせまして6,089万3,000円。

17 款 1 項寄附金では7,100万2,000円。

18 款繰入金では、1 項基金繰入金、2 項特別会計繰入金、合わせまして6億1,271万3,000円。

19 款 1 項繰越金では5,000万円。

3 ページ、20 款諸収入では、1 項延滞金、加算金及び過料から5 項雑入まで合わせまして43億8,664万9,000円。

21 款 1 項町債では3億8,970万1,000円。

歳入合計で153億1,803万8,000円でございます。

次に、4 ページに移り、歳出でございます。

1 款 1 項議会費では5,977万3,000円。

2 款総務費では、1 項総務管理費から6 項監査委員費まで合わせまして25億5,347万7,000円。

3 款民生費では、1 項社会福祉費から4 項災害救助費まで合わせまして6億7,035万5,000円。

4 款衛生費、1 項保健衛生費では8億8,365万2,000円。

5 款労働費、1 項労働諸費では8万6,000円。

6 款農林水産業費では、1 項農業費、2 項林業費、合わせまして9億8,651万7,000円。

7 款 1 項商工費では40億2,155万3,000円。

8款土木費では、1項土木管理費から5ページの5項都市計画費まで合わせまして22億7,996万7,000円でございます。

9款1項消防費では4億9,190万円。

10款教育費では、1項教育総務費から6項保健体育費まで合わせまして29億7,944万5,000円。

11款災害復旧費では、1項農林水産施設災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、合わせまして1万8,000円。

12款1項公債費では3億8,979万3,000円。

13款諸支出金では、1項普通財産取得費、2項土地開発基金費、合わせまして2,000円。

14款1項予備費では150万円。

歳出合計で153億1,803万8,000円でございます。

続いて、6ページに移りまして、第2表、債務負担行為でございますが、防災行政無線システムデジタル化移行整備事業では、32年度までの2カ年で限度額が2億2,000万円でございます。

次に、第3表、地方債でございますが、災害復旧事業で限度額を1,000円、臨時財政対策債では1億4,000万円、道路維持事業では1,500万円、防災行政無線システムデジタル化移行整備事業では2億3,470万円、合計で3億8,970万1,000円でございます。

7ページの歳入歳出構成表、また、8、9ページの事項別明細書につきましては、後ほどごらんいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） それでは、歳入の第1款町税についてご説明申し上げます。

ピンク色の仕切りの次のページ、1ページの2、歳入をごらんください。

1項町民税は、1目個人、2目法人の合計で3億3,059万7,000円で、前年比691万4,000円の減額でございます。納税義務者数、また、法人数の減少による影響でございます。

なお、滞納繰越分につきましては、前年同額でございます。

2項固定資産税は、1目固定資産税と2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金の合計で5億4,948万8,000円で、前年比1,284万1,000円の減額でございます。時点修正を行いました結果、地価の低下、建物価格の低下により課税標準額が低下したことが主な要因でございます。

なお、滞納繰越分につきましては、前年同額でございます。

3項軽自動車税は2,497万2,000円で、前年比95万9,000円の増額でございます。登録台数の増加により影響でございます。

なお、滞納繰越分は前年同額でございます。

4項町たばこ税は5,321万8,000円で、前年比181万3,000円の減額でございます。近年のたばこ税の収納状況から減収を見込みました。

5項入湯税は969万6,000円で、前年比39万8,000円の減額でございます。平成30年10月の収入状況から、約2,600人分の減少を見込みました。

なお、滞納繰越分は存目計上でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税では1,600万円。

2項1目自動車重量譲与税では3,500万円。

3ページ、3項1目、新規の森林環境譲与税では282万3,000円。

3款1項1目利子割交付金では120万円。

4款1項1目配当割交付金では120万円でございます。

4ページに移りまして、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金では30万円。

6款1項1目地方消費税交付金では9,000万円。

7款1項1目ゴルフ場利用税交付金では3,500万円。

8款1項1目自動車取得税交付金では700万円でございます。

5ページ、9款1項1目地方特例交付金では120万円。

10款1項1目地方交付税では13億5,000万円。

11款1項1目交通安全対策特別交付金では120万円でございます。

6ページに移りまして、12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金では存目。2項負担金、1目民生費負担金では143万8,000円で、主に老人保護措置費負担金。2目衛生費負担金では34万5,000円で、養育医療給付費負担金。3目農林水産業費負担金、4目土木費負担金については存目でございます。

7ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料では3,649万7,000円で、主に光ファイバー網使用料。2目農林使用料では480万円で、クラインガルテン使用料。3目土木使用料では5,168万5,000円で、町営住宅使用料など各使用料。4目教育使用料では

806万8,000円で、8ページにかけ幼稚園保育料などがございます。

2項手数料、1目総務手数料では775万5,000円で、戸籍等手数料など。2目衛生手数料では22万6,000円で、狂犬病予防手数料等。3目農林水産手数料では存目。

9ページ、4目土木手数料では3万5,000円で地籍調査成果交付手数料等でございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では1億1,809万1,000円で、児童手当国庫負担金など各負担金。2目衛生費国庫負担金では192万7,000円で、未熟児養育医療費給付金国庫負担金。3目災害復旧費国庫負担金は存目。

10ページに移りまして、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金では151万1,000円で、障害者自立支援費補助金。2目衛生費国庫補助金では143万7,000円で、予防接種事業国庫補助金等。3目農林水産業費国庫補助金では10万円で、美しい森林づくり基盤整備交付金。4目土木費国庫補助金では6億9,527万5,000円で、主にダム関連の道路橋梁費補助金。5目教育費国庫補助金では332万4,000円で、緊急遺跡発掘調査補助金等。6目災害復旧費国庫補助金は存目でございます。

11ページ、3項委託金、1目総務費委託金では3,769万8,000円で、生活再建対策調査費等委託金など。2目民生費委託金では170万1,000円で、国民年金事務費交付金でございます。

15款県支出金、1項県負担金、1目総務費負担金では156万4,000円で、生活再建緊急支援負担金。2目民生費県負担金では7,727万6,000円で、障害者自立支援費負担金など各負担金。

12ページに移りまして、3目衛生費県負担金では103万3,000円で、未熟児養育医療費給付金県負担金等。4目土木費県負担金では1,892万2,000円で、国土調査事業費県負担金でございます。

2項県補助金、1目総務費県補助金では60億7,139万9,000円でございます。主にダム関連の基金事業等で約21億円の増額でございます。

13ページ、2目民生費県補助金では2,362万2,000円で、主に福祉医療費補助金。3目衛生費県補助金では5万円で、市町村健康増進事業補助金。4目農林水産業費県補助金では3,652万6,000円で、14ページにかけ農業、林業関係の各補助金。5目土木費県補助金は存目。7目教育費県補助金では242万6,000円で、勘場木石器時代住居跡保存事業等でございます。

3項委託金、1目総務費委託金では3,289万7,000円で、15ページにかけ主に個人県民税徴収事務取扱委託金。2目民生費委託金では48万2,000円で、心身障害者扶養共済制度年金等。3目農林水産業費委託金では4万円で、国有農地管理事務取扱交付金。4目土木費委託金では2万8,000円で道路除雪委託金。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入では4,092万1,000円で、主に鼻曲町有地の貸付料でございます。

16ページに移りまして、2目利子及び配当金では1,996万8,000円で、財政調整基金等の利子。3目土地開発基金運用収入は存目でございます。2項財産売払収入では、1目不動産売払収入、2目物品売払収入とも存目。

17款1項寄附金では、1目一般寄附金、2目指定寄附金ともに存目。

17ページ、3目ふるさと応援寄附金では、寄附目標を7,100万円に設定してございます。

18款繰入金、1項基金繰入金では、1目財政調整基金繰入金から8目地域福祉基金繰入金まで、18ページにありますとおり、合計で6億1,271万2,000円でございます。2項1目特別会計繰入金は存目。

19款1項1目繰越金では、前年同額の5,000万円の計上でございます。

20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金では、町税等滞納延滞金150万円を、2目加算金、3目過料は存目でございます。

19ページ、2項1目町預金利子、3項1目貸付金元利収入については存目。

4項1目受託事業収入では、1,100万1,000円で障害福祉サービス事業所指定管理料町村分担金など、20ページにかけ計上してございます。

5項雑入、1目滞納処分費、2目弁償金は存目。3目給食費納付金は784万円。4目介護予防事業収入は281万3,000円でございます。5目水源地域整備事業費負担金では41億4,402万7,000円で、21ページにかけダム関連の水特事業に係る負担金、15事業分でございます。

6目雑入では2億1,946万2,000円の計上で、主に22ページの民間開発に伴う埋蔵文化財調査事業や公共事業の施行に伴う公共補償等でございます。

23ページ、21款1項町債で、1目災害復旧事業費は存目。2目臨時財政対策債は1億4,000万円。3目公共施設等適正管理推進事業債は、長寿命化事業債で1,500万円。4目緊急防災・減災事業債は、防災無線のデジタル化に2億3,470万円の計上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） それでは、ここで暫時休憩とします。

4時15分より会議を再開いたします。

休憩 午後 4時05分

再開 午後 4時15分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

◎答弁保留の答弁

○議長（浅沼克行君） 会議の前に、先ほど8番議員から質問がありましたことについて、町民生活課長よりお願いします。

○町民生活課長（野口純一君） 先ほどの牧山議員のご質問の中で、へき地診療所の利用者数のご質問がございました。手元に資料がなくて申しわけございませんでした。

数字を申し上げます。

参考までに、平成29年度1月末現在、とりあえず1月末現在までは例月出納検査が済んでおりますので、29年度と比較でお話しさせていただきたいと思います。

29年度の1月末現在で利用者数が5,611名ございました。30年度につきましては、1月末現在で6,164名ございます。前年と比較しますと、今年度は553名の利用者がふえております。

1日当たりなんですけれども、1月末現在でへき地診療所を受診された方、人数が610名おります。そのうち、休日の前とかそういう関係もあるのかもしれませんが、初診で受診された方が112名ございます。そして、往診では24名の方が往診。1日平均の患者数ですけれども、35.9人でございます。

以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） それでは、先ほどからの続きの議事に入りたいと思います。

続いて、議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君） それでは、歳出に入らせていただきます。

1ページから2ページをごらんいただきたいと思います。

1 款 1 項 1 目議会費では、総額5,977万3,000円を計上しております。前年度対比104.4%、249万3,000円の増額となります。主な要因は、議員改正に伴い、町議会議員の報酬等支給条
例に基づく議員報酬の増、それから議員研修費の増となります。

それでは、説明欄の事業ごとに説明をさせていただきます。

初めに、議会運営管理事業でございますが、合計5,926万5,000円です。ここでは議員10名
分の報酬、議員共済費と職員2名分の人件費、議会だより、議会録調整委託料、各種負担金
等、議会の運営に係る経費が計上されております。

次に、2 ページの中ほど、各委員会活動事業ですが、合計40万3,000円です。全議員ほか
関係職員等による宿泊を伴います行政視察研修、それから、管内所管事務調査等に要する経
費を計上してございます。

最後に、ダム対策活動事業ですが、ダム対策における研修等に要する経費として、本年度
も10万5,000円を計上させていただいております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費では1億8,560万
2,000円でございます。3 ページから5 ページにかけて特別職3名、総務課及び出納室
職員9名、臨時職員5名の人件費、庁舎の消耗品費、光熱水費関係、庁用車リース料などの
関係経費を計上してございます。

2 目広報費では、314万円でございます。町の広報、くらしのカレンダーの作成及び印
刷費でございます。3 目財政管理費では3 万円の計上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、出納室長。

○出納室長（松本こづ江君） 5 ページ中段になります。4 目会計管理費270万6,000円、前年
度予算額に対して28万9,000円の増額となりました。

説明欄をごらんください。

一般会計事務処理事業でございます。4 月から群馬銀行長野原支店の派出所が廃止となり
ます。臨時職員1人を雇用することになりましたので、3 節から9 節の旅費までが増額とな
りました。

12 節の役務費では、通信運搬費の財務会計システム回線使用料が新庁舎になったことによ
り一本化され、総務課で計上することになりましたので、出納室としての計上が減額となり

ました。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 5目財産管理費では1億3,345万5,000円でございます。

6ページに移りまして、庁舎等町有施設に係る火災保険料、土地賃貸借料、保守委託料など維持管理に係る経費に加え、旧庁舎等の解体に係る設計及び工事費を計上してございます。また、23節償還金では、鹿島軽井沢リゾートへの前納金償還として8,000万円を計上してございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画政策課関連予算についてご説明いたします。

6ページ下段のほうをごらんください。

2款1項1目企画費では、総額1億3,404万6,000円となり、前年比2,060万3,000円の増となっております。

それでは、ページ右側、説明欄にてご説明いたします。

企画一般管理では、5,254万4,000円の計上でございます。2節一般職給から次のページ、4ページ、一般職共済費につきましては、職員の人件費に係る予算でございます。11節需用費につきましては、事務用品代、庁用車の燃料費等を計上しております。14節借上料では、駐車場使用料等を計上しております。19節負担金補助及び交付金では、退職手当組合負担金として247万円を計上。

負担金につきましては、各種外郭団体への負担金、補助金につきましては、北軽井沢活性化補助金として60万円を計上しております。28節繰出金では、浅間園事業特別会計への繰出金として1,700万円を計上しております。

続きまして、地域おこし協力隊事業では4,829万7,000円を計上いたしました。4節臨時職員社会保険料と7節臨時職員賃金は、地域おこし協力隊13名分を計上しております。9節旅費は職員及び隊員の旅費でございます。11節消耗品につきましては、事務用品代、修繕料等でございます。12節役務費では、通信運搬費として隊員への通信費補助、自動車保険料等となっております。14節使用料及び賃借料では、隊員に貸してある自動車のリース料と家賃の予算でございます。18節備品購入費では、新規隊員の家電等の準備金として10万円用意しております。19節負担金では、次のページに移りまして、隊員が参加する各種研修会等の負担

金でございます。

続きまして、地域振興事業では1,367万6,000円を計上いたしました。8節報償費では、各種講座・講演会等の講師謝金として10万円。9節旅費では、各種講座の講師にかかわる費用弁償旅費及び職員の出張旅費でございます。11節需用費では、消耗品として事務用品等と、食糧費としては各種イベントの食糧費、印刷製本費につきましては、名刺用の台紙や各種パンフレットの印刷費用、修繕料につきましては、浅間園に導入したWi-Fiの設備のスポット保守料として計上しております。12節役務費では通信運搬費として切手代等、広告料としては、上毛新聞の「ぐんま愛」や各種情報誌等への広告掲載のための費用として123万4,000円を計上しております。

13節委託料では、事務委託料として「広報ながのはら」の「ジオなまち ながのはら」制作料、あと、浅間園ホームページの更新委託料として110万8,000円を計上しております。事業委託料では、保守料として浅間園のWi-Fi設備の年間保守料として32万4,000円、地域アドバイザー事業委託料として、外部講師を招いての地域活動の活性化事業を展開する委託費として120万円、跡見学園観光振興プロジェクト委託料として57万5,000円を計上いたしました。14節につきましては、今回新規事業となる移動販売車のリース料等でございます。19節負担金につきましては、負担金として各種外郭団体への年会費等でございます。補助金につきましては、地域のイベント等に使用できる地域活性化補助金、空き家バンク関係の補助金でございます。また、新規事業といたしまして、群馬県移住支援金事業補助金として、4件分で400万円を計上しております。

続いて、調査研究事業につきましては、各種会議、研修会等に参加するための費用をそれぞれ盛っております。ジオパーク関連事業につきましては、1,218万6,000円を計上いたしました。4節臨時職員社会保険料及び7節につきましては、ジオパーク専門員の人件費でございます。8節報償費は、ジオ講座等の講師謝金、旅費につきましては各種会議等への旅費等々でなっております。11節需用費も燃料費等でございます。12節は通信運搬費、13節の委託料につきましては、浅間園に設置してあるデジタルサイネージのデータ作成委託料として盛っております。14節につきましては、各種ジオイベント等への物品の借上料として、19節はジオパーク推進協議会の負担金と各種ジオパークの全国大会等への参加負担金として計上しております。

最後に、130年記念事業につきましては、667万5,000円でございます。これにつきましては、今年度行う130周年記念事業のそれぞれの需用費、役務費、委託費でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 7目いきます。

7目交通安全対策費では433万円ございまして、11ページにかけ交通安全協会への負担金及び交通指導員への報酬等でございます。

8目公平委員会費では2万8,000円ございまして、委員報酬、9目自衛官募集費では12万5,000円ございまして、自衛官募集事務経費でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 続きまして、10目のダム対策費でございますが、合計で10億8,262万3,000円の予算でございます。前年に比較いたしまして、7億6,549万6,000円の増でございます。予算の内容につきましては、説明の欄をごらんいただきまして、主な支出について説明いたします。

まず、八ッ場ダム生活再建・地域振興対策事業でございますが、8,207万3,000円の予算計上でございます。2節給料、3節職員手当、1枚めくっていただきまして、4節共済費等につきましては、職員5名分の人件費等でございます。7節賃金は、臨時職員1名並びに現地雇い上げ賃金等でございます。8節報償費、9節旅費、11節需用費、12節役務費につきましては、主に経常的な経費を計上しているところでございます。13節委託料では、林・横壁地区の源泉施設の施設点検委託料も計上させていただき、14節使用料及び賃借料では、複写機及び印刷機のリース料等を計上させていただいております。

13ページにいきまして、15節工事請負費につきましては、林かたくりの湯の揚湯ポンプのオーバーホールの工事費を計上させていただき、16節原材料費では、源泉施設の維持管理及び整備工事に伴う原材料費を見込んでおります。19節の負担金補助及び交付金ですが、職員の退職手当組合負担金、各種講習会負担金、補助金ということで、地区ダム対策委員会及び連合対策委員会の会議に対する助成金を1,500万円を予定してございます。27節自動車重量税につきましては、庁用車2台分の重量税でございます。

次に、水源地域活性化支援事業でございますが、3億1,106万円の予算計上でございます。13節の委託料では、ダム湖面観光支援として、県委託の観光船の棧橋工事費、水陸両用バスの格納庫、観光船の艇庫の工事管理業務費、レンタサイクルの社会実験費等で8,510万円を計上。15節の工事請負費では、水陸両用バスの格納庫、観光船の艇庫の建物工事費、レンタ

サイクルの施設整備費等で2億520万円を計上させております。18節の機械器具費では、カヌー、カヤックなどのダム湖面周遊の機具等購入費2,000万円を計上してございます。19節負担金では、格納庫、艇庫の上下水加入負担金76万円を計上してございます。

次に、ダムサイト公園整備事業でございますが、1億331万円の計上でございます。13節の事業委託料では、川原畑地区、ダムサイト左岸に予定してございますダムサイト公園施設の売店建築工事を群馬県委託をお願いするための費用1億300万円の計上。19節負担金では、上水道、下水道の加入負担金の計上でございます。

続きまして、八ッ場ダム建設に伴う公園遊歩道等整備事業の13節事業委託料では、国委託でお願いします水特事業の金花山温泉公園整備事業や、基金事業のダム湖面観光支援等の事業委託料として5億8,618万円の計上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 14ページに移りまして、11目財政調整基金費では1,109万7,000円でございます。年度間の財源の不均衡を調整するための積立金で、有価証券等の利息分でございます。

なお、財調の減額要因としましては、ダム関連事業の繰り越し財源について基金事業交付金や水特事業負担金を充てることで調整したため、財調の積立が不用となったためでございます。

12目減債基金費では536万4,000円でございます。地方債の償還及びその信用維持のために設けられている基金でございます。

13目多目的基金費では1,138万6,000円でございます。一般行政に係る必要な施設整備、農業観光施設事業等に必要な資金を充てるための基金でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 14目八ッ場ダム周辺整備事業基金費でございます。25節積立金、利子積立金としまして3万6,000円を計上いたしました。

続きまして、15目八ッ場ダム周辺整備事業施設管理基金費でございます。25節積立金では、利子積立金と水特事業の事務経費として事業費の5%の積み立てと、水源地域整備事業費事務経費として基金事業費の5%の事務経費で現年分と繰り越し分、合わせまして6億3,814万7,000円の予算計上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 16目北軽ミュージックホール管理費では321万4,000円でございます。施設の管理運営に係る必要経費を計上してございます。

17目諸費では3,268万8,000円でございます。

15ページ、1節では、区長及び行政連絡員等の報酬、8節では顧問弁護士等の謝礼、13節では区の事務委託料及び自動車運転業務委託料、14節ではタクシー等の借上料、19節では各種協会への負担金及び生活維持路線バス運行費補助金等を計上してございます。

18目情報化対策費では9,418万2,000円でございます。説明欄の統合型GIS構築事業では、13節保守委託料で58万5,000円を、L G W A N整備事業では210万9,000円を計上し、12節では回線使用料、14節では機器リース料、19節では情報化推進協議会負担金でございます。

16ページに移りまして、庁内ネットワーク整備事業では1,484万5,000円を計上し、12節では出先機関への回線利用料等を、13節では運用管理システムの更新及びシステム等保守委託料を、18節では職員向け35台のノートパソコンを郡内で共同調達するものでございます。

17ページ、高速通信格差対策事業では4,727万8,000円を計上し、13節ではダム水没予定地の光ケーブルを代替地へ移設するための地域情報通信基盤移設事業や光ケーブル保守委託料等を、14節では施設の用地占用や電柱共架の使用料等を、16節では有償工事に係る材料費でございます。吾妻郡電算共同化事業では、基幹系及び情報系の電算委託料として2,936万5,000円を計上してございます。

19目ふるさと応援基金費では7,101万3,000円でございます。寄附額の目標を7,100万円に設定し、13節では寄附金の還元率を30%とし、返礼品を含めた電算委託料等を計上、基金積立金を3,500万円としてございます。

20目川原湯簡易郵便局管理費では326万3,000円ございまして、18ページにかけて臨時職員2名分の賃金及び経常的必要経費でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） それでは、18ページ下段の2項徴税费についてご説明申し上げます。

1目税務総務費では、19ページにかけまして5,086万4,000円、前年比1,313万円の減額でございます。

説明欄をごらんください。

2節一般職給から4節共済費まで、それから19節の退職手当組合負担金につきましては、職員7名分の人件費でございます。また、9節旅費、11節の事務用品費、19節のうち負担金につきましては、郡内の各協議会等への負担金を計上いたしました。また、23節の償還金は、過誤納金の還付金と加算金を見込みにて前年同額を計上しております。減額の主な要因といたしましては、職員1名の減と1名の交代による減額でございます。

次に、19ページ下段でございますが、2目賦課徴収費では、20ページにかけまして2,362万2,000円、前年比126万4,000円の増額でございます。

説明欄をごらんください。

9節旅費、11節需用費は前年並みの計上でございます。今年度の予算につきましては、増額の主な要因といたしまして、まず、13節委託料では、固定資産税の平成33年度、3年に一度の評価替えの準備の年度でございまして、標準宅地の鑑定評価が必要となっております。この経費としまして575万4,000円を計上いたしました。前年と比べ、530万円の増額でございます。

次に、20ページでございますが、平成30年度の税制改正に伴いまして、全国の各自治体につきましては、平成31年10月から共通納税システムの導入が必要となっております。この経費といたしまして32万4,000円、また、国税の関係でeLTAシステムというのがございまして、こちらの公開委託料97万2,000円が新規計上でございます。次に、14節機械等賃借料では、平成30年度に導入いたしました登記データ管理システム、登記済通知書連携機能システム、また、新規導入の共通納税システムの使用料、合わせまして120万円の増額でございます。

また、減額もございまして、主な要因としましては、19ページの12節役務費、また、13節の委託料、こちらの固定資産税用課税客体調査につきましては、昨年と比べ委託の項目が減りましたので、こちらでも減が発生してございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） では続きまして、20ページ下段の3項1目戸籍住民基本台帳費では、3,336万4,000円の計上で、前年度に比べまして160万2,000円の増額でございます。こちらは職員3人分の人件費と住民基本台帳、戸籍関係の電算委託料、そしてシステム使用料及び番号制度システムの利用負担金等が主なものでございます。

昨年12月の新庁舎の移転に伴いまして、事業委託を開始しました戸籍住民基本台帳事業の13節委託料の中の諸委託料で、照明写真機委託料につきましては、月額5万5,000円の12カ月分66万円を計上いたしました。これは現在、吾妻郡において写真店がなくなっている現状もありまして、新庁舎の建設にあわせて、パスポートやマイナンバー用写真、または各種証明写真等の撮れる写真機設備の設置委託をしまいいりました。実際の委託につきましては1月からで、利用者は1月で37人、2月は70人の方の利用がございました。

次に、22ページの郵便局委託事業は、平成27年7月の事業開始から3年8カ月が経過し、定着しております。応桑郵便局にて住民票の謄本、抄本及び印鑑証明の交付における経費として24万2,000円を計上いたしました。現在までに申請件数ですけれども、44月経過する中で、総合計で1,547件、月平均にしますと35件のご利用がございました。

2目人口動態調査費ですが、事務費等1万4,000円でございます。

3目では、旅券交付事務費は4万円でございます。内訳ですが、これはパスポート発給事務に関する経費でございます。昨年と比較して減額となるのは、前年度、IC旅券窓口交付端末機の購入済みであることから減額となっております。

戸籍住民基本台帳費につきましては以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 4項選挙費、1目選挙管理委員会費では27万1,000円でございます。主に委員報酬、2目選挙啓発費では7万2,000円でございます。選挙ポスターの記念品代、3目参議院議員選挙費では581万5,000円、23ページ、4目県知事選挙費では564万7,000円、5目県議会議員選挙費では296万9,000円、24ページに移り、6目町議会議員選挙費では592万4,000円を計上、各選挙費とも選挙事務従事者への手当及び関係諸経費を計上してございます。

25ページ、5項統計調査費、1目統計調査総務費では461万2,000円でございます。職員1名分の人件費を、2目統計調査費では324万4,000円でございます。統計調査員確保対策事業では52万3,000円を計上し、主に統計調査協力員報酬として50人分の報酬を、統計調査事業では272万1,000円を計上し、全国消費実態調査や経済センサス、農林業センサスに係る調査員報酬及び消耗品費が主なものでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君） 26ページをごらんください。

2款6項1目監査委員費です。ここでは監査活動事業といたしまして54万4,000円を計上してございます。主な内容につきましては、監査委員2名分の報酬並びに各会計の例月出納検査、定期監査、決算監査及び監査委員の研修等に要する経費となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） では、26ページ中段からごらんになっていただきたいと思います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、9,337万6,000円で、前年と比較しまして126万9,000円の減額でございます。主なものでございますが、職員5人分の人件費と、27ページ中段の19節の補助金では、社会福祉協議会補助金の2,353万1,000円と、民生委員協議会補助金の35万円などがございます。

次の医療給付事業では、合計で4,135万7,000円計上し、引き続き中学生までの医療費は入院、通院とも無料ということで行ってまいります。

次の腎臓機能障害者交通費補助事業では33万9,000円を、28ページの福祉バスの運行事業は、実績に基づきまして181万7,000円を、次の外出支援バス運行事業につきましても、実績から120万9,000円を計上いたしました。

次に、2目老人福祉費では1億6,430万7,000円で、前年と比較しまして892万5,000円の増額でございます。この目では、高齢者福祉にかかわる各種事業が計上されております。主なものですが、老人福祉事業では、8節報償金の21万3,000円、これは老人ゲートボールの参加賞と金婚式記念品でございます。大きな支出としましては、19節の負担金では、からまつ荘公債費負担金168万5,000円や、28節の介護保険特別会計への繰出金が9,231万2,000円計上されております。

高齢者・障害者温泉入浴事業につきましては、246万円を計上しております。これは、昨年9月から川原湯温泉の王湯、応桑の絹糸の湯、北軽井沢プレジデントリゾートの3施設で、新たな温泉入浴事業を開始してまいりまして、多くの方の利用をいただいております。新年度は1年間を見込んでの予算計上でございます。

次の在宅福祉事業では、13節委託料に在宅介護支援センター運営事業委託料、ホームヘルパー派遣事業委託料、生きがいデイサービス事業委託料、配食サービス事業委託料、シルバー人材センター委託料、紙おむつ支給事業委託料などが社会福祉協議会やからまつ荘へ委託されております。また、ひとり暮らしの高齢者対策として、緊急通報装置に関する経費146

万1,000円もここに計上されております。

次の老人保護措置費負担金事業では、30ページにかけて13節の扶助委託料として、養護老人ホームへの入所者の経費である老人保護措置費、合計で1,134万1,000円と、19節では吾妻養護老人ホームの負担金825万5,000円でございます。

次の在宅生活支援事業では、住宅改修、介護用車両の購入費補助金で、昨年と同様の20万円を計上いたしました。

次の地域包括支援センター運営事業では、介護予防における事務経費や介護予防支援委託料等の合計で309万7,000円でございます。

次に、3目障害者福祉費では1億6,923万4,000円で、前年度に対しまして1,212万7,000円の増額でございます。主な内容ですが、障害者総合支援法事業で51万1,000円、身体障害者福祉事業で164万3,000円です。31ページの19節の負担金の主なものとしましては、特定疾病患者見舞金として72万円、身体障害者更生会への補助金として30万円などがございます。

下段の障害者自立支援給付事業ですが、13節の障害福祉サービス事業所指定管理料の1,830万3,000円は、やまどりへの指定管理料でございます。次の20節の障害者福祉扶助費ですが、これは障害者総合支援法に基づき、障害者が利用したサービスへの給付でございます。大きなもので、32ページにかけて障害者自立支援給付介護給付・訓練等給付費の1億2,129万6,000円でございます。国が2分の1、県と町が4分の1の負担をすることになっております。

次に、地域生活支援事業では、33ページにかけて障害者に対する各種支援の委託料及び補助金等の合計で1,175万6,000円で、昨年とほとんど同額でございます。

次の児童発達支援施設管理事業でございますが、2年目となる事業で130万7,000円を計上いたしました。昨年と異なる部分では、18節の諸備品購入費38万7,000円を計上しております。これは、児童発達支援事業所以外の町のオープンスペース事業として利用する意味から、乳幼児用知育遊具や家具などを施設の備品として購入するものでございます。

次に、4目の後期高齢者医療事業では9,383万1,000円でございます。これは75歳以上の方の医療給付費への負担金と後期高齢者医療特別会計への繰出金で、全体で前年度より95万7,000円の減額となっております。

次に、5目国民健康保険費では5,654万1,000円でございます。これは国民健康保険特別会計への繰出金で、平成30年度から国民健康保険の制度改正に伴いまして、前年度より34万円の減額となっております。

次に、34ページの2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では23万2,000円で、昨年と同額で児童手当等業務に関する事務経費でございます。

2目の母子福祉費ですが、21万6,000円でございます。これは母子・父子家庭への入学記念品、小・中学校の入学時でございますが、町の母子会への補助金でございます。

次の3目児童措置費ですが、児童福祉事業として、児童手当にかかわる経費等が計上されております。20節の児童福祉扶助費には、少子化対策として出産奨励手当金、3人目から15万円ですけれども、10人分の150万円と、児童手当6,183万5,000円を計上いたしました。

児童措置費の町民生活課分は以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 3目児童措置費のうち、中央こども館、応桑こども館及び北軽井沢こども館管理事業では、3事業合わせまして2,003万7,000円でございます。臨時職員の人件費、実人数で、中央こども館3名、応桑こども館5名、北軽井沢こども館4名と、施設維持管理費でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 次に、36ページの3項国民年金費、1目年金総務費としまして885万6,000円でございます。前年度に対し25万2,000円の減額となっております。職員1名分の人件費と年金関係事務経費が計上されております。

下段の4項1目災害救助費ですが、災害見舞金として10万円計上しております。

次に、37ページ、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費では4億3,733万5,000円で、前年と比較しまして7,854万5,000円の増額でございます。この目には、2節、3節、4節及び19節に職員5人分の人件費が、19節負担金の中には旧六合村分負担金として966万7,000円、それと、北軽簡易水道特別会計補助金として1,038万円、吾妻広域圏関係の負担金として、救急医療費負担金96万4,000円、火葬場費負担金として560万8,000円、中之条病院健全化負担金523万2,000円、西吾妻福祉病院組合負担金2億5,288万3,000円などが計上されております。これらについては、いずれもほぼ例年どおりの金額でございます。

また、地区公園整備事業として、15節工事請負費でダム関連水特法事業の地区公園整備事業に係る経費として9,900万円を計上しております。

次に、2目予防費は2,106万1,000円で、前年と比較して227万6,000円の増額でございます。主なものでございますが、13節委託料に予防接種委託料で1,707万8,000円、これは平成29年

度に中学生までのインフルエンザ予防接種については、町内の医療機関で接種した場合のみ窓口での費用負担をなくしました。ほかには、高齢者インフルエンザ予防接種や子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌等の予防接種委託料でございます。その他、狂犬病予防等委託料が計上されております。

また、39ページ上段の19節ですが、予防接種補助金として60万円でございます。中学生までのインフルエンザ予防接種で、町外で接種した場合には償還払いとなりますので、引き続き全額を助成する予定でございます。また、犬及び猫の避妊手術に対する補助金60万円もこちらに計上されております。

次に、3目環境衛生費1億5,209万4,000円で、前年と比較して284万5,000円の増額でございます。この目には、8節の報償費に有価物集団回収奨励金として15万円、これは学校が行う古新聞等の廃品回収に対する奨励金でございます。13節委託料に不法投棄監視指導事業331万5,000円、ウィズ関連の最終処分場ダイオキシン水質検査料で72万6,000円を、19節負担金補助及び交付金には、生ごみ処理槽設置補助金20台分の10万円と、電動式の生ごみ処理槽設置補助金5台分の10万円で、合計の20万円でございます。太陽光発電システム設置補助金としては10件分の60万円、それから、西吾妻環境衛生施設組合、西吾妻衛生施設組合への負担金等が計上されております。

次に、4目母子保健費では1,401万9,000円で、前年と比較して348万2,000円の増額でございます。この目には乳幼児健診や両親学級に係る経費が計上されております。40ページの13節委託料では、乳幼児健診委託料の46万2,000円と、妊婦健診委託料383万2,000円で、この中には西吾妻福祉病院での産後ケアの委託料72万円が含まれております。この産後ケア委託料は、西吾妻福祉病院での分娩の休止を受けまして、構成町村で足並みをそろえて委託する事業でございます。そして、昨年より事業開始となりました児童発達支援委託料として、子育て支援教室、きらきらベビーと呼んでおりますが、この委託料でございます。

また、19節ですが、妊婦健診補助金で59万8,000円と、平成25年度から始まった事業でございますが、特定不妊治療補助金50万円が計上されております。20節扶助費では、未熟児養育医療給付費として420万円でございますが、こちらも25年度より県から町へ事務移管された事業で、国や県より負担金が出ることになっております。

次に、5目保健対策事業費で48万4,000円でございます。ここには食生活改善推進協議会補助金と骨髄移植ドナー補助金がございます。

次に、6目健康増進事業費では1,477万6,000円で、前年と比較して388万9,000円の増額で、

こちらはがん検診関連の経費が計上されております。

次に、7目後期高齢者健診費で229万1,000円でございます。これは75歳以上の後期高齢者の健診に係る費用でございます、その財源は広域連合より入ってくるようになっております。

次に、8目診療所費は1,800万円で、前年と同額でございます。これはへき地診療所特別会計への繰出金でございます。

次に、9目簡易水道費で2億2,086万3,000円でございます。これは簡易水道特別会計への繰出金でございます。

最後に、10目浄化槽整備費で272万9,000円でございます。これは浄化槽整備特別会計への繰出金でございます。

以上ですが、よろしくお願いたします。

◎会議時間の延長

○議長（浅沼克行君） 説明の途中ですが、時間内での説明が困難だと思われま

す。お諮りします。本日の会議時間を延長したいと思います、ご異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

会議の時間延長することに決しました。

○議長（浅沼克行君） それでは次に、産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 41ページをごらんください。

5款労働費、1項1目労働諸費では、19節負担金補助及び交付金で、吾妻職業安定協会負担金及び西吾妻地区高等職業訓練校運営費補助金で合計8万6,000円でございます。

42ページから43ページにかけての6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では1,866万9,000円で、前年比21万8,000円の増額でございます。

主な事業で説明させていただきます。

説明欄をごらんください。

農業委員会活動事業では、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬と職員1名分の人件費及び農業委員会活動等の経費でございます。

43ページにかけての農業委員会業務受託事業では、臨時職員1名分の人件費を含んでおります。

43ページの2目農業総務費では2,539万1,000円で、職員4名分の人件費及び事務執行による経常的経費でございます。

44ページから46ページにかけての3目農業振興費では1億1,695万8,000円で、前年比2億1,114万1,000円の減額要因は、主に林地区の農産物集出荷施設整備事業によるものでございます。

主な事業で説明させていただきます。

44ページ下段から45ページにかけての農業振興対策指導推進事業ですが、45ページの19節補助金で、野生動物被害対策事業費補助金として電気牧柵購入費補助金200万円、環境保全型農業資材普及対策事業費補助金として生分解性マルチへの移行の促進を強化、推進するため、通常マルチとの差額の補助金として100万円を増額し、500万円等でございます。

横壁地区の農業経営近代化施設整備事業では、15節工事請負費及び17節土地購入費並びに18節機械器具購入費等、合計で1億323万円でございます。

46ページ中段のブランド化推進事業では、G I認証の取り組みやアンテナショップなどによる農産物のブランド化を図りながら、6次産業のネットワーク拡大や参入の推進を図るための経費を計上してございます。

47ページにかけての4目畜産振興費では606万9,000円でございます。群・県・関東共進会経費のほか、19節負担金補助及び交付金では、各種団体や関係事業の負担金や、補助金の下から2行でございますが、優良後継牛確保対策事業費補助金では、酪農業推進のため、人工授精や精液、受精卵補助などの経費として400頭分200万円、酪農ヘルパー利用組合補助金として171万6,000円等でございます。

47ページの5目農地費では、49ページにかけて4億7,074万2,000円でございます。前年比2億3,339万5,000円の減額要因は、主に団体営かんがい排水事業によるものでございます。

主な事業でございますが、農地対策事業では、14節で重機等使用料、16節で砕石等の原材料並びに大津・応桑両水利組合への運営費補助金等でございます。

48ページにかけての多面的機能支払交付金事業では、町内6地区の広域協定により、農地

や水路等の維持管理や長寿命化を図るための費用として1,907万3,000円でございます。

なお、費用のうち75%は県補助金が充てられます。

48ページの環境保全型農業直接支払交付金事業では、環境保全型農業に取り組む農業者への支援を行う事業で、国・県より4分の3補助がございます。

横壁地区団体営土地改良事業では、主に職員1名分の人件費のほか、測量試験費、換地委託料、工事請負費等、合計で3億5,343万円でございます。

49ページの林・横壁地区団体営かんがい排水事業につきましては、両地区の事業委託料及び工事請負費で7,800万円でございます。

小規模土地改良事業では、北軽井沢地区農作業道整備に係る経費で1,800万円でございます。

6目農業集落排水事業費では、農業集落排水事業特別会計繰出金として7,066万円、前年比1,545万8,000円の増額でございます。

2項林業費、1目林業総務費では、51ページ下段から2,417万8,000円でございます。前年比684万2,000円の主な減額要因でございますけれども、林業総務一般の森林整備調査業務委託料によるものでございます。

主な事業でございますが、50ページにかけての林業総務一般では、50ページで各種林業関係団体負担金補助金等でございます。

次の有害鳥獣対策事業では、1節の鳥獣被害対策実施隊報酬、12節ハンター保険料、19節有害鳥獣駆除捕獲補助金等で、関係機関との連携を図り、防除対策及び駆除対策を推進し、被害防止に努めてまいりたいと思います。

51ページの森林整備担い手対策事業では、担い手5名分の保険料補助金を、治山事業では県単独治山事業負担金で、応桑御所平地区の山腹を予定しております。

特用林産物活力アップ事業では、袋詰め機購入の補助を計画してございます。

新規事業の森林環境譲与税事業では、森林環境譲与税を活用し、森林所有者に経営管理意向調査等を実施し、その結果をもとに、森林経営管理権集積計画を策定し、町内の森林整備を実施してまいります。

51ページ最下段から52ページにかけての2目林道改良事業費では、2億4,113万3,000円でございます。前年比1億7,997万4,000円の増額要因は、主に52ページの林道川原畑線開設事業によるものでございます。

事業内容は、開設及び舗装整備、のり面整備の工事を群馬県に委託し、実施を予定してご

ざいます。

3目林道維持費では1,271万7,000円でございます。林道通行上の安全確保のため、維持、補修に係る経費で、15節で林道等支障木枝払い及び側溝清掃等の工事請負費850万円等でございます。

町有林整備費につきましては、林業総務一般に計上させていただいたため廃目となります。

53ページの7款1項商工費、1目商工総務費では2,073万7,000円でございます。前年比18万6,000円の増額で、職員3名分の人件費と庁用車の維持管理費でございます。

54ページにかけての2目商工振興費では991万5,000円でございます。主な事業の商工振興事業では、19節負担金補助及び交付金で、商工会運営費等補助金や小口資金保証料補助金、54ページの商工業経営振興資金利子補給金、また企業支援事業補助金などがございます。

59ページにかけての3目観光費では39億9,090万1,000円でございます。前年比11億5,033万6,000円の主な増額要因は、地域振興施設整備などのダム関連事業によるものでございます。

主な事業でございますが、国際交流・地域間交流事業では、北軽井沢ふれあい広場賃借料でございます。

観光事業の主な内容でございますが、8節報償費では各種イベント商品代など、11節需用費では観光宣伝用記念品等の消耗品や総合パンフレット等印刷製本費など、55ページの12節役務では観光宣伝広告料や各種手数料でございます。

13節委託料では、事務委託料として観光客入り込み調査などの業務委託料を、事業委託料として町内観光施設の環境整備委託料を、施設維持管理委託料としては各公衆トイレ清掃管理等委託や道の駅電気保安管理など、諸委託料では炎のまつり花火打ち上げ業務委託や、56ページで原水商品化業務委託など、15節工事請負費では各観光施設維持補修工事を、19節負担金補助及び交付金では、57ページ下段まで各種団体負担金や各観光協会の運営費及びイベント補助金を計上してございます。

次の5事業につきましては、ダム関連事業でございます。

57ページ下段から58ページにかけての金台山温泉公園整備事業では、川原湯地区2カ所の公園用地購入費を、58ページの上湯原森林公園整備事業では、大沢遊歩道整備事業委託料を、横壁地区の丸岩森林公園整備事業では、遊歩道整備及び防護柵設置工事委託料を、59ページにかけての地域振興施設整備事業では、川原湯・横壁両地区の事業委託料、工事請負費、上下水道加入金及び横壁地域振興施設用地購入費、合わせて35億4,334万6,000円の計上でござ

います。

水源地域活性化支援事業では、ハッ場地域の観光力や魅力を上げるため、案内看板設置、Wi-Fi整備並びにイルミネーション整備等の事業委託料及び工事請負費といたしまして、合計1億4,060万円の計上でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

◎延会について

○議長（浅沼克行君） 内容説明の途中でございますが、議事日程や時間の都合等により、ここまでいたします。

お諮りします。本日はこれにて延会とし、次回は19日でございます。15日から18日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎延会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で延会とします。

ご協力ありがとうございました。

延会 午後 5時10分

第 1 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

平成31年3月第1回長野原町議会定例会

議事日程(第3号)

平成31年3月19日(火曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 諸報告
- 第 2 議案第22号 平成31年度長野原町一般会計予算について
- 第 3 議案第23号 平成31年度長野原町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議案第24号 平成31年度長野原町へき地診療所特別会計予算について
- 第 5 議案第25号 平成31年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について
- 第 6 議案第26号 平成31年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 7 議案第27号 平成31年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について
- 第 8 議案第28号 平成31年度長野原町介護保険特別会計予算について
- 第 9 議案第29号 平成31年度長野原町生活再建支援事業特別会計予算について
- 第10 議案第30号 平成31年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第11 議案第31号 平成31年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について
- 第12 議案第32号 平成31年度長野原町浅間園事業特別会計予算について
- 第13 議案第33号 平成31年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について
- 第14 議案第34号 平成31年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について
- 第15 議案第35号 工事請負契約の締結について((仮称) 農林産物加工施設新築工事)
- 第16 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について
- 第17 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番 篠原 茂 君

2番 富澤 重男 君

3番 入澤信夫君

4番 浅井進君

5番 入澤勝彦君

6番 黒岩巧君

7番 浅沼克行君

8番 牧山明君

9番 大羽賀進君

10番 豊田銀五郎君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|--------|--------|--------|
| 町長 | 萩原睦男君 | 副町長 | 市村敏君 |
| ダム担当副町長 | 佐藤修二郎君 | 教育長 | 市村隆宏君 |
| 総務課長 | 唐沢健志君 | 町民生活課長 | 野口純一君 |
| 税務課長 | 矢野今朝治君 | 出納室長 | 松本こづ江君 |
| 建設課長 | 唐澤正人君 | ダム対策課長 | 篠原博信君 |
| 上下水道課長 | 櫻井雅和君 | 教育課長 | 佐藤忍君 |
| 産業課長 | 野口芳夫君 | 企画政策課長 | 中村剛君 |

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤信利 書記 平林佑樹

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） 皆さん、おはようございます。

3月定例会最終日となりました。ご多忙のところご出席を賜り大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託陳情の委員会報告や平成31年度各会計予算等の審議をお願いするわけでございます。本日で全ての日程が終了できますようご協力をお願いいたします。

そして、過日病気療養中でありました4番、浅井議員が本日出席しております。浅井議員からご挨拶との申し出がありましたので、これを許可したいと思います。

4番、浅井議員、自席でお願いします。

○4番（浅井 進君） 議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶させていただきます。

浅沼議長さん初め各議員の皆様には大変お世話になり、また、萩原町長初め町執行役員の皆さんにも大変ご迷惑、ご心配をおかけしました。この席をかりましておわびと御礼を申し上げさせていただきます。

簡単な経緯をお話いたしますと、昨年9月ごろから腹痛があり、だんだん強くなってきていろいろな医者へ行ったんですが、最終的に12月20日に医者の方から左の腎盂がんという病名を知らされまして、それがステージ4ということを知りまして、心配したんですが、その後群大病院の方へ紹介をするということで、そこで検査を受けましたところ、12月のもう末だったものですから、正月、年末年始は治療もできないということで一度帰りまして、1月11日から入院が決まって、抗がん治療を2月、3月と2クールさせていただき、大分安定してきたので、このまま後、また続けなきゃいけないんですけども、今後また皆様には大変ご迷惑かけながら治療しなきゃいけないと思いますけれども、どうぞよろしくお願いたします。

以上ですけれども、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○議長（浅沼克行君） 余り無理しないような形で、もし途中で体調等いろいろありましたら申し出してもらえばと思いますが、よろしくお願いたします。

◎町長挨拶

○議長（浅沼克行君） それでは、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

3月議会最終日に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

来年度、平成31年度は町制施行130周年、あるいは群馬デスティネーションキャンペーンのスタート、あるいは八ッ場ダムの試験湛水など始まることから、長野原町を大いに発信できる大きなチャンスであるということは常々申し上げておりますけれども、そういう前向きな考えと同時に、足元をしっかりと固める非常に重要な年であるとも捉えております。本日の一般質問にもありますように、多くの議員の皆さんが長野原町の福祉に対して非常に大きな関心、あるいは考えがあるということがうかがい知ることができます。私も議員の皆さんと同感で、今こそ長野原町の福祉に対して真剣に取り組まなければならない時期が来ているというふうに捉えております。

昨年私は、長野原町を生きる力を育む町を目指すんだという宣言をさせていただきまして、発達支援事業所の開所ですとか、給食費の無償化ですとか、何点か決断をさせていただきましたけれども、来年度はもう一步踏み出す年にしていきたいというふうに考えております。ただ、依然として厳しい財政状況の中でもありますので、大きなお金を投入することはなかなか難しいところではありますが、一つ一つをクリアして、生きる力を育む町を目指してもっと前へ前進させていく所存でございますので、どうか議員の皆様にもご理解ご協力を賜りますことを切にお願い申し上げます。

本日の本会議においてもご指導賜りますことを重ねてお願い申し上げまして、冒頭の挨拶にかえさせていただきたいと存じます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） ありがとうございます。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は配付のとおりとなっております。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第1、諸報告は、初日に付託した陳情2件等における委員会報告であります。

最初に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤勝彦君。

〔総務文教常任委員長 入澤勝彦君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤勝彦君） 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会に付託された陳情等について審査した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 平成31年3月7日（木）午後2時35分開会

長野原町役場 議員控室

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. 審査事項 付託陳情等1件、その他であります。

4. 審査結果

（1）受理番号2号 羽根尾第7分団消防センターの修繕についての陳情

羽根尾区長 横田 厚

採択（50%補助）

（2）その他

1）委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長に申し出ることとした。

2) その他

特になし

5. 閉 会 (午後2時44分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(浅沼克行君) 総務文教常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 質疑を終結します。

付託陳情1件、採択1件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決しました。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔産業建設常任委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○産業建設常任委員長(豊田銀五郎君) 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会の報告をいたします。

本委員会に託された陳情等について審査した結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 平成31年3月7日(木)午後2時40分より

長野原町役場 議場

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. 審査事項 付託陳情1件、その他であります。

4. 審査結果

(1) 受理番号1号 町道十二坂線U字溝の設置(災害防止)についての陳情

長野原区長 平井 強

採択とし、調査後対応することとした。

(2) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について
議長へ申し出ることにした。

2) その他
特にございませんでした。

5. 閉 会 (午後2時50分)

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長(浅沼克行君) 産業建設常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 質疑を終結します。

付託陳情1件、採択1件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決しました。

◎議案第22号～議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○議長(浅沼克行君) 日程第2、議案第22号から日程第14、議案第34号までを一括議題とします。

本案は、初日に上程しておりますが、各担当課長の内容説明が一部未了となっておりますので、引き続き内容説明を求め審議に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 異議なしと認め、さよう決しました。

前会議では、議案第22号 平成31年度長野原町一般会計予算の歳出、59ページ、7款商工費、1項商工費まで説明が終了しております。引き続き8款土木費、1項土木管理費より順次各担当課長より内容説明を求めます。

それでは、まず建設課長。

○建設課長(唐澤正人君) それでは、建設課より説明させていただきます。

59ページをごらんください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では4,901万3,000円の計上でございます。前年度と比較し686万3,000円の減額でございます。

説明欄をごらんください。土地開発事業では、1節土地開発審議会委員非常勤職員の報酬、11節消耗品費、燃料費、12節通信運搬費の計上でございます。

59ページから60ページにかけまして、土木総務一般では、2節一般職員給から4節一般職共済費、60ページをごらんください。19節退手組合負担金では、職員7名の人件費でございます。11節消耗品費と光熱水費、13節施設維持管理委託料では、堂光原公衆用トイレの維持管理費用でございます。

61ページにかけまして、19節の負担金につきまして、各種団体及び同盟会の負担金であり、61ページの中段に記載されております治水・利水環境事業推進を図るため利根川治水同盟及び浅間山麓へ直轄事業推進を図るため浅間山火山砂防促進期成同盟会の負担金を新たに計上しております。補助金につきましては、住宅改修等助成金15件分、木造住宅耐震診断、改修補助金で2件分の計上でございます。

2目国土調査費で3,139万5,000円の計上で、前年度と比較し738万5,000円の増額でございます。主な増額の要因でございますが、13節の委託料の増額でございます。平成31年度は長野原町字嶋木地区で0.33平方キロメートルの調査を予定しております。

説明欄をごらんください。

国土調査事業、1節非常勤職員の報酬、3節臨時職員の通勤費、4節臨時職員社会保険料、7節臨時職員の賃金では、国土調査実施員のほか、臨時職員1名の人件費を、11節消耗品費で主に境界くい費用でございます。

13節諸委託料で主なものにつきまして、62ページにかけて記載されておりますが、地籍調査委託料で2,330万8,000円の計上。

62ページをごらんください。

14節機械等賃借料では土地情報総合システムのリース料、19節負担金では群馬県の国土調査推進協議会の負担金の計上でございます。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費の説明欄をごらんください。

道路橋梁総務一般では、11節消耗品費、19節負担金で存目2,000円の計上でございます。

2目道路維持費では1億2,209万6,000円の計上で、前年度と比較し966万6,000円の増額で、主な増額の要因でございますが、13節の委託料の増額でございます。説明欄、道路維持事業

で、4節雇用・労災保険料と7節臨時職員賃金では除雪機械運転等、臨時職員の経費でございます。

63ページにかけまして、11節需用費の主な経費として、修繕料では除雪車及び庁用車の車検整備費用でございます。

12節では自動車保険料は、除雪車及び庁用車の自動車保険料でございます。

13節の事務委託料では、町道大屋原1号線ほか、道路改良検討に伴う測量設計用地調査等業務委託、施設維持管理委託料では、町道等除雪及び凍結防止散布剤作業の委託料でございます。

14節、使用料及び賃借料の主な経費として、機械等の賃借料で除雪車の機械の借り上げ料でございます。

15節工事請負費で、交通安全施設設置及び各区からの陳情による路面補修等維持補修工事で5,200万円の計上でございます。

16節原材料費の主な経費につきましては、各地区への材料支給用の敷砂利と生コンクリートの経費でございます。

町道・林道パトロール事業では193万6,000円の計上で、主な経費といたしましては、64ページにかけて記載をされておりますが、7節の臨時職員2名分の賃金でございます。

64ページをごらんください。

3目道路新設改良費では14億8,723万5,000円の計上で、前年度と比較し3,836万3,000円の増額で、主な増額の要因でございますが、13節委託料及び17節公有財産購入費の増額でございます。

説明欄をごらんください。

ダム関連補助事業といたしまして、主な経費として、13節の事業委託料で、町道林長野原線では室沢橋上部工及び道路改良で9億円、町道川原湯温泉幹線街路では道路改良工で6,000万円、町道林長野原線（駅前広場駐車場）で長野原草津口駅西口の駐車場整備で1億400万円、町道林線では室沢橋より県道林長野原線までの第3工区改良で7,000万円、町道林長野原線（単独）では、尾坂地区とめがね橋間の道路改良で1億5,000万円、町道川原湯温泉幹線街路（駅前広場）では、川原湯温泉駅駅前広場で1,000万円、町道川原湯温泉幹線街路（駅前広場（湖畔桜沢））では、65ページにかけまして記載をされておりますが、緑地公園上面整備で7,700万円の計上でございます。

15節工事請負費では、町道林線改良工事で1,100万円の計上でございます。

17節公有財産購入費では、長野原草津口駅前の西側駐車場に伴う事業用地の購入でございます。

4目橋梁維持費では8,509万円の計上で、前年度と比較し4,186万4,000円の増額でございます。増額の主な要因でございますが、13節の委託料及び15節の工事請負費の増額でございます。

説明欄をごらんください。

橋梁維持事業で13節の事務委託料では、町道の9橋の橋梁点検委託料と4橋の橋梁補修設計業務の業務委託の計上でございます。

14節の機械等賃借料では、橋梁点検データを今後計画及び設計に活用するため、点検結果をデータベース化するシステム料でございます。

15節工事請負費の維持補修工事請負費では、町道8-4号線新井橋ほか3橋の補修工事請負費の計上でございます。

5目橋梁新設改良費では3,920万4,000円の計上で、前年度と比較し4,120万円の減額でございます。

説明欄をごらんください。

橋梁新設改良事業では13節の事務委託料、町道遠西荻の平線の長栄橋のかけかえ工事の工事委託でございます。

66ページをごらんください。

3項住宅費、1目住宅管理費では1,840万4,000円の計上で、昨年度に比べ88万4,000円の減額でございます。

説明欄をごらんください。

住宅管理事業で11節光熱水費では、住宅敷地内の共用部分の電気料でございます。また、修繕料では入居者退去等による修繕費用の計上でございます。

13節施設維持管理委託料の主な経費といたしまして、エレベーターメンテナンス業務委託料及び町営住宅長寿命化計画に基づき法定点検・劣化診断委託料を計上させていただいております。

14節機械等賃借料の土地建物等賃借料では、町営住宅の土地敷地料の計上でございます。

67ページをごらんください。

15節工事請負費では、維持補修工事請負費の費用の計上でございます。

2目住宅建設費で1億8,868万3,000円の計上で、昨年に比べ1億8,368万2,000円の増額で

ございます。主な増額の要因ですが、13節委託料、15節工事請負費、17節公有財産購入費の増額でございます。説明欄の公営住宅整備事業では、林地区に町営住宅、木造平家建てで3戸の建設計画により、13節の委託料、工事管理費委託料、15節の工事請負費で建設費を、17節の土地購入では用地取得の計上で、19節では上下水道、テレビ組合の加入基金を計上しております。

4項の河川費、1目河川改修費では、15節工事請負費と17節公有財産購入費で存目2,000円の計上でございます。

68ページをごらんください。

5項都市計画費、1目都市計画調査費で27万6,000円の計上でございます。

説明欄、都市計画事業の1節非常勤職員報酬では、都市計画審議会開催時の委員報酬と、19節負担金では、都市計画協会負担金、各種研修会の負担金の計上であります。

2目公共下水道費で2億5,856万7,000円の計上で、昨年に比べ7,745万6,000円の増額でございます。説明欄、公共下水道事業では、28節特別会計繰出金を計上させていただいております。

建設課は以上です。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢建志君） それでは、9款1項消防費、1日常備消防費では1億1,930万1,000円でございます。吾妻広域圏への消防費負担金を、2目非常備消防総務費では917万8,000円でございます。職員1名分の人件費を、69ページに移りまして、3目非常備消防費では2,462万9,000円でございます。70ページにかけまして、本部及び各分団の人件費や出動費、消防署の車両整備費等、消防団運営経費でございます。

4目消防施設費では9,437万8,000円でございます。消防施設事業では6,802万6,000円を計上し、13節では工事管理委託料、15節では水特事業による長野原分団詰所新築工事や、消火栓10基、防火水槽2基の設置工事を、また、ダム関連以外の地区で緊急に必要とする消火栓4基分の設置工事費を新たに計上してございます。17節では長野原消防団詰所土地購入費、19節では各地区からの陳情等による消防施設補助金を計上してございます。

また、消防自動車購入事業では、既に20年を経過する応桑分団の消防ポンプ車を新たに買いかえるため、2,635万2,000円を計上してございます。

5目防災費では672万5,000円でございます。71ページにかけまして、6月の下旬に防災フェスタを開催するための経費として、8節報償金、9節費用弁償等を、また、防災備蓄品

購入のため11節に約200万円を、地域自主避難計画作成のため13節に100万円を計上してございます。14節では局地的大雨情報を得るため、気象観測情報システムをリースにて1カ所新たに設置するものでございます。

6目行政無線維持管理費では2億3,768万9,000円でございます。平成34年11月をもってアナログ電波が廃止となることから、2カ年かけてデジタル化への移行工事を実施するため、工事管理委託料及び72ページの工事請負費を計上するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 引き続き、10款教育費についてご説明申し上げます。

10款1項1目教育委員会費では121万6,000円でございます。教育委員4名分の報酬及び教育委員会活動等の経費でございます。

2目事務局費では2億1,544万円でございます。説明欄をごらんください。

事務局総務一般では2億1,269万7,000円で、人件費として非常勤特別職3名、特別職1名、教育課正規職員4名及び臨時職員47名分と、事務執行に係る経常的経費を73ページから75ページにかけて計上してございます。

来年度新規事業といたしまして、75ページの補助金の4行目、長野原高等学校活性化支援事業補助金として86万4,000円を計上いたしました。

次の学校図書館充実事業は274万3,000円で、学校図書整理委員を来年度も引き続き各中学校に1名ずつ配置するための人件費でございます。

3目中学生海外派遣事業では460万4,000円で、主にリビングストーン市への渡航旅費でございます。

次ページをごらんください。

2項1目小学校管理費では5,386万5,000円で、用務員1名分の人件費と、町内小学校4校分の施設維持管理等の経常的経費を80ページにかけて計上してございます。説明欄をごらんください。

内訳でございますが、76ページ、人件費716万円、中央小学校2,317万7,000円、77ページにいきまして、第一小学校1,001万8,000円、78ページ、応桑小学校587万6,000円、79ページ、北軽井沢小学校763万4,000円でございます。

80ページ、2目小学校振興費では888万5,000円で、町内小学校4校分の授業等で必要な教育活動用品費等で例年と同様に83ページにかけまして計上してございます。説明欄をごらん

ください。

内訳でございますが、80ページ、中央小学校273万円、81ページ、第一小学校171万8,000円、応桑小学校239万円、82ページ、北軽井沢小学校204万7,000円でございます。

83ページ、3項1目中学校管理費では2,163万1,000円で、町内中学校2校分の施設維持管理等の経常的経費を85ページにかけて計上してございます。説明欄をごらんください。

内訳でございますが、83ページ、東中学校1,213万5,000円、84ページ、西中学校949万6,000円でございます。

85ページ、2目中学校振興費では783万3,000円で、町内中学校2校分の授業等で必要な教育活動用品費等で例年と同様に87ページにかけまして計上してございます。説明欄をごらんください。

内訳でございますが、85ページ、東中学校371万円、86ページ、西中学校412万3,000円でございます。

87ページ、4項1目こども園管理費では1億2,805万8,000円で、町内こども園2園分の正規職員人件費18名分と、施設維持管理費等の経常的経費を90ページにかけまして計上してございます。説明欄をごらんください。

内訳でございますが、87ページ、人件費として1億964万4,000円、88ページ、中央こども園890万7,000円、89ページ、応桑こども園950万7,000円でございます。

90ページ、2目こども園振興費では208万8,000円で、町内こども園2園で教育・保育に必要な活動用品費等で例年と同様に91ページにかけまして計上してございます。説明欄をごらんください。

内訳でございますが、中央こども園108万3,000円、応桑こども園100万5,000円でございます。

91ページ、3目預かり保育費では51万1,000円で、町内こども園2園で実施している預かり保育に必要な経費等で、今年度と同額を計上させていただきました。

続きまして、5項1目社会教育総務費では5,053万1,000円でございます。説明欄をごらんください。

社会教育総務一般では4,690万1,000円で、報酬として社会教育指導員1名、社会教育委員13名分と、人件費といたしまして教育課正規職員5名分、その他、町文化協会、婦人会等への補助金でございます。

92ページから94ページにかけての文化祭事業、クラシック音楽の夕べ事業、高齢者教室事

業、放課後子ども教室推進事業の4事業につきましては、それぞれ今年度と同様に計上いたしました。

94ページ、2目公民館費では1,422万3,000円でございます。説明欄をごらんください。

公民館総務一般では1,201万1,000円で、公民館運営審議会委員13名、分館長、分館主事、それぞれ10名の報酬と、臨時職員3名の人件費及び図書室関連携費でございます。特に来年度は図書室のさらなる充実を目指し、臨時職員の増員、図書購入費の増額計上をいたしました。また、19節補助金では、公民館運営費補助金と分館活動活性化補助金をそれぞれ例年同様に計上いたしました。

95ページから96ページにかけましては、公民館で行う事業でございます。成人式事業、おもしろ科学教室、吾妻連携講座事業、町民スポーツ大会事業、公民館ミニ講座事業、ふるさとキッズ親子公民館講座事業、分館学級・講座事業、小学生交流キャンプ事業、人権教育推進事業の9事業をそれぞれ例年同様に計上いたしました。

96ページ、文化財保護費では15億749万円でございます。説明欄をごらんください。

文化財保護事業（通常）では336万1,000円で、次ページにかけまして、文化財調査委員報酬5名分、臨時職員の社会保険料及び無形文化財調査所見委託料等を例年同様に計上いたしました。

次ページの八ッ場ダムにおける文化財調査事業では130万円で、今年度実施予定でありました水没地域の石造物等の報告書の印刷費を計上いたしました。

水源地域活性化支援事業（伝統文化・芸能保存継承支援）では110万円で、来年度も継続して記録映像制作を実施いたします。

次ページにかけまして、水源地域活性化支援事業（文化財等保存継承支援）では13億8,487万円で、内容は委託料で、水没文化財保存センター新築工事等9億8,299万円、工事請負費で展示工事等2億4,100万円、土地購入費で1億6,000万円でございます。

98ページ、緊急遺跡発掘調査事業は今年度と同様の計上でございます。

町道林線と、次の町道林長野原線道路改良工事に伴います埋蔵文化財調査事業では、整理作業と報告書の作成費をそれぞれ計上させていただきました。

町営横壁土地改良事業と、次ページの町営林団地整備事業に伴う埋蔵文化財調査事業では、調査及び整理作業委託と報告書作成の経費をそれぞれ計上いたしました。

99ページ、民間開発に伴う埋蔵文化財調査事業では4,252万7,000円で、今年度に引き続き大津地区の赤羽根遺跡の調査委託を実施いたします。

林中原 I 遺跡（町営住宅）整理調査事業では、報告書の作成費を計上いたしました。

県史跡勘場木石器時代住居跡保存処理事業では、今年度の保存処理に引き続き県の補助金を受け、保存修理委託費等を計上いたしました。

100ページ、狩宿茶屋本陣保存整備事業では330万2,000円で、文化財検討委員4名の報酬、保存活用計画作成業務委託等を計上いたしました。

4目青少年育成費では143万8,000円でございます。説明欄をごらんください。

次ページにかけましては、青少年健全育成を中心とした事業でございまして、青少年育成総務一般、シーサイドスクール事業、上毛かるた競技大会事業、長野原町かるた競技大会事業の4事業を例年同様に計上させていただきました。

101ページ、5目陶芸施設管理費では9万6,000円で、陶芸施設の電気と上下水道料金でございます。

6目住民総合センター管理費では68万2,000円で、新規事業でございます。住民総合センター@（あっと）長野原の維持管理費でございます。次の山村開発センター管理費は廃目でございます。

102ページ、6項1目保健体育総務費では1,161万9,000円でございます。説明欄をごらんください。

105ページにかけましては、保健体育を中心とした事業でございまして、保健体育総務一般、なわとび大会事業、スポーツ少年団育成事業、保健体育学校教育関係事業、中央小水泳教室事業、町民ノルディックウォーキング大会事業、各種スポーツ教室事業の7事業を例年同様にそれぞれ計上させていただきました。

105ページ、2目郡民体育祭費では284万4,000円で、議員の皆様には大変お世話になり、今年度は長野原町が当番町として開催させていただきました。来年度は中之条町となります。引き続きご協力をお願いいたします。経費は当番年ではないため、減額となります。

3目給食センター費では1億889万2,000円で、人件費として給食センター正規職員3名、臨時職員10名分と、学校給食の食材料費及び施設維持管理費等を107ページにかけまして計上させていただきました。

4目総合運動場等管理費では1,762万1,000円で、施設維持管理費と管理人の委託料等でございます。来年度は108ページ、15節工事請負費で、野球場バックネット裏のトイレ改修工事を予定しております。

5目町民広場管理費では239万6,000円で、施設維持管理費として今年度と同様に計上させ

ていただきました。

109ページ、6目スポーツ公園整備事業では8億1,748万2,000円で、グラウンドゴルフ場の維持管理経費のほか、調査・工事委託4億2,298万9,000円、用地取得費3億9,325万9,000円でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 続きまして、110ページにかけての11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費7,000円及び110ページ、2目林業用施設災害復旧費5,000円につきましては、ともに災害発生時に備えての存目でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） 11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費では、災害が発生した際に対応するために存目6,000円の計上でございます。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 111ページに移りまして、12款1項公債費、1目元金では、3億5,423万1,000円ございまして、地方債の元金償還金に係る経費、2目利子では3,556万2,000円ございまして、地方債償還の利子に係る経費でございます。なお、庁舎関連の借り入れ償還が始まることから元金は増額、また、利率見直しに伴い利子は減額となっております。

112ページに移りまして、13款諸支出金、1項普通財産取得費、1目土地取得費、2項1目土地開発基金費につきましては存目でございます。

14款1項1目予備費は前年同額の150万円を計上してございます。

次に、113ページ、給与費明細の特別職でございます。最下段、比較のその他の特別職を追加し、報酬等増額となっておりますが、選挙に係る立会人等によるものでございます。

114ページに移りまして、一般職につきましては合計で537万1,000円の増額となっておりますが、115ページの表のとおり給料は人事異動等による減額、職員手当については、人事異動及び選挙事務手当による増額でございます。

116ページ、117ページにつきましては、職員の給料及び職員手当の明細でございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

118ページに移りまして、債務負担行為で31年度以降の支出予定に関する調書ございま

して、ごらんのとおり特別養護老人ホーム増床分によるものでございます。

また、119ページは地方債の平成29年度末の現在高、30年度末及び31年度末現在高の見込みに関する調書でございまして、30年度末現在高の合計45億1,232万7,000円に31年度増減見込額の起債見込額4億3,240万1,000円を加え、元金償還見込額3億5,422万7,000円を減じた平成31年度末現在高見込額は45億9,050万1,000円でございます。

また、議会2日目に、別添としまして基金整備表を皆様に配付させていただきました。

よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 続いて、議案第23号、議案第24号について、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） では、議案第23号 平成31年度長野原町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ7億7,278万5,000円とするものでございます。前年に対しまして332万7,000円の減額でございます。

1ページをごらんください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款国民健康保険税から7款諸収入までの合計金額は、表のとおり7億7,278万5,000円でございます。

次に、歳出ですが、次のページをごらんください。

1款総務費から10款予備費までの合計金額は、同じく7億7,278万5,000円でございます。

31年度当初予算を編成するに当たりまして、幾つかのポイントを申し上げたいと思います。

昨年度の国民健康保険の制度改正に伴い、平成30年度から県が市町村とともに運営することとなりました。

具体的には、群馬県が県内市町村の負担分を納付金として徴収し、かかった保険給付や医療費に必要な全額を国及び県負担金分等と合わせて、交付金として市町村に交付するなど、県が国民健康保険の財政運営を担います。また、後期高齢者医療制度への支援金や介護保険制度への納付金につきましても、県が各制度へまとめて納付することとなりました。また、長野原町の国民健康保険税の賦課方式につきましても、平成30年度からは国民健康保険事業について県が主体となったため、資産割を除いた所得割、均等割、平等割の3方式で県内統一されております。また、税率等につきましても、県が示した数値で計上されております。

では、内訳でございますが、6ページをごらんいただきたいと思ひます。

歳入でございます。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税では1億6,352万円で、1節の医療給付費分現

年課税分から6節の介護納付金分滞納繰越分までの合計でございます。前年に比べまして220万9,000円の減額でございます。

次に、2目の退職被保険者等国民健康保険税でございますが、178万3,000円で、これも1節の医療給付費分現年課税分から6節の介護納付金分滞納繰越分の合計でございます。前年度に比べまして92万8,000円の減額でございます。

この減額の要因でございますが、一般被保険者と退職被保険者ともに、被保険者の数が減少しております。そしてまた、加入率の減少も考えられます。加入率の減少等の理由としまして、社会保険に加入するとか、後期高齢者医療制度へ移行したとか、そういった理由が考えられます。

次に、7ページの2款国庫支出金、1項1目国庫補助金ですが、1,000円の存目計上でございます。

次に、下の段の3款県支出金、1項1目保険給付費等交付金ですが、5億42万3,000円で、内訳ですが、1節の普通交付金で4億8,630万9,000円、2節特別交付金では保険者努力支援分から特定健診等負担金の合計で1,411万4,000円でございます。

8ページの2項1目財政安定化基金交付金につきましては存目でございます。

次の4款財産収入、1項1目利子及び配当金につきましても、存目として1,000円でございます。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金5,654万1,000円で、1節の保険基盤安定繰入金から5節の財政安定支援事業繰入金までは、法律等にのっとりた繰入金で、必ず計上されるものでございます。6節のその他一般会計繰入金ですが、1,183万8,000円を計上させていただきました。

9ページ、中段の2項基金繰入金は、前年のとおり1,000円でございます。

6款1項1目繰越金でございますが、5,000万円でございます。これは前年度繰越金で、前年度と同様でございます。

次の10ページ、7款諸収入、1項1目延滞金50万1,000円で、内訳として1節の一般被保険者延滞金として50万円、2節の退職被保険者等延滞金は1,000円でございます。2目加算金の一般被保険者加算金及び退職被保険者等加算金につきましても、それぞれ1,000円でございます。3目過料につきましても1,000円でございます。

次の2項町預金利子と3項受託事業収入は、それぞれ1,000円でございます。

4項雑入では、1目一般被保険者第三者納付金から8目の雑入までは各1,000円ござい

ます。

続きまして、歳出でございます。

12ページをごらんください。

1款総務費、1項1目一般管理費でございますが、523万7,000円でございます。これは主にレセプト点検の臨時職員の人件費と、消耗品費、通信運搬費、共同電算委託料等でございます。2目の連合会負担金ですが、国保連合会への負担金として45万3,000円でございます。

下の段の2項1目賦課徴収費ですが、26万6,000円で、賦課徴収に係る事務経費でございます。

13ページの3項1目運営協議会費ですが、国保運営協議会の事務費等として10万8,000円でございます。

次の4項1目趣旨普及費ですが、国保のパンフレット作成等のため4万4,000円でございます。

次は、2款保険給付費でございます。保険給付費は基本的にここ数年の医療費の額をもとに推計し、計上しております。1項1目一般被保険者療養給付費として4億5,000万円、14ページの2目退職被保険者等療養給付費は800万円、3目一般被保険者療養費では400万円、4目退職被保険者等療養費は15万円、5目審査支払手数料として154万9,000円でございます。1項の全体では前年度より205万円の減額でございます。

次は、2項高額療養費でございます。1目一般被保険者高額療養費で7,000万円、2目退職被保険者等高額療養費140万円、3目一般被保険者高額介護合算療養費10万円、4目退職被保険者等高額介護合算療養費5万円と、これらもここ数年の医療費の額より計上しております。

15ページの中段の3項移送費ですが、一般、退職それぞれ1万円を計上させていただきました。

次の4項1目出産育児一時金ですが、1件当たり42万円の10人分、420万円。

16ページの5項1目葬祭費では、14名分、5万円掛ける14名で70万円を計上いたしました。

続いて、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分ですが、1目一般被保険者医療給付費分で1億3,661万4,000円、2目退職被保険者等医療給付費分として11万7,000円でございます。

次の2項後期高齢者支援金等分の1目一般被保険者後期高齢者支援金等分として4,889万9,000円、2目の退職被保険者等後期高齢者支援金等分で4万7,000円でございます。

次に、17ページの3項1目介護納付金分では、1,975万1,000円の計上でございます。

次に、4款1項共同事業拠出金ですが、1目の共同事業拠出金を存目として1,000円計上しております。

次に、5款財政安定化基金拠出金につきましては、存目計上でございます。

18ページの6款保健事業費の1項1目保健衛生普及費では、65万6,000円を計上し、内訳としまして8節の報償金から13節の電算委託料でございます。

次の2目疾病予防費として、人間ドック検診費補助金としてかかった費用の3分の2の補助で、上限2万3,000円、140人分の322万円を計上しております。

次に、2項特定健康診査等事業費につきましても、特定健康診査等事業費として722万8,000円を計上させていただきました。

19ページの7款1項1目基金積立金ですが、1,000円を計上させていただきました。

8款公債費、1項1目の元金から3目の公債諸費までは、存目として1,000円でございます。

次の2項広域化等支援基金償還金及び20ページの3項財政安定化基金償還金につきましても、存目計上でございます。

次に、中段の9款諸支出金、1項1目の一般被保険者保険税還付金を90万円及び4目一般被保険者還付加算金を1万円計上し、21ページにかけてのその他の目につきましては、存目計上でございます。

下の段の2項指定公費負担医療費立替金では、昨年同様に5万円を計上しております。

22ページの10款1項1目予備費につきましても、昨年同様に900万円を計上しております。

国民健康保険については以上ですが、よろしくお願いたします。

続きまして、議案第24号 平成31年度長野原町へき地診療所特別会計予算につきまして説明をさせていただきます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ9,142万5,000円とするものでございます。前年に対し782万1,000円の増額でございます。

1ページをごらんください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款診療収入から9款町債までの合計金額は9,142万5,000円でございます。

次に、歳出ですが、次のページにありますように、1款総務費から4款予備費までの合計金額は、同じく9,142万5,000円でございます。

内訳ですが、5ページをごらんください。

歳入でございます。

1款診療収入、1項1目国保診療収入では3,860万1,000円、2目社会保険診療収入958万3,000円を計上しております。また、3目は一部負担金で、これは患者さんが窓口でお支払いいただく金額で902万円、4目その他診療収入528万3,000円で、診療収入合計では6,248万7,000円と、前年に対し568万2,000円の増額でございます。

2款の使用料及び手数料でございますが、1目の文書料として24万7,000円、2目手数料は1,000円でございます。

3款の国庫支出金、1項1目施設整備費補助金では、医療機器購入でレントゲン装置の購入を予定しておりまして、2分の1の補助を受けるものでございます。2目施設整備費補助金は存目でございます。

6ページの4款県支出金から5款財産収入は、各目ごとにそれぞれ存目でございます。

6款の繰入金ですが、1目の一般会計繰入金として、前年と同様の1,800万円を計上しております。

7ページ、7款繰越金ですが、前年度繰越金として800万円でございます。前年と比較して12万2,000円の増額でございます。

8款諸収入ですが、1項1目の雑入として68万5,000円で、これは乳幼児健診や乳幼児の予防接種による収入でございます。

次に、2項町預金利子、9款1項町債はそれぞれ1,000円の計上でございます。

続きまして、歳出でございます。

8ページをごらんください。

1款総務費、1項1目一般管理費でございますが、5,388万3,000円で、前年と比較して359万9,000円の増額でございます。ここは医師を含む4名の職員と2名の臨時職員の人件費、その他光熱水費、各種委託料、使用料等、診療所の運営費が計上されております。増額要因は、主に7節の賃金で臨時職員2名分の計上等から増額となっております。

次に、9ページ、2項研究研修費として19万3,000円でございます。これは医師の研修会参加経費、消耗品費等でございます。

次に、10ページの2款1項1目医業費でございますが、これは薬品代等でありまして、3,714万7,000円で、前年に対し422万2,000円の増額計上をさせていただきました。

次に、公債費は存目として、元金、利子ともに1,000円でございます。

最後に、4款予備費でございますが、前年と同様20万円を計上させていただきました。

また、12ページ以降に給与費明細書がございますので、後ほどごらんいただきたいと思いますと思います。

以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議案第25号から議案第27号について、上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、議案第25号 長野原町簡易水道事業特別会計予算につきまして内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ5億33万円でございます。

5ページをお願いします。

歳入でございます。

1款1項1目水道使用料では、1節水道使用料、2節加入金を合わせて4,422万9,000円で、水道の年間使用料及び加入金でございます。

2款1項1目国庫負担金では、1節国庫負担金に1億2,674万7,000円の計上で、東部簡易水道事業に伴う国交省の負担金でございます。

3款1項1目県補助金では、1節県補助金に9,774万4,000円の計上でございます。東部簡易水道事業補助金でございます。

4款1項1目一般会計繰入金では、1節一般会計繰入金に2億2,086万3,000円でございます。

5款1項1目繰越金では、1節繰越金に1,035万1,000円でございます。

6款1項1目利子及び配当金では1,000円を、7款1項1目町預金利子では1,000円を、2項1目受託工事収益では、1節受託工事収益に37万1,000円を、3項2目雑入では、1節雑入に2万3,000円をそれぞれ計上させていただいております。

8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目簡易水道総務費では5,688万6,000円を計上させていただきました。

支出の主な内容として、2節、4節、9節、19節では職員2名分の人件費等でございます。11節需用費では消耗品費、燃料費、印刷製本費、配水池等の光熱水費、修繕料として340万2,000円でございます。12節役務費では通信運搬費等で231万円を、13節委託料では検針委託料として152万円を、14節使用料及び賃借料ではサーバー使用料等で68万7,000円を、23節償還金利子及び割引料では償還金で2,638万8,000円を、27節公課費では消費税等で251万8,000

円を計上しております。

2目簡易水道管理費では1,887万6,000円を計上させていただきました。主な内容でございます。11節需用費では施設等の修繕料として632万3,000円を、12節役務費では水質検査委託料及び各種保険料として93万7,000円を、13節委託料では施設の保守管理等で217万2,000円を、16節原材料費では法定交換用のメーター等で262万円を、23節償還金利子及び割引料では償還金利子で672万3,000円をそれぞれ計上させていただきました。

2項1目簡易水道改良費では4億2,456万7,000円を計上させていただきました。ダム関連東部簡易水道事業に要する費用でございます。

10ページをお願いします。

13節委託料では管路設計委託料及び国交省の委託料として2億4,198万5,000円を、15節工事請負費では管路工事費で1億8,135万8,000円を計上させていただきました。

2款予備費では、存目の1,000円の計上でございます。

11ページ以降は、給与費明細書でございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、議案第26号 長野原町農業集落排水事業特別会計予算について内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ9,226万4,000円でございます。

5ページをお願いします。

歳入でございます。

1款1項1目農林水産業費分担金では、1節集落排水事業分担金に100万円を計上させていただきました。受益者分担金でございます。

2款1項1目農林水産業費使用料では、1節集落排水使用料に1,410万1,000円の計上でございます。

3款国庫支出金では、存目の1,000円でございます。

4款1項1目農林水産業費県補助金では、1節集落排水事業県補助金に250万円の計上でございます。

6ページをお願いいたします。

5款1項1目一般会計繰入金では、1節一般会計繰入金に7,066万円でございます。

6款1項1目繰越金では、1節繰越金に400万円でございます。

7款1項1目町預金利子では、1節町預金利子に1,000円を、2項1目雑入では、1節その他雑入に1,000円の計上でございます。

8 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目 農業集落排水事業費では43万1,000円の計上でございます。主な内容としては、11節需用費では消耗品費、燃料費等で42万3,000円の計上でございます。

2 目 農業集落排水施設管理費では9,183万1,000円を計上させていただきました。主な内容ですが、2 節、3 節、4 節、19 節では職員 1 名分の人件費でございます。11 節需用費では処理施設消耗品費、燃料費等で2,314万8,000円を計上いたしました。

13 節委託料では中継ポンプ点検清掃委託料、処理施設維持管理委託料で3,053万円を、15 節工事請負費では処理施設維持補修工事費として2,975万円を、25 節積立金では基金積立金で100万円を、27 節公課費では消費税で61万円の計上でございます。

10 ページをお願いします。

2 款 公債費、3 款 予備費では、存目の1,000円でございます。

11 ページ以降は給与費明細書でございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、議案第27号 長野原町公共下水道事業特別会計予算について内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ 5 億3,367万1,000円でございます。

5 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1 款 1 項 1 目 土木費分担金では、1 節 公共下水道事業分担金に60万円を計上させていただきました。

2 款 1 項 1 目 公共下水道使用料では、1 節 公共下水道使用料に3,300万1,000円の計上でございます。

3 款 国庫支出金では、存目の1,000円でございます。

4 款 1 項 1 目 公共下水道費県補助金では、1 節 公共下水道事業県補助金に 2 億3,650万円の計上でございます。

6 ページをお願いいたします。

5 款 1 項 1 目 一般会計繰入金では、1 節 一般会計繰入金に 2 億5,856万7,000円でございます。

6 款 1 項 1 目 繰越金では、1 節 繰越金に500万円でございます。

7 款 1 項 1 目 町預金利子、2 項 1 目 雑入は1,000円でございます。

8 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目公共下水道事業費では 4 億 9,019 万円を計上させていただいております。

主な内容ですが、2 節、3 節、4 節、19 節では職員 1 名分の人件費でございます。13 節委託料では橋梁詳細設計委託料と管路工国・県委託で 1 億 4,400 万円の計上でございます。15 節工事請負費では管渠築造工事費 3 億 3,600 万円の計上でございます。25 節積立金では公共下水道基金積立金 60 万円でございます。

2 目公共下水道施設管理費では 4,347 万 9,000 円を計上させていただきました。

支出の主な内容ですが、11 節需用費では長野原浄化槽センター及びマンホールポンプの消耗品費、光熱水費等で 1,139 万 2,000 円の計上でございます。13 節委託料では施設維持管理委託料等で 1,417 万円を、15 節工事請負費では管路施設等補修工事費で 1,590 万円を、27 節公課費では消費税で 72 万 7,000 円の計上でございます。

2 款公債費、3 款の予備費は存目の 1,000 円でございます。

11 ページ以降は、給与費明細書でございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ここで暫時休憩いたします。

11 時 25 分から再開いたします。

休憩 午前 11 時 13 分

再開 午前 11 時 25 分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

続きまして、議案第 28 号について。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第 28 号 平成 31 年度長野原町介護保険特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ 6 億 6,303 万 5,000 円とするものでございます。前年に対しまして 5,229 万 6,000 円の増額でございます。

内訳ですが、6 ページをごらんください。

初めに、歳入でございます。

歳入については、多くの項目が歳出の保険給付費の額に応じて一定の割合が国や県、また支払基金から入ってくるという決まりがあるわけでございますが、それらの計算に基づいて計上されるということになっております。

1款保険料、1項1目の第1号被保険者保険料ですが、1億2,663万6,000円で、1節の現年度分特別徴収保険料から3節の滞納繰越分普通徴収保険料までの合計でございます。

次に、2款の使用料及び手数料でございますが、1項1目の介護予防事業サービス利用料で1,000円でございます。

次に、3款の国庫支出金ですが、1項1目介護給付費負担金は1億1,273万円で、現年度分と過年度分でございます。7ページの2項国庫補助金ですが、1目の調整交付金が3,130万4,000円、2目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業分で490万円、3目同じく介護予防日常生活支援総合事業以外の地域支援事業分として279万7,000円でございます。

次の4款1項支払基金交付金でございますが、1目の介護給付費交付金として1億8,781万9,000円で現年度分と過年度分でございます。次に、2目の地域支援事業交付金として588万円で、同じく現年度分と過年度分の合計でございます。

次に、8ページの5款県支出金、1項1目介護給付費負担金では9,074万円で現年度分と過年度分の合計でございます。次の2項財政安定化基金支出金として2,000円で交付金と貸付金の合計でございます。次の3項県補助金ですが、1目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業分として245万円で現年度分と過年度分の合計でございます。2目も同じく介護予防日常生活支援総合事業以外の地域支援事業分として139万9,000円でございます。

9ページ中段の6款財産収入、1項1目利子及び配当金に介護給付費準備基金利子として1,000円でございます。

次に、7款繰入金では10ページにかけてになりますが、1項1目介護給付費繰入金として7,825万7,000円、2目地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援総合事業分として244万8,000円、3目も同じく介護予防日常生活支援総合事業以外の地域支援事業分として139万8,000円、4目低所得者保険料軽減繰入金92万8,000円、5目その他一般会計繰入金事務費等繰入金として928万1,000円の計上でございます。

次の2項基金繰入金ですが、1目介護給付費準備基金繰入金として295万7,000円でございます。

次に、11ページの8款繰越金でございますが、前年度繰越金として前年同様に110万円を

計上いたしました。

中段の9款の諸収入でございますが、1項1目の第1号被保険者延滞金から3目の過料まで、それぞれ1,000円でございます。

また、2項の雑入ですが、1目の第三者納付金から3目の雑入まで、それぞれ1,000円でございます。

続きまして、歳出でございます。

12ページをごらんください。

1款総務費、1項1目一般管理費でございますが、364万8,000円でございます。前年との比較で262万4,000円の増額でございますが、主な要因は、13節委託料の中の国保連事務共同処理料の増額と新規で介護保険システム委託料の66万円、広域G C Cシステムリプレースの163万1,000円と、18節では諸備品購入費の10万8,000円のほか、国保連伝達用の専用パソコンの購入費の増額でございます。その他では、消耗品費、通信運搬費、有料道路通行料等の経費が前年同様に計上されております。

次に、2項1目賦課徴収費ですが、5万5,000円で、賦課徴収に係る事務費でございます。3項介護認定審査会費ですが、1目認定調査等費として351万2,000円で、これは主治医の意見書作成、あと訪問調査委託料等でございます。

13ページ、2目認定審査会委託負担金として175万6,000円でございます。これは、19節の吾妻広域町村圏振興整備組合負担金でございます。

次の、4項趣旨普及費ですが、印刷製本費として昨年同様に30万円計上いたしました。5項運営協議会費として、消耗品費として1万1,000円でございます。

次に、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費ですが、ここには介護認定で要介護1から要介護5と認定された方が利用するサービス給付費が計上されております。これまでの実績をもとに推計した金額が計上されております。

1目の居宅介護サービス給付費として1億6,667万1,000円、14ページの3目地域密着型介護サービス給付費として1億6,775万1,000円、これは応桑にできたようなグループホーム利用に係る経費でございます。

5目の施設介護サービス給付費として2億1,337万円、この施設介護サービスの金額が最も大きいもので、からまつ荘のような特別養護老人ホーム等施設入所者に係る経費でございます。

7目の居宅介護福祉用具購入費として50万8,000円、8目の居宅介護住宅改修費として162

万円、9目の居宅介護サービス計画給付費として2,479万9,000円でございます。いわゆるケアプラン作成に要する経費でございます。また、それぞれの特例分が2目、4目、6目、10目にありますが、いずれも1,000円でございます。

15ページの2項介護予防サービス等諸費でございますが、ここは介護認定で要支援1・2と認定された方が利用するサービス給付費が、ここに計上されております。

1目の居宅介護予防サービス給付費として1,058万1,000円、3目の地域密着型介護予防サービス給付費として212万円、5目の居宅介護予防福祉用具購入費として33万9,000円、16ページの6目の居宅介護予防住宅改修費として162万円、7目の居宅介護予防サービス計画給付費として248万4,000円でございます。また、それぞれの特例分として、2目、4目、8目に1,000円計上されております。

16ページの下段の3項その他諸費、1目の審査支払手数料として42万2,000円でございます。これは国保連の審査支払手数料でございます。

17ページの4項高額介護サービス等費でございますが、1目の高額介護サービス費として1,097万円、2目の高額介護予防サービス費として5万円を計上いたしました。

5項高額医療合算介護サービス等費でございますが、1目高額医療合算介護サービス費として214万円、2目の高額医療合算介護予防サービス費として50万円計上いたしました。

18ページ、6項特定入所者介護サービス等費でございますが、これは低所得者の施設等の入所者のため、食費や居住費の負担軽減を図るサービスに係る経費で、1目特定入所者介護サービス費として2,000万7,000円、3目の特定入所者介護予防サービス費として9万9,000円を計上いたしました。また、それぞれの特例分として、2目、4目に1,000円計上されております。

次の、3款1項1目の財政安定化基金拠出金として1,000円でございます。

19ページの4款地域支援事業、1項1目介護予防事業生活支援サービス事業費として1,672万円でございます。2目の介護予防ケアマネジメント事業費として123万2,000円でございます。

2項1目一般介護予防事業費として154万4,000円でございます。内訳としましては、7節の臨時職員賃金から18節諸備品購入費の合計でございます。

20ページの3項包括的支援事業・任意事業では、1目包括的支援事業として658万9,000円でございます。前年との比較で3万6,000円の増額になります。

次に、2目の任意事業でございますが、昨年同様に40万2,000円計上させていただきました。

た。

21ページ、4項その他諸費でございますが、1目審査支払手数料として10万1,000円計上させていただきます。

次の5款1項基金積立金ですが、1目介護給付費準備基金積立金として1,000円でございます。

次の6款1項1目財政安定化基金償還金として1,000円でございます。

次の7款諸支出金、1項1目第1号被保険者還付金に10万円、22ページの2目償還金、3目の第1号被保険者還付加算金はそれぞれ1,000円でございます。

最後に、8款予備費でございますが、前年同様100万円計上させていただきます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議案第29号について。

ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 議案第29号 平成31年度長野原町生活再建支援事業特別会計予算について説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,100万円といたしました。

3ページをごらんください。

歳入ですが、1款繰入金、1項基金繰入金、1目八ッ場ダム生活基盤安定対策基金繰入金で2,000万円の予算でございます。2款1項1目繰越金では100万円を予定しております。

歳出でございますが、1款総務費、1項生活再建支援事業費、1目生活再建支援事業費、19節負担金補助及び交付金で、説明の欄をごらんいただきまして、生活再建支援助成金を2,100万円予定してございます。

内訳につきましては、今現在、助成金の対象として考えられる4件分を計上しております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議案第30号について。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第30号 平成31年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ8,632万7,000円とするものでございます。前年に対し11万5,000円の増額でございます。

内訳ですが、4ページをごらんください。

歳入でございます。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料、75歳以上の被保険者からになりますが、1 目の特別徴収保険料として4,173万3,000円、2 目の普通徴収保険料として2,086万7,000円。また、3 目滞納繰越分として50万円計上いたしました。いずれも75歳以上の方の保険料でございます。

次に、2 款 1 項広域連合補助金ですが、1 目人間ドック補助金として60万円でございます。2 目広域連合補助金は廃目でございます。

5 ページ、3 款繰入金、1 項一般会計繰入金ですが、1 目事務費繰入金として388万8,000円、2 目保険基盤安定繰入金として1,872万6,000円を計上いたしました。

次に、4 款諸収入でございますが、1 項延滞金、加算金及び過料と2 項償還金還付加算金、6 ページの3 項町預金利子、4 項受託事業収入、5 項雑入といずれも各目ごとにそれぞれ1,000円の計上でございます。

最後に、7 ページの5 款繰越金でございますが、前年度繰越金として1,000円でございます。

次に、歳出でございます。

8 ページをごらんください。

1 款総務費、1 項 1 目一般管理費でございますが、54万円でございます。これは後期高齢者医療制度に係る消耗品、通信費などの一般管理費でございます。2 項 1 目徴収費ですが、3 万5,000円で、徴収事務に係る経費でございます。

2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金ですが、8,485万9,000円で、前年との比較で50万4,000円の増額でございます。内容は広域連合事務費等負担金や保険料等負担金でございます。

9 ページの3 款諸支出金ですが、1 項 1 目保険料還付金で20万円。2 目還付加算金として1,000円でございます。次の2 項 1 目他会計繰出金として1,000円でございます。

次の4 款 1 項 1 目保健事業費ですが、人間ドック補助金としてかかった費用の3分の2の補助で、上限2万3,000円となりますが、30人分の69万円を計上いたしました。

最後に、10ページの5 款予備費でございますが、1,000円計上させていただいております。

以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議案第31号について。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、議案第31号 長野原町浄化槽整備事業特別会計予

算につきまして内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ530万3,000円でございます。

5ページをお願いします。

歳入でございます。

1款1項1目分担金では、1節浄化槽事業分担金に5万円の計上でございます。

2款1項1目使用料では、1節浄化槽事業使用料で222万1,000円でございます。

4款1項1目浄化槽事業費県補助金では、存目の1,000円でございます。

5款1項1目一般会計繰入金では、1節一般会計繰入金に272万9,000円の計上でございます。

6ページをお願いいたします。

6款1項1目繰越金では、1節前年度繰越金に30万円の計上でございます。

7款1項1目町預金利子、2項1目雑入は存目の1,000円でございます。

7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目浄化槽事業費では12万1,000円の計上でございます。主な内容でございます。11節需用費では消耗品費で5万円、19節負担金補助及び交付金では2万円、15節積立金では5万円でございます。

2目浄化槽施設管理費では518万円の計上でございます。主な内容でございます。11節需用費では消耗品費、修繕料等で51万8,000円、12節役務費では水質検査委託料46万1,000円、13節委託料では施設維持管理委託料420万円の計上でございます。

2款公債費、3款予備費では存目で1,000円の計上でございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、議案第32号について。

企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） それでは、平成31年度浅間園事業特別会計予算についてご説明いたします。

平成31年度の長野原町浅間園事業特別会計予算では、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ4,300万1,000円とするものでございます。

内訳につきましては、3ページをごらんください。

歳入ですが、1款営業収入では、1項1目入園料で個人入園者を2万5,000人、団体入園

者を1万5,000人と見込み、また、鬼押出し園・鎌原郷土資料館との共通券の販売、スカイロックトレイル・スノーシューツアーとの入園者を見込み1,510万円を計上いたしました。

2項1目利用料では遊歩道の望遠鏡やコインロッカー、イベント等の駐車場使用料などを見込み、3項1目売店収入では売店の売り上げとして90万1,000円を計上いたしました。

2款繰入金では、1項1目一般会計繰入金で一般会計からの繰入金1,700万円を計上いたしました。

4ページにまいりまして、3款諸収入では、1項1目雑入で電柱等の借地料や自販機の設置料等を見込み21万5,000円を、2目の預金利子では存目として1,000円を計上いたしております。

4款繰越金では、1項1目繰越金で前年度繰越金として1,000円を計上いたしました。

15款県支出金では、2項1目総務費県補助金で、千客万来支援事業補助金で140万円を計上いたしております。

続いて、歳出のご説明を申し上げます。

5ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費では4,300万1,000円を計上いたしました。財源内訳は、国・県支出金で140万円、その他の財源で4,160万1,000円でございます。

詳細につきましては、予算書右側の説明欄に沿ってご説明いたします。

内訳といたしまして、1節非常勤職員報酬では、館長の報酬として60万円及び浅間園運営審議会委員の報酬として6万8,000円を計上いたしました。

2節一般職給、3節職員手当等、4節共済費、7節臨時職員賃金につきましては、正職員1名と臨時職員4名分の人件費となります。なお、臨時職員の雇用期間は、4月1日から11月30日までを予定しております。

8節報償費につきましては、各種イベントの謝金等で3万円を、9節旅費につきましては、職員旅費として5万円を計上いたしました。

11節需用費では、事務用品費、コピー料、設備整備資材等消耗品として125万円、灯油・ガス、庁用車燃料代として173万5,000円を、イベント用食糧費として12万円、パンフレットの印刷代として89万1,000円、電気料、水道料としての光熱費は556万9,000円、各種施設設備、庁用車の修繕費として105万円を計上いたしました。

12節役務費では、郵送料、電話料等の通信運搬費、各種広告費、火災保険料、庁用車の保険料、施設賠償保険料などを計上しております。

13節委託料では、施設維持管理委託料で浄化槽、エレベーター、消防施設、その他施設の維持管理料として442万1,000円を計上いたしました。

6ページに移りまして、諸委託料では、浄化槽、検便等の各種検査委託料として161万7,000円を計上いたしております。

14節使用料及び賃借料では、土地、建物使用貸借料で看板用敷地等の賃借料として5万円、その他テレビ受信料、電話機、レジ、庁用車等のリース料などを計上しております。

工事請負費では、維持補修工事請負費として館内機器の補修工事に330万円を計上しております。

16節原材料費では、売店用のお土産や非常食の仕入れ費用として630万円を計上いたしました。

19節負担金補助及び交付金では、退職手当組合負担金として34万7,000円、負担金として各種協会の会費や各種研修会参加負担金として20万円を計上しております。

公課費では、諸公課費で存目予算として1,000円を計上しております。

7ページ以降は、給与費明細となりますので後ほどごらんください。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議案第33号、議案第34号について。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、議案第33号 長野原町浅間高原水道事業会計予算につきまして内容の説明を申し上げます。

1ページの第3条の収益的収入及び支出でございます。水道事業収益4,707万2,000円、水道事業費用4,707万1,000円の計上でございます。

2ページをお願いいたします。

第4条、資本的支出では建設改良費3,160万5,000円の計上でございます。

3ページは、予算実施計画書、4ページから6ページにかけて、予定キャッシュ・フロー計算書、7ページから14ページにつきましては、予定貸借対照表、予定損益計算書、給与費明細書でございます。

15ページをお願いいたします。

事項別明細書でございます。

収益的収入の1款水道事業収益の1項営業収益では、4,628万8,000円でございます。内容でございます。1目給水収益では、水道料休止管理料として4,574万8,000円、2目受託工事

収益では量水器代として54万円でございます。2項営業外収益では、1目受取利息及び配当金から3目長期前受金戻入額を合わせ78万4,000円でございます。

16ページをお願いいたします。

支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用では4,507万円でございます。内容としましては、1目原水及び浄水費では、賃金、修繕費、使用料及び賃借料、委託料、動力費、薬品費を合わせ2,487万6,000円でございます。2目配水及び給水費では備消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、光熱水費、委託料、食糧費を合わせ593万5,000円でございます。3目総係費では1名分の職員人件費で458万1,000円でございます。

18ページをお願いいたします。

4目受託工事費では20万円、5目減価償却費では902万6,000円、6目資産減耗費では6万円、7目賞与引当金繰入額は25万2,000円、8目貸倒引当金繰入額は14万円でございます。2項営業外費用は、1目雑支出と2目消費税を合わせ100万1,000円でございます。3項予備費、1目予備費では100万円でございます。

次に、資本的支出でございますが、1款1項1目建設改良費では、1節工事請負費から3節備消耗品費を合わせ3,160万5,000円でございます。

続きまして、議案第34号 長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について内容の説明を申し上げます。

1ページの第3条の収益的収入及び支出でございます。水道事業収益は7,233万2,000円、水道事業費用7,233万1,000円の計上でございます。

2ページをお願いいたします。

第4条の資本的収入及び支出でございます。資本的収入は918万2,000円、資本的支出は4,375万8,000円でございます。

3ページ、4ページは、予算実施計画、5ページから7ページにかけまして、予定キャッシュ・フロー計算書、8ページから15ページにつきましては、予定貸借対照表、予定損益計算書、給与費明細書でございます。

16ページをお願いいたします。

事項別明細書でございます。

収益的収入の1款水道事業収益の1項営業収益では6,589万円でございます。内容でございます。1目給水収益では水道料として6,535万円、2目受託工事収益では量水器代として

54万円でございます。2項営業外収益は、1目受取利息及び配当金から5目長期前受金戻入額までを合わせ644万2,000円でございます。

17ページをお願いします。

支出でございます。

水道事業費用、1項営業費用では6,743万5,000円でございます。内容でございますが、1目原水及び浄水費では賃金、修繕費、使用料及び賃借料、委託料、動力費、薬品費を合わせ3,530万1,000円でございます。2目配水及び給水費では備消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、光熱水費、委託料、食糧費を合わせ770万9,000円でございます。18ページ、3目総係費では臨時職員通勤手当、臨時職員共済費負担金等で137万5,000円でございます。4目受託工事費では100万円、5目減価償却費では2,170万円、6目資産減耗費は5万円、8目貸倒引当金繰入金は30万円でございます。2項営業外費用では、1目支払利息と2目消費税を合わせ389万6,000円でございます。3項予備費、1目予備費は100万円でございます。

20ページをお願いいたします。

資本的収入でございます。

1款資本的収入、1項補助金、1目補助金では918万1,000円でございます。2項工事負担金1,000円でございます。

次に、支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目建設改良費では2,539万4,000円でございます。2項企業債償還金、1目企業債償還金では1,836万4,000円でございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 以上で、議案第22号から議案第34号までの平成31年度各会計予算における内容説明が終了しました。

それでは、初めに、議案第22号 平成31年度長野原町一般会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑が多数ある場合においては、一度に3カ所までとしますので、議員各位のご協力をよろしくをお願いいたします。

それでは、質疑をお願いいたします。

9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） 各項目ごとではないんですけれども、31年度の予算は過去最高の予算かなと認識しております。この予算の中で、ダム関連が110億ぐらいはあるのかなと思

ます。町の予算は、42億円ぐらいだということをお伺いしております。で、私はその42億円で、この町は今後も回っていくのかなという感じはしておりますが、今のところ私が心配しておるのは、経常的な収入と経常的な支出の収支。それが結構上がっているのではないですか。町村の理想的といえれば75ですけれども、これは本町においてはもっと上がっていると思います。90ぐらいまでいっているんじゃないですか。これは、要するに長野原町で自由に使えるお金。一般家庭で言えば余裕のあるお金だと思います。で、これがだんだん狭まって、以前、私が議員になったときに100というのがありました。そのときは、大変な思いをしたという経験もあります。議員の歳費、あと三役の歳費を減額して、それで乗り切ったということもあります。そういう心配をしておるわけですけれども、今後どうなんですか。その辺のところ。

ダム事業が終わって、多分ダム交付金が入ってくると思いますけれども、そういった心配をなされておられる町民の皆様もおられると思いますので、その辺のところの将来的見解。町長でもいいし、副町長でも結構ですけれども、その辺のところをちょっとお伺いをいたします。

○議長（浅沼克行君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） 大羽賀議員のご質問にお答えいたします。

今年度の予算総額約153億円、ダム関連事業111億円で約42億円がダムを除いた通常の予算だというご指摘で、大体そのとおりであると思います。

この通常の予算の中で、いわゆる経常収支という部分でどうかというご指摘でございますけれども、税金とか交付税とか通常経常的な収入と、それから特別な支出を伴わない通常の歳出を比較したもので経常収支比率というものがございしますが、今ちょっと手元に資料がないのでございますけれども90は超えております。ご指摘のとおり、ピーク時は100を超えたという時代がございました。これ約15年ほど前だと思うんですけれども。それから財政健全化計画を行って、80%台に落ちたと思います。ただ、最近徐々に上がる傾向にございます。

これは、やはりダム関連事業をいろいろ実施しておりまして、その経費が当然かかってまいります。経常経費として。特に施設管理費、それから上下水道、農業集落排水等の繰出金も含まれるわけでございますけれども、徐々に上がる傾向がございします。これは今後どうなっていくかということでございしますが、ダムが完成した時点で翌年度から国有資産所在市町村交付金が歳入として入る予定でございます。これは、今、詳細な数字についてはまだ公表されておりませんし、また細かいことはちょっと言えないんですけれども、大体13億は交付

税でございますので、それ以内だろうと言われております。年度によって若干数字が変わってくるわけでございますが、ただ、町の財源として国有資産交付金が入ると交付税が削られるわけです。

例えば10億円国有資産交付金が入ると、実は7億5,000万交付税が減ります。つまり真水の部分残るのは25%なんです。この25%分をいかに有効にこれからダム関連事業の施設管理に充てていくのかということを含めて、現在、財政計画を検討中でございます。

今後、施設の管理につきまして、問題のないようきちんと計画を立てていく予定でございますので、その辺がまた明確になりましたらお示ししたいと思っておりますので、よろしくお示ししたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） 答弁ありがとうございました。

私ども、心配事につきましては注視していきます。町長も一言お示ししたいんですけども。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員のご指摘のとおり経常的収支比率、私が町長になってからも1、2%もしくは3%近く上がっていることは事実でございます。

先ほど副町長が言ったように、ダム完成の翌年度から交付される所在市町村交付金の額が決定されたときが、すごく大きなポイントだというふうに思っております。

ことしの施政方針で私も申し上げたとおり、維持管理に関しての国・県、町あるいは地域のすみ分けをはっきりして、目に見えるような形をお示ししたいということをお願いしております。プラス、そういったものを含めてでき上がってくる施設もございまして、財政計画をもう一度立て直してそちらもお示ししたいという旨も申し上げております。

ただ、そればかりではなくて、冒頭の挨拶で申し上げたとおり、長野原町に対しての福祉のことを真剣に取り組んでいく時期が来ているのではないかと私申し上げましたけれども、私が構想している福祉に対する考えていることによりまして、確実にお金を投入していかなくてはならない状況になってくるであろうというふうに思います。

その部分も考えつつ、町の運営がなされなくなるとはこれは元も子もないので、切るところは切る、使うところは使うという、時には大きな決断をしなくてはならないときが来るかもしれませんが、議員の皆様とご相談しながら町政運営をやっていきたく思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） 大変ありがとうございました。

これ以上追及することはございませんけれども、本町においてはまた財政調整基金も結構ありますので、当面はいろんな局面を乗り越えていけるのかなというふうには思っております。大変ありがとうございました。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 答弁は。

○9番（大羽賀 進君） いいです。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

それでは、以上で午前の部を終えたいと思います。

ここで暫時休憩したいと思います。

よろしくをお願いします。

午後の再開は1時からとなります。よろしくをお願いします。

休憩 午後 零時07分

再開 午後 1時00分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

午前に引き続きまして、議案第22号 平成31年度長野原町一般会計予算についての質疑を行います。

質疑のある方。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 3点質問させていただきます。

まず、歳出の4ページ、総務費なんですけれども、19節に外国人未払医療対策支援負担金ということで、金額は5,000円と小さいんですけども、最近外国人の方、よく都市部の病院なんかですと、未払いで病院の経営にまで影響するなんてことが出ているようです。

長野原町のこの未払いの状況がどうなのか、それ1点伺います。

次に、6ページです。

13節の事務委託料の関係で、清掃業務委託料ということで300万円が計上されております。

この清掃業務委託料の内容をお願いいたします。

次に、15節の工事請負費、庁舎等解体工事請負費ということで2,890万3,000円が計上されているんですけども、旧庁舎の解体だと思ってしまうんですけども、どの範囲まで解体して、この予算内でおさまるのか、その3点お願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、まず、4ページ目でございます。

外国人未払医療対策支援負担金5,000円という安い金額なんですけれども、こちらにつきましては、外国人の未払いが発生した場合のことを受けて、群馬県の観光国際物産協会が事務局をやっている事業でございます。現在東部のほうでは大分そういう発生件数が多いようですが、今のところ長野原町では該当ございません。

それと、続きまして、6ページの清掃業務委託料でございます。

これ300万円ほど予算計上してございますが、主には庁舎の清掃業務でございます。ロビー、それとトイレ等は毎日清掃業務を委託し、また年に2回、こちらのほうは法定で清掃を行わなければならないということで、そちらのほうの予算を計上してございます。

それと、15節の工事請負費でございます。庁舎等解体工事請負費でございます。こちら2,900万弱でございますが、こちらは旧役場庁舎、それと、その反対側でございますダム対策が入ってございました第2庁舎、それと山開センター、この3棟の解体を予定してございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

外国人の方の未払いということは、いずれ長野原町にもそういう影響が出てくるのかなという気もしますので、しっかりと注視をしていただいて、今後そういうことがないようにお願いをしたいと思います。

また、清掃業務委託なんですけれども、これはどちらかの会社に委託をしているのか、または個人を役場で雇っているのか、そこをお願いいたします。

それと、庁舎に関しましては、その3棟をこの金額で全て解体ができて更地にできるという予算ということでよろしいでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 清掃業務につきましては、郡内で清掃に係っている業者ということで、そちらのほうを法定免許なんかも所持していないとだめだということで、3社程度選

んでそこで見積もり入札を開札してございます。

解体工事を行った後につきましては、更地、平地に整備をしてお返しするというようなことで考えてございます。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） いいですか。ほかには。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） まず、歳出の7ページ、先ほども出ましたが、庁舎解体工事請負費のところ、庁舎と解体とは直接関係ないんですけども、庭にある梅の古木、これをどうするのかということを町民の方から質問を受けました。これについてはどういう対応をするのか、お聞かせ願います。

それから、歳出の59ページ、商工費の最後のほうかと思うんですが、水源地域活性化支援事業1億4,060万、この事業の内容はどのようなものなのか、詳しい説明をお願いしたいと思います。

それから、歳出の70ページです。

消防費の中の説明で、消火栓10基とダム以外の地域で4基ということでしたが、ダム以外の地域4基はどこに設置する予定になっているのか、説明をお願いします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 旧庁舎前の解体工事に係る梅の木の関係でございます。こちらにつきましては、地権者、お寺さんですが、そちらとも協議したところ、梅の木については、ちょっと移転は難しいだろうと、できれば移転はしたいんですけどもということで、大分古くなってございますので、こちらのほうは、移転しても、まず、枯れるのではないかとということで、伐採をさせていただくことで考えてございます。

それと、消防施設のほうの関係でございます。

こちらにつきまして、消火栓の設置工事、水特を除く4基については、どこで設置するかということでございますが、水没地に関係ない長野原から南部の地域、こちらのほうで、通常であれば、区から申請をしてもらって、補助金を出して設置してもらうんですが、補助金も出せない地域もあると。ただ、家が連担していて大変危険だという地域、そういうところをうちのほうで調査をしまして、区と相談をしながら、今年度は4基を設置するというようなことで考えてございます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 牧山議員の2点目、水源地域活性化支援事業の件でございます。

八ッ場地域の観光力や魅力を上げるため、まず、観光等情報施設整備事業委託料では、案内看板の整備をさせていただきます。それと観光等情報施設整備事業につきましては、長野原草津口駅付近のW i - F i の整備。それとイベント活動等に関しましては、イルミネーションの整備。整備場所に関しましては、今後の検討ということになってございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 梅の木の話なんですけど、非常に長い歴史の中で、あそこにずっと多分あった木なんだろうと思います。移せば枯れるだろうということもあるんですが、非常に伐採するというのはもったいない話だと思います。もうちょっと枯れるまで置いておくようなところはできないのか、もう一度協議してもらったらどうかと思うんですが、それを望む声もやっぱり聞こえてきています。

それから、観光情報のところというのは、今、事業で看板とかということなんですけど、具体的にどの辺にどういう看板を立てるとかというものがもうできているのかどうか。あるいはこれからそれができてくるのかどうか。もしできているのであれば、後で結構ですので、その図面にどういうところにどういうものができるというものを落としたものを、それからどんなものができるのかともうちょっと詳細な資料をいただきたいと思います。

それから、消火栓については、長野原地区より南ということは、応桑とか北軽を含むというふうに解釈してよろしいんですか。具体的にどこということが言われなかったんですが、それは、今年度についてはどこをやるのかということは、まだ決まっていないということですか。ただ4基はやると。そうすると、今まで消火栓がなかったようなところもその対象にはなるんで、今後話し合いの中で設置が可能というふうに考えてよろしいんでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 最初の古木の関係でございます。

こちらにつきましては、地権者もいることですので、そちらのほうとも調整した結果でございますが、今後、再度、また地権者ともお話をし、そういう声もあるんだよということをお伝えしたいと考えてございます。

また、消火栓につきましては、今後4基を設置していくということで、各区が多くなりますが、そちらのほうと調整をして、場所は今後決めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 案内看板の件でございます。

図面等がある程度できておりますので、追ってでよろしいですか。準備をさせていただきます。

なお、一部に関しましては、設置も始まっているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番よろしいですか。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） 17ページでしょうか、ふるさと応援基金の関係でちょっとお聞きいたします。

本年の予算見込みが7,100万、前年が1億300万ということで3,200万ほどの減額予算ということだと思えます。これはこれで長野原町に7,100万円ご協力いただけることについては感謝申し上げなくちゃなんないと思うんですが、一部昨今自治体によってあべこべによその市町村に納めて、自分ところの税収が減ってきて、多少予算編成に支障があるというような報道が最近されております。

当町はその辺のところをどういうふうに踏まえて、あるいは他町村に納めている金額、あるいは人数、その辺は把握されておるのかどうか。また把握されているとすれば、何か対策だとか施策があるのかどうか、その辺を聞いていければというふうに思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） ふるさと納税の関係でございます。

こちら他町村に納めている人数、数量につきましては、総務課のほうではちょっと把握してございません。税務課のほうもどうですか。現在のところは、把握はできてございません。

ただ、都会で横浜市だと何億とか、東京都千代田区だと何億とかそういう話は伺ってございますが、長野原町では、確かに納税をしている方はいるとは思いますが。それが税収に反映される、されるんでしょうけれども、多額な金額ではないと私たちは考えてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） そういったこともありますので、ある程度は押さえておく必要があるのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

また、支援福祉バスと外出支援の関係で300万ほどの予算のようでございます。こちらも定期的に運送会社に運行をお願いしているんだと思いますが、利用される方の人数で1台当たり何人乗車しているのか。それとこの300万の予算が何人で、乗る人ですよね。利用される方の人数で割れば出てくると思うんですけども、1人当たり幾らぐらいの金額になるのかということと、今は日時を決めて申込者を運送していただけるということだと思いますが、場合によっては、実際に利用される見込みの方にチケット、クーポン、割引でも結構でしょうし、利用券でも結構でしょうけれども、そういったほうに行ったほうが効率的で安上がりになる可能性もないとは言えないので、踏まえまして、始めてからもう2、3年はたつと思うんですけども、そういう方向もあり得るんじゃないのかなというふうに、利用される人数、1台当たり幾ら乗車しているのか、その辺がわかりましたら、教えていただければと思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 富澤議員の質問にお答えいたします。

まず、福祉バスでございますけれども、町内4コースで月2回運行しております。1コースから4コースございまして、1コースは与喜屋から萩原歯科医院まで、2コースで大屋原から同じく萩原歯科、3コースで浅間牧場から西吾妻福祉病院、4コースで川原湯から福祉病院ということで、それぞれのコースを組んでおるところでございます。1コースにつきましては15名、2コースについては35名、3コースについては30名、4コースについては12名、合計92名の登録がございます。

その中で利用人数ですけれども、1コースで今現在6名の方が利用されております。2コースで14名の方、3コースで11名の方、4コースで2名の方、合計今現在、2月末現在ですけれども、33名の方が福祉バスを利用していただいております。

1人当たり幾らかというところなんですけれども、ちょっとその辺の計算が今のところ手元がないものですから、また後でご報告させていただきたいと思っておりますけれども。

あと、外出支援バス、これも同じく町内4コースで、月2回の運行。これ、福祉バスとダブらないように隔週で週それぞれ4コース設けております。これも同じようなコースなんですけれども、1コースで与喜屋から大津、2コースで南木山から大津、3コースで浅間牧場

から大津、4コースで横壁から役場というようなコースで、1コースについては3名、2コース18名、3コース16名、4コース13名、合計で50名の方の登録がございます。

実際の利用人数ですけれども、1コースについては今のところございません。2コースについては9名、3コースについては6名、4コースについては3名、合計18名の方がやはり2月末現在で利用いただいております。

今後クーポン券とかタクシー券というんでしょうか、その辺のところの検討なんでもございますけれども、これが、制度ができてから、大分最近定着してきたといいますか、この辺でまた一つ、まだ今後のことですけれども、そういったクーポンの利用とかも含めてこれから検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） ありがとうございます。

極めて実際に利用されている方が33名、18名ということで少ないような気がします。もう周知徹底の関係もあるんでしょうけれども、使い勝手ということもあるのかなというふうに個人的には思っています。ぜひひとつ、今の実際に使った方が好きなきに使用してもらってチケットを利用していただくというほうが効率的かなという感じはしているんです。そんな関係もありますので、ぜひひとつ、確かに使った分は役場で、役場というか町で負担してもらわなくちゃならないけれども、使わなければリスクはないと思うんですよね。

そんな関係も含めましてご検討いただければありがたいなということでございますので、よろしく。ありがとうございました。

○議長（浅沼克行君） 答弁要るか。要らないか。

[発言する者あり]

○議長（浅沼克行君） ほかに。

10番、豊田銀五郎君。

○10番（豊田銀五郎君） 一般会計予算の58ページ、この中の丸岩森林公園整備事業、それから横壁地域振興施設整備事業委託料、あるいは横壁地域振興施設建築工事請負費等々について補正予算の中で調査費が減額になった面とか等々の事情が検討するに当たって理解できるようなこの今申し上げましたものの内容の内訳を今すぐは無理な点があれば、後で結構ですから、内容について差し支えない範囲で示していただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 豊田議員のご質問にお答えいたします。

先ほど議員言いました丸岩森林公園、横壁の振興施設の内訳につきまして後日ご説明をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 10番、いいですか。

○10番（豊田銀五郎君） はい、結構です。

○議長（浅沼克行君） 次、6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） また次に3点ほど質問させていただきます。

まず、8ページです。

総務費の中で、13節事務委託料に地域活動アドバイザー事業委託料ということで120万計上されているわけですが、この地域活動アドバイザーというのは聞いたことがないんですが、どのような業務に当たられるのか、お聞きいたします。

次に、11ページです。

交通安全対策費の中に補助金で、高齢者運転免許証自主返納支援補助金ということで55万5,000円が計上されております。この具体的な内容をお願いします。

それと、もう一点が41ページです。

健康増進事業費の中に、がん検診関連で、がん検診、こちらが検診委託料ということで938万円が計上されております。長野原町、たしかがん検診無料化してもう数年たつと思うんですけども、その後検診の受診率、たしか30%目標ということでやっていたと思うんですけども、受診率がどこまで上がってきているのか、お尋ねいたします。

以上3点、お願いします。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） それでは、黒岩議員の1点目のご質問にお答えさせていただきます。

近年、長野原町内でも地域の住民の皆様が自主的に、あるいは行政と手を組んだりして、いろいろ地域活動というのをしていただける事例というのがかなりふえてきております。その中で、やはり始めてみたんですけども、何かこうちゃんとできて、自分たちのやっていることが、実際に役に立つとか正しいのか正しくないのかという言い方すると、ちょっとおかしいんですけども、うまくいっているのかいっていないのかとかそういったことがなかなかわからないという部分もございます。そういったこともございますので、町のほうでこういった地域振興の中で、こういった事業を持たせてもらって、全国各地でいろいろ地域活

動を支援したり、あるいは指導したり、中には一緒にやったりして、うまく成功している方々をアドバイザーとして町に呼びまして、勉強会をしたりとか、あるいはもしかしたら、顧問的な形で活動に加わっていただくとかということ考えていく事業として今回予算化させていただいております。また具体的にどなたをどのようにするかというのはまだ決まっていないんですけれども、今後皆様のご要望等は聞きながら、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 黒岩議員の2点目でございます。

高齢者運転免許証自主返納支援補助という内容でございます。こちらにつきましては、満年齢で65歳以上の方で、運転免許証の自主返納した方に対し助成をするというものでございます。助成金のものにつきましては、運転経歴証明書の交付手数料、これが1,100円かかるそうです。こちらの全額と助成金で1万円を交付するという事で1万1,100円を4月1日以降返納者については交付するという事業でございます。今回50名分、55万5,000円を計上してございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまの黒岩議員のご質問にお答えします。

検診委託料ということで予算ございますけれども、その中で、特定健診の受診率等でございます。長野原町では、最近のデータでは1月分で長野原町特定健診受診率が42.2%ということで、群馬県下35市町村中11位でございます。しかしながら、75歳以上の後期高齢者の特定健診につきましては、35市町村中32位ということで18.1%の受診率ということになっております。この数字を見まして、町の保健師とも相談をしておるところでございますが、今後については、なるべくこういった受診率、特定健診の受診、またそれで例えばメタボリックシンドロームの判定を受けたという方のその後の保健指導というのが、ちょっと長野原町は伸び悩んでいる部分がございますので、これからは、ちょっとそういった保健師、国保の関係者、みんなでよりよい受診の機会をつくりまして、皆さんに健康になっていただきたいというところで、今相談しているところでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

地域活動アドバイザーに関しては、とてもいい事業だなと感じました。というのは、私も

北軽井沢地区ではいろいろ地域おこしのことをやっている中で、必ずやっぱり自分たち素人が集まってやっていると、これ、正しいのかどうなのか、どうやったらいいんだんべということがよくあるんですね。そういうときにこういう専門家の方のご助言があったりとか、一緒にやっていただけることは大変いいことだと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、免許証の自主返納なんですけれども、これ、返納した方に1万1,100円、お一人支給されるということなんですけど、長野原町内、特に北軽だったり、応桑だったりちょっと市街地から離れたところになりますと、車がないとどうしても生活ができないという部分があります。そんな中で、免許証を返納した後、お金ではなくて、先ほどの外出支援バスだったりとか福祉バスもあるんですけれども、例えばタクシー券を配布するとかという形で外出を促す、高齢者になったときに家にこもらないような方法をぜひ考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それともう一点、受診率の関係なんですけれども、健康年齢が高くなり皆さんが元気で、高齢者の方の元気は町の活力にもなると思いますので、ぜひ担当者の皆さんで知恵を出し合って、いい案を出していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君） 答弁は。

企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 黒岩議員のご質問にお答えをさせていただきます。

大変いい事業ということで、ありがとうございます。これからいろいろ進めていくんですけれども、また皆様からもこんな人の話を聞きたいとかという要望があったら出していただきたいと思います。その中でできるだけことはさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 先ほどの運転免許証の返還で、タクシー券等の交付という話があったんですが、今後の検討材料にしたいとは思いますが。

なお、福祉バス、または外出支援バス、また今度は移動販売車等の運行もございますので、そちらのほうでまずは始めて、今後そのほうは検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） いろいろ健診等の受診率を上げるためなんですけれども、国

のほうでは、インセンティブの改革ということで、いろいろ受診率向上の取り組みとか個人とか保険者の取り組みを促すインセンティブのある仕組みを構築することが重要としているということです。町もそういったところで、いろいろポイント制とかいろいろ特典者努力支援とかいろいろあるんですけども、そういった項目になるべくポイントが得られて、国から財政支援が受けられるような形で、これからいろいろ検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。ほかには。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 119ページの地方債の残高に関する調書と基金整理表に関連してなんですが、先ほど大羽賀議員の質問に町長も財政状況厳しい、それから副町長も経常収支は90%を超えているというそういう話の中なんですが、現在31年度末見込み、借金である町債残高が45億9,000万ちょっとということです。それから31年度末の貯金である基金残高が62億円ということになります。ただ、長野原町の町債の特徴は、大体6割ぐらいが交付税措置をされるということです。現実には、まだちょっと余力があるのかなというふうに見ているわけです。

この特に基金の整理表の中で、何にでも使える財政調整基金が25億円、それから八ッ場ダムに関連した基金が2つあるんですが、八ッ場ダム周辺整備事業基金が2億4,000万、それと八ッ場ダム周辺事業施設管理基金というのが31年度末で21億を超えることになります。この八ッ場ダムの関連する2つの基金の基本的な利用の仕方についてはどういうふうを考えているのか、説明をお願いします。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 牧山議員のご質問でございます。

基金整理表というのは、これは未定稿でございますけれども、出されております。先ほどおっしゃったのは、31年度末の見込みということで八ッ場ダム周辺整備事業基金と八ッ場ダム周辺整備事業施設管理基金という2つ上げております。

これをどのように使うかということですが、まず、1点目の八ッ場ダム周辺整備事業基金といいますのは、八ッ場ダムの事業というのは基本的に3つございます。国交省がやる補償事業、それと水特事業、それと利根・荒基金の基金事業とこの3つがございます。ただ、その3つでもどうしてもできないものというのがございます。やはり基金事業でも下流に認めていただかない事業はできない。あと、水特事業ももうメニューが決まっていますので、そ

のメニューに合わないものはできない。そういったものを補うためにこの基金がございませう。例えば光回線、これは水没地から代替地のほうに移転させるわけですけども、そのタイミングが非常に難しくて、国交省の補償で本来できるわけがございませうが、一部できなかったところがあつて、それについては国の補償はできないというようなものについては、この基金を使いまして、実際に新たな代替地のほうに光回線等を引き直したというようなことございませう。そのように3つの事業でどうしてもできないものは町が補うということで、こういった基金を設けたわけがございませう。

もう一つ、八ッ場ダム周辺整備事業施設管理基金ですが、午前中に市村副町長が説明しまして、ダムができますと、ダムの所在市町村には交付金というのが来ると。それについては、交付税が減るので実質25%が真水として使うことができるという説明がありました。これは一般的な維持管理に使うことができると思うんですが、施設が壊れてくる、だんだん老朽化しますと、当然修繕等が生じます。そういったものを交付金の中から出していけるかということ、非常に難しいということで、これは基金事業と水特事業の事務費交付金というものをためて、これをそういった修繕等に充てていくというふうな考えてつくった基金がございませう。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） そういう中で、長野原町は公共下水道と農集排で約143億円ぐらいをかけていると思うんですが、この施設が老朽化したりとか、あるいは大規模な更新をしなければならなくなったときにこの基金は使えるのかどうか、その辺のところはどういうふうな考えているか、お聞きします。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） もちろんダムに関連してつくった施設についてこの基金を充てられるというふうな考えますが、例えば農集排の事業については、全国一律にやっぱり下水事業というのは、更新が非常に難しくて、つくるときには補助金が出ますけれども、更新には補助金が出ないというような状況もございませう。今制度が少し変わってまいりまして、あるそういう老朽化施設を長くもたせたり、あるいは更新していくようなそういう計画を立てて寿命を延ばしたりするような計画をしっかりと立てたところについては、例えば更新費用についても国庫補助が充てられるとかそういう方向性も出てまいりませう。そうでないと、日本中、下水事業なんか非常に行き詰ってしまつて、物すごい高い料金をとらないと維持できないというふうな現実がございませうので、国のほうでもそういう制度について少し見直

しも行っております。しかしながら、当然その事業にも水特基金の事業を入れていきますので、基金は入れていない、水特事業を入れていきますので、それには使うことができると思っています。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 現実にマンホールポンプが壊れたりとか管路がかなり老朽化しているという話も聞いています。そう遠くないうちにいろんな面で修理、それから更新ということが出てくるかと思えますので、できるだけ何でも使える財調とか、あるいは通常の一般会計の予算の中からではなく、こういうところから充てることも検討していただきたいと思えます。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 議員のおっしゃることもっともでございます。そのようにしたいと考いうふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） すみません、45ページです。

農業振興費の中で、環境保全型の農業資材普及対策事業補助金ということで500万円が計上されております。生分解マルチの補助だと思いうんですけれども、以前はたしか300万円ぐらいだったと思いうんですね。補助金を上げたということは、生分解マルチが普及してきているのかどうか、そこをお伺いします。

また、1枚返しまして46ページです。

46ページの中にブランド化推進事業ということで168万円ありまして、その中に長野原町6次産業化等促進支援事業補助金も入っております。ブランド化と6次産業化、大分前からあちらこちらでやっているんですけれども、なかなかちょっと具体的になってきていない部分があると思いうんですが、現在の6次産業化、またブランド化の状況をお尋ねいたします。

それと、もう一点が73ページです。

73ページの13節事務委託料の中に子ども・子育て支援事業計画策定等業務委託料ということで300万円が計上されておりますけれども、この子ども・子育て支援事業計画、どのような計画を策定する予定なのかをお伺いします。

以上3点、お願いします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 黒岩議員の1点目、2点目のご質問の件でございます。

まず、環境保全型農業資材普及対策事業費補助金でございます。

議員のおっしゃったとおりに補助額を上げてございます。平成25年からスタートしまして当初は50万円、その翌年が100万、27年、28年で300万、29年、30年で400万、今年度500万という形で予算取りをさせていただいてございます。ほぼ実績は満額支給という形になっている状況でございます。また、利用者の方々も年々ふえている状況でございます。

なお、3分の1補助という形で、予算の範囲内という形でさせてはいただいているんですが、今年度聞くところによりますと、原価が上がるという部分もありますので、全て3分の1補助できるかどうかかわからないんですが、極力努力をしていきたいと考えてございます。

2点目の46ページ、ブランド化推進事業でございますが、6次産業化につきましては、ここ4年ほど取り組んできてございます。講演会や異業種間交流等6次産業化周知を図ってきております。ある程度浸透もしているかなと思いますが、なかなか目に見えてこない部分もございます。ただ、実際にジェラート屋さんとか事業が始まっております。また、今年度4月以降でもチーズとかという事業を始めたいという方もいるということで聞いております。

また、新年度につきましては、活力ある強い農業を目指しまして、農産物、酪農、牛乳等のブランド化を進めるために直売等をさせていただいたり、G I 認証も検討していきたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 3点目のご質問でございますが、73ページ、子ども・子育て支援事業計画のことでございます。

こちらの計画は、子ども・子育て新制度開始に伴いまして、各市町村では、5年間の計画を策定しておりまして、その計画を3年ごとに見直しをするということになっております。現在、第1回第1期の計画中でございまして、初めての見直しとなるものでございます。第2期計画に伴い、策定に伴いまして、来年度子ども・子育て支援計画のまず、需要量のアンケートをとりまして、計画のほう見直しをさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

それから、生分解マルチについては導入が進んでいるということで、環境保全の観点からも非常にいいことだと思いますので、さらに導入促進に努めていただきたいと思います。

また、ブランド化についてなんですけども、昔からよく浅間高原は特に北海道と同じようなものがほぼとれる、そんな中で、北海道のものってちょっと考えただけでももう十指に余るぐらいの名物が出てきています。同じようなものがある中で、やはりそういったブランド化がなかなかできないという部分で、とっても悔しい思いをしております。ぜひとも長野原町ブランド、また町としても、その辺を、最近発信力が非常に高まっていると思いますので、しっかりと発信をしていただいて、長野原町ブランドというものをグッズをふやしていけるようにお願いをしたいと思います。

子育て支援計画に関しましては、萩原町長もよくおっしゃいます。子供は町の宝であると。その宝物を光らせるためにしっかり大人が磨かなきゃいけないと僕はいつも思っているんですけども、宝は宝の持ち腐れにならないように、しっかりと大人が磨いてあげてすばらしい子供に育つように努力をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 答弁、必要か。

産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） ありがとうございます。

生分解マルチに関しましては、また促進等を進めてまいりたいと考えてございます。

ブランド化に関しましても、北軽井沢、特に5品に関しましては、知名度も上げていきたいなと考えてございますので、いろいろご指導のほどよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） ご指摘ありがとうございます。

引き続き町といたしましては、幼児教育、保育、そして小・中学校の教育を通じまして、大事なふるさとを愛する心の醸成だと思っております。そちらを通じまして、町の宝であります子供たちの教育をしっかりやっていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、よろしいですか。

[発言する者あり]

○議長（浅沼克行君） ほかに。

9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） 1点だけお伺いいたします。

29ページの民生費の中に、特殊詐欺対策電話機等購入費補助金とあります。これ、15万ば

かりついておるんですけれども、これちょっと詳しく教えていただきたいと思いますので、お願いします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 大羽賀議員の質問にお答えいたします。

29ページの特殊詐欺対策電話機等購入費補助金15万円でございますが、これは昨年と違いますか、平成30年度、先月1月から実施している事業でございます、それに引き続きまして31年度も15万円という予算を計上させていただいております。

この内容ですけれども、いわゆる最近アポ電とかというお話もテレビであるかと思うんですけれども、いわゆる特殊詐欺対策の電話機で、電話が入ったときにその機械に、機械をかまして、まず、メッセージが流れる、これは特殊詐欺等を防止のため録音しますというようなメッセージが流れるものでございます。これは警察署のほうで推薦というか、提供している機械もありますし、あとはそれぞれ量販店で1万5,000円ぐらいで、もう電話機自体がそういう電話になっているものもございまして、それを購入した方については上限で1台当たり5,000円なんですけれども、そういった特殊詐欺対策の機能がついている電話機を購入された方には、上限5,000円ということで、今回の場合ですと、30件分計上させていただいております。そういった内容で高齢者に限らず、そういう特殊詐欺から皆さんを守ろうということで、予算計上を新たなさせていただいた事業でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） 私も高齢者で、昼間すごいいろんな電話が来るんですよ。私のうちは余り金持ちじゃないんですけども、そのうちアポ電が来るのかなと楽しみにしているんですけれども、来たら俺んちは100億ぐらいあるから来いと言ってやろうと思っているんですけれども、これは冗談ですけれども。いずれにしても、報道等でいろいろと注意を呼びかけているんですけども、ひっかかっているというのは、本当に悲しい事実で、結局、そのお金はどこに使われるんかいうと、やっぱり悪いことに使われるお金ですから、いいことに使ってくれればいいんですけれども、これはもう本当に食いとめていかなきゃならないという思いがあります。

今、野口課長のほうからご説明もいただいて、じゃ、これは、普通の家電のお店に今売っているということですか。1万5,000円ぐらいで。領収書を持ってくれば、町で5,000円をお支払いするということですか。きょういっぱい傍聴の方が来ておりますので、詳しくね。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） すみません、ちょっと説明不足で申しわけございませんでした。

もちろん電話を買われて、その電話がちゃんと特殊詐欺対策というそういう機能がついているかどうかというのは、もちろん領収書で幾らかというのをまず、領収書を見せていただいて、あとその説明書も、ここに何ページにこういう特殊詐欺対策等に関してはこういうメッセージが流れますというような説明書の中身まで見せていただきますので、それによって、これは特殊詐欺対策用の電話機の購入だったんだなということで判断させていただいております。

ちなみに1月からこの事業を始めまして、今現在4名の方がこの補助金を受けておりますので、こういった機会に議員の皆さんにもあちこちで宣伝をしていただいて、長野原町が平和になるようにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） いいですか、9番。

○9番（大羽賀 進君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） すみません、あと1点だけ。

先ほど質疑の中で、ダムに関連の国からの交付金が10億がどうのこうのと、25%が使えるというような話だと思うんですけども、そんな話がちらほら出るということは、多分その前後で確定してくるのかなというふうに思います。

その関係で、この八ッ場ダム、記憶で申しわけないんですけども、たしか400件の上、対象になったと、人数で1,000件の上、対象になったという人家があって、人が住んでいるところにダムが予定されたわけです。その補償金というんか、何と呼びますか、それ。国からの交付金というのは。ダムの関連。交付金でいいですか。わかりますか、意味は。

交付金がある算式のもとに平米だとか、あるいは地目ですか、そういったものを対象に決まってくるんだと思います。もう来年の4月から水がたまって活用されるようになると思うんですけども、それまでには、ほとんど多分その金額は確定するんだと思うんですよね。

そんな中で、一つお願いがあるのが、あちこちのダムを見ますと、山の奥のほうにつくってあるダムが結構あるんですね。そんな中で、算式が、そんな人の関係ないようなところにつくった算式と同じだとちょっとおもしろくないというか、何というんですか、不平等。

それで、今言ったように、当初七千二、三百人いた人口が、今5,500ぐらいまでおっこつてきて、全部がダムのせいとは言いませんけれども、そういった現象があるという中で、人がいなくなる、住民税が減る、土地が国にとられる、固定資産税が減る、事業所がいなくなれば、事業税が入ってこなくなるというようなことで、税収に多分に影響してくるんですね。だから、そのことを人家と住民が対象になって、かなり影響があるんだというようなことが、交渉の材料に入ってくないかなと。それで、それを少しでも多くかち取っていただきたいと。法律でいくんでしょから、そんな簡単にはいかないと思うんですけども、多分そういうことを訴えることによって、多少の何かあるのかなという感じがしています。

だもんですから、その辺を来年あたり確定してくる前に事前で打診があるのかなのか知りませんが、そういったことを踏まえて、ぜひひとつ交渉いただきたいなど。国からのものであっても、交渉事に近いような気もするので、そういったことも加味されるのかなという気持ちがしますので、お願いできればというふうに思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 富澤議員、質問ありがとうございます。

まず、国有資産等所在市町村交付金というものは、固定資産税にかわるものというふうに考えていただいているんだと思うんですが、その対象になるのは、ダム本体の事業費、それと用地を買った、用地を買い上げた補償費、そのほか細かいところあるんですけども、これ、まだ八ッ場ダムにつきましては、31年度、来年度で終了ですので、事業費が確定しておりません。ですので、その事業費におっしゃったように、一定の数式ありまして、それを掛けて、かつダムの機能として治水には1円も出ません。利水とって、水道とか工業用水とか使う量が八ッ場ダムの場合には0.454、4割5分4厘、これが基礎になって掛けられます。これが100%の例えば利水だけでしたら、物すごい額になるんですが、半分以下ということで、それを掛けた後の額が町に交付されるわけでございます。これはどんな山の中のダムであろうと、都会の東京につくったダムであろうと、この数式は変わりはありません。計算式は変わりません。ですから、申しわけないんですが、交渉事にはならないというふうに考えております。法律で決まっていますので、あとはその法律を変えるような運動をするしかないというふうに思っております。

ですので、八ッ場でいろいろ人が出たから、税収が減ったとか当然そういうことはあります。そういうことは、国の補償事業の中でやれることをやってもらうというようなことに振

りかえるしかないかなと思っておりますが、その交付金については、法律に定まった計算式に基づいて淡々と計算されていくということでございます。

まだ事業費が確定していないんですけれども、この年が明けてから、国交省に現在の段階で予測できる事業費で、計算をしてくれというふうに申し入れをしております。と申しますのは、今までも何度か質問があったように、今後の財政運営というものを考える上で、非常にそれは大きな問題でございます。ですので、それをはっきりわかった上で、今後長野原町の財政をどう運営するかということを決めていかなければならないと思っておりますので、一日も早く、概算でいいんですけれども、国交省に示させていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） 今お聞きしたように、法律に基づいて計算されるから、ちょっと難しいかなという話だと思うんですけれども、ぜひ、だめでもいいから、ひとつ議場に、テーブルに出してください。で、どうしてもと言ったら、しょうがないですね。話だけは出してもらえるようにお願いします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） はい、わかりました。

だめもとというんじゃないんですけれども、やっぱりそういう町民の思いがあるということとはしっかり伝えたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君） 2番、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

続いて、議案第23号から議案第34号までの平成31年度各特別会計予算について質疑を行います。

引き続き質疑が多数ある場合においては、一度に3カ所までとします。

それでは、質疑をお願いします。

9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀進君） 介護保険特別会計予算書の14ページの居宅介護住宅改修費162万円

の計上されております。これ、町で住宅改修のときに20%の補助でしたっけ。それと同じようなあれなんですかね。それをちょっとお伺いいたします。

もう一つ、居宅介護予防サービス、これ、居宅で、からまつ荘とかああいうところの施設に入るのには要介護3以上でないと入れないことになっているんですけども、そういうことでまだ入れないで、自分の家で介護予防のサービスを受けながら行っている方も随分おられるのかなと思ひまして、それが何人ぐらいおられるのか。この予算で十分サービスが行き届いておるのか、その辺のところも教えていただきたいと思ひます。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまの大羽賀議員の質問にお答えします。

介護保険の関係の14ページで、8目で居宅介護住宅改修費ということで162万円の計上でございます。これに関しては、内容ですけれども、フローリング、床をフラットにするとか、玄関に手すりをつけるとか、トイレの便座を使いやすい便座にするとか、もちろんトイレにも手すりをつけるとかというような改修費を介護サービスの中でやっております。

あとは、介護予防サービスの関係なんですけれども、これにつきましては、介護認定になりませんでした要支援1、2の方が受けるサービスになりますけれども、その人数なんですけれども、居宅介護予防サービス、いろいろございまして、ちょっとお待ちいただいていいですか。ちょっと最近の数字といいますか、今、町全体で75歳以上、いわゆる介護認定されている方なんですけれども、認定者数としますと360名ほどの認定者がございます。その中で、それぞれいろんなサービスを受けることになるんですけども、居宅介護サービスですとか地域密着型のサービスですとか、施設介護サービスですとか、いろんなサービスにそこから枝分かれしていきます。

先ほどの介護予防サービスの場合は、要支援1、2の方になりますので、今現在要支援1、2の方、認定者の中で合計で360名ほどいる中の94名の方は要支援1、2ということで、要介護1以上にならない方ですので、まさにこの介護予防に力を入れて、重症化しないように、町のほうでもこういった介護予防サービス、予防に力を入れてきたいというところで、保健師もそうですけれども、在宅介護、ましてやこれからは地域包括ケアシステムの構築というようなことが、今、日本中で言われているんですけども、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしをしましよというふうなことで、今動きがまさに始まっているところでございます。

そういった中で、いろいろ医療と介護を連携して、介護だけでなく医療でもそういった医

療の充実、そうしまして、予防というのは、これから国保もそうですし、介護保険もそうですし、予防に力を入れて重症化しないように力を入れていこうということで、町の保健師も頑張っているところがございます。よろしく願いいたします。ちょっと的外れになっちゃっているかもしれないですけども。

○議長（浅沼克行君） 9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） ありがとうございます。急に言って申しわけなかったですね。

介護予防については、昨年度萩原町長さんを初めとしてイノベーションの会議を開きまして、地域包括ケアシステムは非常に重要な役割だなということは当時の役員の皆様は十分に理解をしております、まさに長野原バージョンの地域包括ケアシステムをつくり上げていったというか、またこれからそれを実践していくわけですけども、いわゆる健康寿命をどう延ばしていくかということは非常に大事なことで、そのためにはやはりそういった運動とかいろんなことをして積極的にやるのが大事なかなということを思っております。

2025年になると、私も本当に後期高齢者の仲間に入るわけですけども、2025年はまだいいんだと。2030年ごろが一番危ないんだというふうに、2030年度ごろ生きていればいいんですけども、2030年とかだったらやっぱり80近くなるし、そのときに健康でしっかり働いていけるような自分であるかどうかというのは、行政のほうからもいろんなご指導をいただきながら、また自分も一番大事だと思います。自分自身がやはり一生懸命体操したり、運動したり、そのことが周りに余りご迷惑をかけないことになるのかなというふう認識しておるんですけども、それでもそんなふうに、理想どおりにはならないという方々もおられます。でも、それについてやはりしっかりケアをしていくのが、この間、町長さんと何人かでイノベーションを立ち上げのときに、そのときに非常に大事なことは一人一人が認識を持って健康になっていくことが大事なかなというふういろいろこれから課題いっぱいありますけれども、私もいろいろ社会福祉協議会の会長なんていう大げさなものを仰せつかっておりますけれども、本当にそんな面において頑張っていきたいと思いますので、何か自分の決意のような話になって申しわけなかったですけども、よろしく願いします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 答弁求めますか。

町長。

○町長（萩原陸男君） 議員、ご指摘ありがとうございます。

大羽賀議員、さすがだなと思ったのが、地域包括ケアシステム構築のためには自分なんだ、

自分が大切なんだという言葉が先ほど出たところ、さすがだなとは思ったんですが、やはり先ほど町民生活課長が、全国各地に地域包括ケアシステムを構築しろという全国一律の指針を出して行っております。千差万別ある地方自治体で、一律の方針どおりやっていたら、必ず支障を来すことは言うまでもないというふうに思っています。先ほど言ったように、長野原独自のどうやったらみんなが生き生きと住みなれた場所で明るく生きていくことができるかとそこを考えていく。その中で、一番大切なのは、やはり今の日本の状況を考えると、やはり行政が主導していかななくては、これは無理だと思います。ただ、先ほどおっしゃったように、自分も何とかして元気にやらなくちゃいけない、その気持ちはすごく大切なことであって、まさにソーシャル・キャピタルというか、お互いさまという地域の関係が薄れつつあるというふうに思うんです。そこを再度地域づくりを、地域が高齢者を守っていく、先ほど黒岩巧議員の子育ての質問もありましたけれども、行政がやることも大切ですが、地域が子供を育てていく。私の子供のころはそういう時代でした。それを取り戻すことを議員の皆さんも力を入れていただきたいというか、私はトップ営業マンだ、トップセールスマンなどというふうに言っていますけれども、議員の皆さん、10人の皆さんも私は営業マンだと思っていますので、各地域で皆さんがリーダーシップをとっていただいて、もう一度地域、お互いさまの地域を復活させる努力をしていきたいな、そういうふうに思うんです。

もう以前に言ったかもしれませんが、私がやります、僕がやりますという人材育成と、できない人間もいますので、できないので、助けてもらえませんかということを気軽に言える環境づくりというのが、これからの長野原町に必要なことだというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 9番、よろしいですか。

○9番（大羽賀 進君） はい、ありがとうございます。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 平成31年度国民健康保険特別会計予算に関連してなんですが、それともう一点は、公共下水道の特別会計に関連して2点お聞きしたいと思います。

まず、国民健康保険特別会計予算書で、初日に条例改正で、掛金がちょっと上がった結果となりました。しかしながら、予算規模は、前年よりもちょっと小さくなって、その原因は被保険者の数が減ったというような説明がありました。

もう一つ気になるのが、広域でやることで、かなり算定の仕方がよくわからないというの

がありまして、条例改正のときに添付された資料を見ると、高いところから低いところまでかなり差があるわけです。長野原町が、1人当たり納付金額が13万162円とかという数字になっているようなんですが、安いところだと大泉町が11万3,000で2万ぐらい差がついているんですね。大泉町は、多分1人当たりの医療費とかがずっと少ないような状況での結果こういうことになっているんかと思うんですが、その辺のところは、何が、どういう取り組みがあってそういうことになったのか、教えていただきたいと思います。

それから、もう一点、公共下水道のほうの予算書の8ページ、ここに委託料と工事請負費ということで、管渠詳細設計委託料、これが3,400万ですか、管路工県委託、これが1,000万です。それから、管路工国委託が1億円です。大ざっぱな数字で委託料だけで1億4,400万。現実に、じゃ、工事請負費が3億3,600万、これだけじゃないのかもしれないんですけども、委託料が何か余りにも高いような感じを受けるんですが、これは何をしてこんなに値段がするの、その辺のところを教えていただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまの牧山議員の質問にお答えいたします。

国民健康保険、医療費の関係ですけれども、大泉町という例が出まして、ここに表があるんですけども、群馬県下比較した表がございます。1人当たりの医療費なんですけれども、1月末現在1人当たりの医療費、大泉町では、入院で6,746円、1カ月当たりですね。35市町村中35位でございます。長野原町はどうかといいますと、長野原町の1人当たりの医療費、入院ですけれども、1月末現在で1万1,012円で、35市町村中15位でございます。

先ほどちょっとお話ししたんですが、75歳以上の後期高齢者では、大泉町では2万5,179円で、35市町村中33位、長野原町は5万1,397円で、上位の2位でございます。

そういった中で、あと、特定健診の関係ですけれども、受診率では、大泉町は36.4%で、県下20位、長野原町は42.2%で県下11位。しかしながら、後期高齢に関しましては、特定健診の受診率は、大泉町は49.9%で1位、対しまして長野原町は18.1%で32位というような結果が出ております。

そういった中で、医療費の関係で大泉町で何か特別なことをやっているのかというようなこともあるんですが、先ほどちょっと触れさせていただいております具体的に特定健診の受診率ですとかそういった特定保健指導の受診率によって、ポイントが加算されるようなインセンティブ改革というのがございまして、がん検診とかの受診率、あとは後発医薬品、ジェネリックの医薬品の促進の取り組み、あとは収納率の向上、そして地域包括ケアの推進等に

よって、各町村は加点をしていただけるということで、それに伴ってトータルで財政支援に反映させるというような取り組みがされております。

そういった中で、具体的にはどういうことかといいますと、比較しますと、群馬県で年齢別人口という、平成30年10月1日現在なんですけれども、こういう表がホームページでごらんいただけます。その中で、これはどういうことを意味している冊子かといいますと、群馬県で5年ごとに行われる国勢調査の中間年における年齢別人口を補完するために昭和56年から毎年10月1日現在で年齢別人口の統計調査を実施しているということでございます。それを見ますと、長野原町と先ほどの大泉町ですけれども、いわゆる年少人口、ゼロ歳から14歳までの方を年少人口、そして生産年齢人口は15歳から64歳まで、そして老年人口は65歳以上ということで比較しますと、長野原町では、年少人口ゼロ歳から14歳までが463人で、割合にしますと8.8%、県下で比べますと順位で29位、あと生産年齢人口15歳から64歳まででは、長野原町人口2,922人で、割合としますと55.3%、順位では20位でございます。そして、老年人口65歳以上ですけれども、1,897名おりまして35.9%、順位では県下12位でございます。そして、大泉町ですけれども、年少人口では5,206名で、割合で12.6%、順位は6位です。生産年齢人口、15歳から64歳では2万7,145名で65.5%、順位は生産年齢人口1位でございます。老年人口は9,114人で、人口の割合22%で、順位は老年人口35位でございます。では、平均年齢はどうかといいますと、長野原町は52.7歳です。大泉町は44歳ちょうどになります。

そういったところから、いろいろ各保険制度でもそういった取り組みをしていて、特に大泉町も特別なことをやっているということではどうもなさそうで、この人口構成にその原因があるのではないかと自分なりに分析しているんですけれども。

そういった関係、医療費、こういった群馬県下を比較したこういうデータが出るものから、随時こういう結果もこれから参考にしながら、繰り返しになりますけれども、町の健康寿命といいますか、皆さんがより元気でいられるような健康づくり、国保も介護もそれぞれいろんな工夫をして、こういった順位をいいほうへ上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原陸男君） 私からもちょっと補足させていただきたいと思いますが、町民生活課長、ちょっと難しく細々と詳しく説明をして、わかりづらかったかと思うんですけれども、簡単に申し上げますと、大泉町がどういうことをやっているかというのを私、把握しておりませんが、例えば血管が切れて病院に行くのと、血管が切れる前に健診をするのであれば、

健診をして、血管が切れる前に予兆を把握するほうが安く医療費が済むに決まっています。そのため、健診を促してポイント——ポイントではなくて、大きな病気になる前に抑えるということが目的です。県の狙いは。

それと、あともう一つ、収納率というのは大きなポイントというともた変ですけども、ポイントになってくると思います。我が町の収納率、そんなにいいほうじゃないと思います。その中に、払っても、払うことができても払っていない人もいるでしょうし、経済的に困難で払えていない人もいるだろうと思います。そこは行政の我々人間として把握すべきだというふうに思いますが、前回、牧山議員に質問をしていただいたときに、低所得者を救うことはしっかりと考えなくてはいけないと私、申し上げたと思うんですけども、そういう部分で行政が住民の皆さんと向き合っていくべきだというふうに思っています。

でも、先ほどインセンティブって難しい言葉を使いましたけれども、健診を受けて大きな病気せずに抑えるような自治体には、じゃ、保険料下げていきたいと思います、収納率いっぱい集めている自治体には、じゃ、保険料下げていきたいと思いますということだと思います。よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 8番、よろしいですか。もう一個……

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 牧山議員の2点目のご質問ですが、公共下水道事業の事務委託料と工事請負費なんですけど、まず、事務委託料の管渠設計委託料につきましては、委託料と工事請負費はこの東部5地区の本年度最後の工事の全部の委託料と工事請負費になっています。その委託料につきましては、詳細設計が本年度実施する部分の管路の設計、管路工県委託につきましては、本年度4,000メートルほど工事が残っているんですけど、その分の一部の160メートルほどのJRに近接する部分を県にお願いして行うのが、県委託の分です。

あと、国委託につきましては、主に町道林長野原線、これが1,600メートルほど布設がまだ残ってまして、これを国の事業と合わせて行っていただくように、これ国交省に委託するという委託料となっております。

15節の工事請負費につきましては、残りの4キロのうち引いた約2.3キロぐらいになるんですけど、その町が単独で行う、単独といいますが水特事業なんですけど、町が行う事業でして、その管路の布設とマンホールポンプ、最後17カ所設置するんですけど、その工事費となっております。

以上ですが、よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 国保税のやはり町の持ち出しが少なくなるというなもちろんそういうメリットもあるんですが、病気になるというのは住民にとっても一番のメリットですので、ぜひ後期高齢者の特定健診を受ける率が低いというのは、やっぱり問題だと思いますので、ここはぜひ上げていただいて、病気になる前に防いでいただくことを主にやっていただきたいと思います。

公共下水道のほうは、なるほど聞いてみれば理解ができます。これだけ見ると、何か3億3,600万円に対する委託料が1億4,400万円みたいな印象を受けたんですが、納得しました。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 牧山議員のご指摘ありがとうございます。

それで、先ほどちょっと言い忘れていたことがございまして、大泉町の医療費が低いというのは、大泉町、皆さんご存じのとおり、外国人の方が多というのもございます。そういった関係で外国人の方はなかなか全員ではないんですが、経済的に不安定な方もいらっしゃるというようなことで、また余り病院に行かない傾向にあるというようなことも言われているそうです。あとは、大泉町、総合病院がなくてかかりづらいというような現状もあると思います。そういった大泉町の医療費が低いというのはそういった原因もそういう要因があるということでございます。

後期高齢に関しては、特定健診の受診率が低くなってしまいうんですけれども、その辺やはり町の保健師もすごく気にしているところでございます。そこはまたこれから新年度積極的にその辺の取り込みというんですか、なるべく受診してください、自分のことですよというようなことで推進してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 1点だけお伺いします。

浅間園事業特別会計なんですけれども、3ページです。

歳入の営業収入で入館料が昨年度1,405万9,000円で、ことしが1,510万円ということで計上されているわけなんですけれども、先ほどの内容説明のときに課長のほうから年間の人員を個人2万5,000人、団体を1万5,000人と想定しているという説明がありました。昨年度のこの1,405万の中でも先日の補正予算の中で大分削った記憶があります。たしか今年度が2万

2,000人だったと思うんですけども、今回これ4万人ということで、積算の根拠をお聞きします。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 黒岩議員の質問にお答えいたします。

積算の根拠なんですけれども、1つは歳出の出るものとなります。それに目がけてやはり歳入もきちんと考えなくちゃならないという中でやっているんですけども、それ以外に、ことしは浅間園のほうで、今現在でももう既に10個ぐらいのイベントの予定が入っております。そういったイベントの誘致で入園者をふやしたいということと、あと今年度につきましては、浅間園だけじゃなくて、ほかの企業、団体との連携ということで、例えば鬼押し出し園との連携、あとプレジデントリゾートとの連携、あとは地元ではないんですけども、例えばアウトドアショップのモンベルとの連携という形で、定期的にお客さんが来ていただけるような仕組みづくりというのを今連携で始めています。そういったものを積算して、昨年度よりも少し人数的に目標人数としてはかなりちょっとふえているんですけども、そういったような形で人数をなるべくたくさんの人に来ていただきたい。また来ていただいた方に、なるべく満足度を上げて2回、3回とリピーターになっていただいていることもありまして、例えば浅間園の職員がこの冬の間ずっと勉強しまして、春からは土日と繁忙期につきましては、午前午後、定期ガイドツアーというのを行うとか、あるいは夏休みの自由研究に合わせた資料とガイドのツアーをやるとか、そういったような形で少しお客さんのところに、ただ来て楽しんでもらうということではなくて、満足をしていただくということを念頭に置いて来年度いろいろな事業を展開するという予定になっていまして、そこからの積算でございます。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

浅間山はまだポテンシャルがあると思っていまして、スカイロックトレイルもそうですし、キャンプ場なんかもすごく今ふえてきていると思います。仕掛けによってはまだまだお客さんが呼べるシチュエーションがありというポテンシャルは十分秘めていると思いますので、どんどん新しいことを仕掛けてお客さんを誘致するようにご努力いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） ありがとうございます。

そうですね、キャンプ場のほうも大分お客さん来ていまして、夏の例えば星空観察会なんという、キャンプ場利用のお客さんもたくさん来ていただいて、昨年ですと200人を超えるような来園者があったということで、そういったような形でそういった近隣との連携というは非常にこれから重要になってくると思っています。また、議員の皆様におかれましても、何かこういうアイデアがあるよみたいなのがあれば、どんどん言っていただいて、こちらもそれを形にしていければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め直ちに採決します。

これより議案第22号から議案第34号まで13件を一括採決します。

お諮りします。議案第22号 平成31年度長野原町一般会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

2時35分より再開いたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時35分

○議長（浅沼克行君） それでは会議を再開いたします。

先ほどの続きでございます。

お諮りします。議案第23号 平成31年度長野原町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第24号 平成31年度長野原町へき地診療所特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第25号 平成31年度長野原町簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第26号 平成31年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第27号 平成31年度長野原町公共下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第28号 平成31年度長野原町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第29号 平成31年度長野原町生活再建支援事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第30号 平成31年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決しました。

お諮りします。議案第31号 平成31年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第32号 平成31年度長野原町浅間園事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第33号 平成31年度長野原町浅間高原水道事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第34号 平成31年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第15、議案第35号 工事請負契約の締結について（（仮称）農林産物加工施設新築工事）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第35号 （仮称）農林産物加工施設新築工事に係る工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

（仮称）農林産物加工施設は、ハッ場ダム生活再建事業として平成31年度内の完成を目指し、施設整備を実施するものでございます。契約の目的は、農林産物加工施設新築工事、契約金額は3億1,536万円、契約の相手方は、野口・都特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社野口工務店代表取締役、割田伸男でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第35号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第35号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

○議長（浅沼克行君） 日程第16、委員会閉会中の継続審査、調査の申し出についてを議題とします。

会議規則第74条の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会より、配付のとおり申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、申し出のとおり決しました。

◎一般質問

○議長（浅沼克行君） 日程第17、一般質問を行います。

通告のありました一般質問者は5名であります。通告順に質問を許します。

◇ 黒 岩 巧 君

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

〔6番 黒岩 巧君 登壇〕

○6番（黒岩 巧君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

この新しい議場で最初の、そして私、3期目最後の一般質問は、消防団員の自動車運転免許の取得費用の補助についてと、子育て支援金についての2点であります。

まず、消防団員の自動車運転免許の取得費用の補助について伺います。

平成29年3月の道路交通法の改正法に伴い、車両総重量3.5トン以上7.5トン未満の準中型免許を新設するとともに、普通免許の対象の上限が5トン未満から3.5トン未満に引き下げ

られました。改正前に普通免許を取得していた人は、これまでどおり5トン未満まで運転できますが、改正後に取得した普通免許では3.5トン以上の車両は運転できなくなりました。全国各地と同様に長野原町でも消防団員の確保には苦慮しているところだと思います。せっかく入った若い団員が消防車両を運転できない場合があるようです。消防団員確保の観点からも、準中型免許の取得や、準中型5トン限定解除を行う場合の補助について、町の対応を伺います。

また、現在、長野原町消防団本部及び各分団が保有する車両それぞれの重量について伺います。

次に、子育て支援金について伺います。

昨年12月9日付の上毛新聞の1面に子育て支援金についての記事が掲載され、出生時や入学・卒業時に支援金を独自支給する市町村という一覧表があり、県内19市町村が独自支給しているとのことでした。その記事を見た町民の方々から他の町村と比較すると、長野原町は子育て支援金が少ない、もっとふやせないのかという声がありました。一覧表には、県内35市町村中19市町村が載っていただけなので、残りの16市町村は独自支給をしていないと思われませんが、その一覧表を見た方々には長野原町は少ないという印象が強く残ったと思います。独自の支援金を支給することは多少なりとも少子化対策、過疎化対策につながるとは思います。長野原町は独自の支援金支給についてどう考え、今後どのようにしていくのか町長の考えを伺います。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員の1点目のご質問にお答えいたします。

地域防災力のかなめである消防団員は、高齢化している地域の安全・安心のためにも恒久的に確保していく必要があります。

議員ご指摘のとおり、平成29年3月の運転免許制度の改正により、新たに普通免許を取得する人は、総重量3.5トン以上の車両を運転することができなくなりました。この改正により、各分団が保有する消防車10台のうち、8台が規定の重量を超えているため、既に4名の団員が運転できないという深刻な事態となっております。各分団からは、新入団員を勧誘する際の大きな障害となり、ますます団員の確保が難しい状況にあるとも伺っております。

このことから、町といたしましても準中型免許及び中型免許の取得に対し、平成31年度よ

り補助制度を導入し、団員確保の一助とするものでございます。

議員各位におかれましても、今後の消防活動の円滑な遂行と、充実・強化を図るため、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、2点目のご質問にお答えいたします。

子育て支援金につきましては、小学校入学児童に対し商品券1万円を入学祝い金として独自支給しております。

また、平成10年4月より長野原町出産奨励手当金支給要綱により、第3子から出産奨励金として15万円を支給しておりますが、制度開始から20年以上経過していることから、見直しも必要な時期なのかと考えております。

見直しと申しましても、支給金額の増額や支給条件の変更など、方法はいろいろと考えられますが、今後、どのような支援がよいのか、皆様のご意見を聞きながら、子育て世代の経済的負担が少しでも軽くなるよう検討してまいりたいと思いますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

既に、準中型免許、中型免許に対する補助が4月から行われるということで、実は私もその補助金の交付要綱をいただきました。その中には、目的、補助対象者、補助金の額、交付申請等々が要綱で決まっているわけですが、ここに例として吉岡町の交付要綱をダウンロードしました。その中に長野原と違うところは、補助対象経費ということで、より具体的な経費がうたわれております。

5つあるんですけれども、オートマ限定解除が1つ目です。2つ目が準中型自動車免許または中型免許を取得する場合。3つ目が準中型5トン限定解除、4つ目が中型免許を取得する場合。5つ目として、オートマ限定解除及び準中型自動車（準中型5トン限定解除を含む）または中型自動車免許を同時に取得する場合ということで、補助対象が非常に細かくうたわれているわけです。長野原町の場合はそこら辺が、補助対象者ということで、普通自動車免許または準中型免許を有すること。配備されている消防自動車を運転することができる免許を有していないこと。補助金対象となる運転免許の取得の日から5年以上は団員として活動する誓約をすること。所属する分団の分団長から推薦を受けることというようなことがあるわけですが、その辺、もう少し細かく規定をしたほうがいいのかなというふうに思う

部分もあるわけです。

いずれにしても、消防団員が消防車を運転できないということが一番困るわけです。先ほど町長がおっしゃいましたように、長野原町8分団、10台消防車がある中で、8台が3.5トン以上ということは、この準中型または中型の免許を持っていないと運転できないという状況になっているわけです。ぜひとも、もう少し細かく詰めていただいて補助をして、団員確保に努めていただきたいと思います。

また、子育ての関係なんです。先ほど町長おっしゃっていましたように、長野原町だと、第1子が小学校に入る前……〔聴取不能〕……ですか、そのほかにも母子・父子家庭の場合には小学校・中学校に入学する際には、規定の体操着を提供するであるとか、チャイルドシート無料貸し出しであるとか、インフルエンザの予防接種です。こちら中学生までは無料、町が負担してくれるという部分であったり、医療費は町に負担していただいているわけですが、新聞に出た中では、郡内では高山村が一番高額な支援をしております、第1子高校入学までに24万円、第3子までの累計で112万円。ところが長野原町は第1子高校入学までが先ほどの1万円、それと第3子までの累計で18万円ということで、大きな開きがあります。

お金を出せばいいというものではないとは思いますが、やはり今、少子化が進行している中で、町長もおっしゃいましたように子育ての環境を整えるという意味でも、額をふやすだけではなく、ほかの方法もあるかもしれませんが、ぜひとも子育て支援の何らかの施策をお考えいただくと助かると思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員、ご指摘ありがとうございます。

まずは、消防車のほうの質問でございますけれども、議員ご指摘のとおり吉岡町ですか。細かく要綱をつくっているというところでございますが、まず長野原町は、来年度4月1日から施行するものでございまして、近隣町村とちょっとご相談をさせていただいてつくったものということもありますけれども、様子を見せていただいて、この補助をこれからも検討はしていきたいというふうに思っております。

また、補助を考えるという以外にも、これから消防車の更新になるところがありますので、与喜屋と横壁が今、小型の車なんですけれども、長野原町も更新と同時に小型にかえていくという考えもあろうかと思えます。それは、分団とよく相談をした上で考えなければいけないことだと思いますけれども、そういう考え方、いずれにしても地方と言われる地域のいろいろな団体組織がありますけれども、消防団が成り立たなくなったら地域は終わりだという

ふうに私は考えています。先ほどもソーシャルキャピタルの話をしていただきましたが、信頼とかお互いさまとかそういう言葉なんだと思いますが、私がやります、僕がやりますという人材を育成していくこと、ここが非常に重要なポイントだというふうに思いますので、そういったものを考えつつも、かつ、今の若者の経済状態も考えて経済的な負担を少しでも軽減できるような施策を考えていきたいなと思っています。

あと、子育て支援金のことについてでございますけれども、私も町独自の補助金ですとか、そういったものを見直させていただきましたけれども、もうできてからかなり年数がたっているものが多くて、例えば、第3子から15万円、なかなか今この国平均1.4ぐらいですか、出生率が。その中で第3子からというのは、なかなかモチベーションとか、そういう言葉を使っていいのかわかりませんが、上がるようなものではないというふうに私も捉えております。これを、例えば第1子からとか、そういう変更の仕方というのは全体的に私もすべきだというふうに思っております。

また、私も今まさに子育て世代でございますが、今、中学2年生の子がいるんですが、振り返ってみますと、小学校入学時のときはランドセルを買ったり、体操着を買ったり、上履きを買ったりと、いろいろな負担があります。中学に入ったら自転車を買ったり、制服を買ったりとか。その中でも聞いてみると、制服は買わないでお友達の卒業したお姉さんからもらったりとか、そういう話をよく聞きますので、その部分、やはりそこには大きな負担になるんだと思います。私の家庭でもそうだったので、そういう部分を助けていくという考え方もあろうかと思えます。

また、西吾妻福祉病院が、この1月から分娩を休止するということになりました。それを考えますと、これからは、子供を産むだけで遠くの病院に通わなくてはいけないということもあろうかと思えますので、生まれてからということではなくて、妊娠がわかった時点で補助をしていくようなシステムというのものもあるのかもしれないというふうに考えております。

ただ、先ほど大羽賀議員の質問にもありましたように、我が町湯水のごとく資金があるわけではありません。昨年、給食費の無償化を実行させていただきましたが、無償化にすることで年間3,000万からの町の負担がふえておるわけでございます。財源としては、ふるさと納税で得たお金をそちらのほうに回すという形をとりましたけれども、そのあたりのところもしっかりと考え、財源の確保があってこそ成り立つものでございますので、そういった部分も考えながら、補助事業に関しては進めさせていただきたいなと思えます。よろしく願いします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

まさに、町長おっしゃったお互いさま。僕もお互いさまというのは大好きな言葉でして、実際は先日、私の地元、北軽井沢の一群という隣組があるんですけども、そこが草軽の駅から照月湖に向かって行った両側、それと一番町長のお宅のちょっと先、本当にうちの周辺なんですけれども、A、B、Cと3つに分かれております。Cは比較的、僕が一番年上ぐらいで若いんですが、AとB、かつては北軽の一番銀座通りだった場所なんですけれども、そこが今は高齢者の方ばかりなんです。年に1回の総会も出てこないで、おてんま出らんねえよ、これから伍長どうすんだい、とってもし伍長なんかできねえよという話が出てくるような状況になっています。そんな中でコミュニティーを再生するためにどうしたらいいんだろうなという話も出たんですが、なかなかこれがという案は出ません。そういうところにもやはり、いろいろ少子化だったりとか、いろいろな悪影響が出てきていると思うんですけども、そういうところでももし何かあったとき、災害があったときには当然消防団の皆さんにお世話にならなければならないと思うんです。隣組の中には、恐らく消防団員は1人もいない状況だと思います。ですので、ぜひとも、消防団員をふやす施策の1つとしてこの補助という部分ではしっかりとお願いをしたいと思います。

先ほど町長おっしゃったように、もう既に決まっているというところで、不都合があれば改正すればいいというふうに思いますので、当面このつくっていただいたもので始めていただいて、見た限り吉岡と比べるとちょっとその辺の補助対象の経費という部分で、記述の細かさが無いというぐらいで不都合は別にはないと思うんです。なので、実際に使ってみてやってみて不都合があったら改正すればいいんじゃないかと思います。

子育ての関係、高山村をたびたび例に出させていただいて大変申しわけないのですが、長野原の場合ですと、先ほど言いました、お金が全てではないとは言いながらも、出産祝い金が第1子が20万円、第2子が30万円、第3子が50万円と、3人で100万円、出産祝い金だけで100万円が出ているという部分。これが大きく影響しているんだと思うんですけども、財源がないままにただやっても、町が立ち行かなくなると困る話なので、財源を確保した上で、そういうことができるのであればやっていただきたいですし、また、お金ではない部分で支援できることも多々あると思いますので、ぜひとも、町あつと議会も知恵を出し合ってしっかりと子育て支援をしていけるようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員の北軽井沢のコミュニティーの再生が難しいという話がありましたけれども、確かにおてんま作業とか大変だという言葉は私も聞いておりますけれども、おてんま、そういったものも大切なんだと思いますけれども、子供は町の宝だというふうに私申し上げておりますけれども、高齢者は町の誇りだということも私は話しております。

きょう、老人会の皆さんが来ているところでちょっと申し上げにくいんですけども、誇りであると同時に宝だというふうに思っています。シルバーという言葉は私は余り好きじゃないんですけども、長野原の老人会の皆さんは私はプラチナだと思っています。そのプラチナ世代の皆さんをおてんまということじゃなくて、活躍のできる場所をつくっていくということが必要なんだと思います。例えば、70を過ぎた人が都市部では早朝のマクドナルドでアルバイトをしているそうです。それは、多分やりがいもあるでしょうし、お小遣いも入るでしょうし、マクドナルドのスマイルで自分もスマイルになっているのかなという気がしますので、ただ、マクドナルドがない町ですから、それは構築できませんけれども、いろいろな考え方はあるんだと思うんです。そういった部分で、大変なおてんまだけでなく、アイデアを出し合いながら、議員の皆さんもアイデアを聞きながらつくり上げていきたいなというふうに思います。

ちょっと消防からそういう話になってしまっただけなんですけれども、いずれにしても、私は消防団という組織は絶対守らなくちゃいけない、地域にならなくてはならない組織であるというふうに捉えております。その中でも、2年前か3年前か、移住してきた方が、そのとき正月早々火事があったときがありまして、もちろん私行きました。それを移住してきた若者が私の姿を見て、何で町長が火事の現場に来るんだろう、すごいこの町と思ったらいいです。町民の皆さんにそういうと来るのは当たり前だろと言われてます。来ないと怒られるんですけども、でも、移住してきた人はそれを見て、消防団に入っていました。そういう若者もやはりいるんです。まだまだ捨てたものじゃないなと私は思っています、そのほかにも、今、地域おこし協力隊で酪農ヘルパーの方が今4名います。そのうち3名が男性なんですけども、全て消防団に入っていました。そういうパワーをいただいて、長野原町が少しずつ元気になっているという現実もありますので、身近な部分とか、そういう部分だけでなく、黒岩議員も関係人口という言葉を使っていますけれども、いろいろな部分で長野原町を元気にしていきたいというのが今の思いです。ちょっと答えになっていません。

子育て支援金に関して、これは本当に真剣に考えるべきだなというふうに思っています。

まず、やはり家庭にもいろいろあって、私も自分の家庭といろいろな家庭ちょっと違うのかなと思っていますけれども、そういった生の声をやはり聞くということが必要であって、もちろん金銭的な負担を軽減してあげるといことは大切なことでもありますけれども、子育てに自信が持てないというふうに思っている親御さんたくさんいます。そういう精神的なケアを行政がどうやったらできるのかということも考えていく必要があるのかなと思います。お金なのか物なのか人なのか、恐らく全てなんだと思うんですけれども、全てが私が申し上げるとつながっていったらうんですけれども、人を育てることが一番の地域を救う近道だというふうに思っています。

ちょっと答えになっていませんが、以上です。よろしく申し上げます。

◇ 大羽賀 進 君

○議長（浅沼克行君） 次に、9番、大羽賀進君。

〔9番 大羽賀 進君 登壇〕

○9番（大羽賀 進君） 議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

近年、子供の保護者がしつけと言いつけをしながら我が子に虐待し、また、その虐待も度が過ぎ死に至らしめる事件が後を絶ちません。報道を聞くたびに胸が痛くなります。なぜ、このような事件が頻繁に起こるのか、原因の究明をあらゆる角度からしていかなければならないと思っております。一言言えることは、出産・育児の不安が精神的にダメージを受け、このようなことになってしまうのではないかとの見方もあり、国では子育て世代包括支援センターの設置を進めています。妊娠・出産・育児までの悩みに対応し、親子を切れ目なく支援する制度でございます。

この制度は、フィンランドという国の助言の場を意味する同国の子育て支援拠点、これをネウボラと言っております。それを参考にしたものでございます。同センターは、妊産婦や乳幼児の状況を継続的に把握し、出産や子育てなどの相談にワンストップ対応、保健・医療・福祉関係機関とも連携し、切れ目のない支援を提供する育児不安などへの対応を通じて児童虐待を防ぐ役割も期待されております。今現在の設置状況は全市区町村44%と進んでおります。

なお、センターの設置は市区町村の努力義務となっております。本町では、どのように対応されてこれからいかれるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員のご質問にお答えいたします。

子育て世代包括支援センター（ネウボラ）につきましては、その目的として妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談や必要に応じた支援プランの策定や、地域の保健医療または福祉に関する機関との連絡調整を行うなど、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築することとしています。これは、平成32年度末までの設置努力義務となっております。

保健センターで行う事業の内容としては、現在の町の体制において、母子保健事業や子育て支援事業等の一部などで実施できているものもありますが、産後ケア事業など、これから取り組む予定の事業もあります。

対象となる方々にどのような支援が必要なのか、病院組合の助産師や町村の保健師及び昨年より開所となった児童発達支援事業所等との情報共有を図り、さらには西吾妻地域で連携することが重要だと捉えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） 一応、国で進めている事業ですから、本町も腰を据えてやっていくことと思っております。

確かに、子育てについては今の社会の中において、非常に環境的にもいろいろな角度から見ると厳しい面があるのかな、精神的に厳しい面があるのかなという思いがあります。私どもの、どものというと私も71近くになりますけれども、本当に子ども幼少期といたら60数年も前の話ですけれども、そのころは子供もいっぱいいました。私は4人家族ですけれども、結局先頭を切るのは長男で、親は何の教育もしないけれども、長男にさんざん教育されてきたのかなという感じがします。

しかし今は、子供が1人とか2人とか、少ない中で、子供たちもやはり兄弟よりも親の愛情をうんと求めているのかなという、そういう中においても、親御さんからしてみれば、やはり生活面とかいろいろな面で大変なやはり世の中で、会社に行けばいろいろなノルマとか、そういうのをいっぱい課せられて、本当に厳しい状況の中でストレスがたまり、一番弱い立

場にいるところへそれが爆発してしまうのかなという思いもありますけれども、でも、いずれにしてもいかなる形においても、弱い者を攻撃するということは非常に悪意なこと、親とすれば本当に失格であり、その子も結局、大人になったときにはまたそのようなことを繰り返していくのかなということを考えれば、本当にこのようなセンターがどうしても私は必要だと思います。

本当にいろいろな角度から子育て世代の人に応援をし、本当に連鎖が起きていかないようにしっかりと地域の皆さんとともに見守っていかなくやならないのかなと、特に行政においては、特段の力を入れていただきたいと、そういうように思っております。町長さんもこの間の施政方針の中でも語られておりましたけれども、そういった観点から、福祉病院の残念ながら出産医療体制が本年度31年度からできなくなって、今もできていないんですけれども、そういった中で一つの妊産婦に対しての温かい目で見守っていただいていることは本当に感謝にたえません。本当にこれからもそういった、さっき私が言ったように子育ての世代の人たちも真剣にやはり取り組んでいていただきたいなと念願をしておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員、ご指摘ありがとうございます。

まず、ちょっと私の体験談からお話しさせていただきたいと思いますが、もう8年ほど前になるんですけれども、ネウボラを実際に見てきた数少ない長野原町の町民の中の私は1人だと思います。国会議員の秘書をやっていたときに、議員の秘書と早稲田大学の教授と同行してフィンランドとスウェーデンに行っていました。主に、北欧は福祉の国家と言われているぐらいで、福祉全般を視察にしていた中で、ネウボラにも行ってまいりました。

本当にここまでするのかというぐらいの福祉の国で、ただ内容を聞いてみますと向こうの、日本も消費税10%になりますけれども、フィンランドは消費税24%、当時から。スウェーデンに関しては25%、軽減税率は導入しておりますけれども、そういう状況でございます。

もっと言うと国民負担率、国民負担率というのは、例えば社会保険だとか、そのほか消費税とかも入っています。あと所得税とかそういったもの。日本は大体40%前後だと思います。ただ、スウェーデンに関しては、最近の数字はちょっとわかりませんが、恐らく57%ぐらいだと思います。スウェーデンに関しては64.5%っているはず。単純に計算すると、30万円給料もらっている人が、日本だと約12万円ぐらい国庫負担しているということ。これ、平均値ですので、30万円の人間が12万円も負担していないと思えますけれども、30万円

の給料をもらっている人を仮定としたそのパーセンテージを当てはめたときに、30万円をもらっている人間が12万円です。フィンランドに関しては30万円の給料から17万円、国へやっています。スウェーデンに関しては30万円のうち20万円。福祉にも驚きましたけれども、その国の制度に対しても驚きまして、議員の先生と一緒に北欧の福祉から学ぶところはたくさんあるけれども、それをそのまま日本に移行するのは難しいねと言いながら帰ってきたことをよく記憶しております。やはりすばらしいとこばかりではなくて、スウェーデンなんかは失業しても、あしたから十分に食べていかれる保証があります。逆にそのために失業率が恐らく8%以上、日本の3倍以上もあるまあ慢性的な失業率が続いているという状況、メリットとデメリットがあるんだというふうに思います。それを考えて国はいい国のものをそのまま移行しようとして日本版ネウボラというように言われていますけれども、その日本版ネウボラをそのまま長野原町に導入しようとしても、私はだめだというふうに思います。

先ほど申し上げたように、地方自治体は千差万別でありますので、長野原版ネウボラを考えていく必要があるかと思えます。そのためにも、先ほど児童虐待の話が大羽賀議員からありましたけれども、私ももう10何年も前のことですが、子供が生まれたことを思い出すと、妻が沐浴がよくできないとか、夜泣きがうるさくて眠れないとか、もう子育てしていく自信がないとよく泣いていたのを覚えています。妊娠がわかったら日本というのは医療機関に行けます。でも、子育ては保健センターとか福祉のほうに、そこが分断されるのがだめなんじゃないかなというのがこのネウボラの考え方で、ネウボラのセンターをつくらなかったとしても、我が町には西吾妻福祉病院というところがあって、優秀な助産師とかもいます。児童発達支援で開設していただいたすばらしい方もおりますので、そういう人たちのご意見を聞きながら、長野原町としてどういうものかというのを考え、構築していくことがいいんじゃないかなというふうに、今の時点では思っております。ですので、32年度末までにこのセンターを立ち上げるという感覚にはいまだ至っておりません。ただ、考えらえるとしたら、群馬県、小さな町村がありますけれども、町村一つ一つにつくるのではなくて、西吾妻福祉病院のように、西吾妻地区、嬭恋、草津、長野原、六合地区と連携をして構築していくという考え方のほうが近道なのかもしれないというのが私の意見です。

いずれにしても、真剣に考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） 大変ご丁寧な答弁ありがとうございました。

いずれにしても、そっくりそのままねをするなんてことはとても無理なことで、先ほど

町長さんがおっしゃいましたように我が町、また4カ町村、いろいろご協力をし合っている方向でつくっていかねばという思いがありますので、今後ともどうかよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 1つだけ、大羽賀議員から前もって事前にいただいておりますので、フィンランドのネウボラについて調べさせていただきましたところ、今から100年前に行政ではなくて、小児科医とか看護師とか助産師がいたのかはわかりませんが、そういう方々がお母さんたちを守っていこうという有志から始まったものらしいです。その後、その人たちが頑張って頑張って、20年後にようやく国が動き出した事業だそうです。でも今は、あんなに小さな国なのに800拠点もあるらしいです。これは本当にすばらしいスタートとそれに国が応えて行ったものとして、私はすばらしいことだと思いますので、地域と病院、保健センター、児童発達支援とか、いろいろな機関がありますけれども、そこを行政が結びつけていくこと、そして、先ほど有志という言葉が出ましたけれども、なかなか今の時代は難しいかもしれませんけれども、先ほども言いました人です。そういう人をつくっていく、見つけていく、そういうのが大切なんじゃないかなと思います。

先ほども申し上げたように、いずれにしても医療的なケアだけでなく、精神的に生活レベルでのお母さん方のケアをしっかりとやっていかないと、住みよい町とは言えないと思いますので、その点努力していきたいと思います。よろしく願いします。

◇ 入 澤 信 夫 君

○議長（浅沼克行君） 次に、3番、入澤信夫君。

[3番 入澤信夫君 登壇]

○3番（入澤信夫君） 議長の許可をいただきましたので、福祉事業について質問をさせていただきます。

今後、高齢化の進行や人口減少に伴い、地域コミュニティーの希薄化が懸念される高齢者世帯や単独世帯等における在宅福祉サービスについて、町長はどのように考えているかお伺いしたいと思います。よろしく願いします。

高齢者の見守りについては、特殊詐欺に関しては、特殊詐欺対策電話等の購入補助のスタートをしていただきましたが、手口が巧妙化しており依然として……、すみません。

また、来年度からは、移動販売事業が開始されるが具体的にどのような内容なのか伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 入澤議員の1点目のご質問にお答えいたします。

町では、在宅福祉サービスにつきましては、現在、在宅の高齢者が健康で自立した生活が送れるよう、にしあがつま福祉会に委託しているデイサービス事業や老人ヘルパー事業などがございます。

昨年開催の社会福祉協議会イノベーション専門委員会において「みんなが安心して暮らせる町」を基本理念に、自分や家族がいざというときに周りの人が支えてくれるシステム「地域包括ケアシステム」の長野原モデルの構築を目指し、安心や幸福を感じられるような町づくりを進めていくことになっております。

今後は、社会福祉協議会や西吾妻福祉病院のえがお、へき地診療所、ほか関連機関とも連携して在宅福祉サービスの充実を図っていきたいと考えております。

なお、現在実施しているサービスの一例を挙げますと、ひとり暮らしの老人や障害者に、緊急通報装置の無料貸し出しを行っております。

今後とも高齢者が安心して生活できるよう各種事業の充実を図ってまいりたいと思いますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、2点目のご質問にお答えいたします。

移動販売事業の目的につきましては、買い物弱者、交通弱者対策のほか、高齢者の閉じこもり防止や見守りなど、高齢者福祉にも重点を置いた事業としており、企画政策課、町民生活課、地域包括センターの連携による事業となっております。

事業の運営につきましては、町が車両をリースし、八ッ場ふるさと館に委託することで、移動販売を実施いたします。

車両の製作には約3カ月を要しますので、この間に、販売エリアや販売箇所、販売日などの決定、広報などを行って、8月中の運行開始を目指しています。

販売品目は、生鮮食料品、パンや弁当、その他生活必需品などを予定しております。経費

につきましては、町が車両のリース料などを負担し、八ッ場ふるさと館が燃料費、販売資材費などを負担いたします。

また、事業開始後は、八ッ場ふるさと館より、利用者数や売上額のほか、住民からの要望などを、随時ご報告いただき、関係部局で共有し、対応する予定でございます。

地域住民への周知などにつきまして、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 3番、入澤信夫君。

○3番（入澤信夫君） 特殊詐欺対策の電話等は4件ぐらいと先ほど聞いたんですけれども、福祉コールなどは入っている家があるんですか。

それと、また未然に防げた例等、あるのでしょうか。

昨年、応桑ではちょっとオレオレ詐欺でお金をちょっと取られた人が、家があるので、そういうのを未然に防げたという例がありましたら教えていただきたいと思います。

それと、移動販売等については、その事業をスタートさせてくれるということなんですが、具体的に週何回回るとか、特に応桑地域はコンビニがなくなり、買い物をするのにも大変なので、できるだけ小まめに販売のほうを回っていただけるようにしてもらえればと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 先ほど申し上げたように、緊急通報装置の無料貸し出しは行っております。例については、ちょっと今把握しておりませんので、後ほどそれはご提示させていただきたいと思いますが、確実に効果はあろうかと思っております。ただ、独居老人の世帯39名しか利用しておりませんので、そのあたりのところ、そういうサービスがあるかどうかということも、まだ知られていない部分もあろうかと思っておりますので、その周知徹底はしていくべきだと思っております。

また、緊急通報装置が本当にそれでいいのかという部分もあろうかと思っておりますので、私も独自にこの何年かで、警備会社とか日本郵政とかにかけ合って、ちょっと話を聞かせていただいたことがあります。

一つの警備会社のやり方としては、一度はトイレに行くはずだという考え方から、トイレのドアがあかなかった日に連絡がその会社に届き、そこからご家族の方とか、民生委員の方とかに通報するというシステムがあるということだというふうに伺いました。あるいは、入澤議員が郵便局時代に行っていたと思うんですけれども、独居老人の世帯をほとんど毎日顔を出すサービスを無料でやっていたというふうに、私も記憶しておりますけれども、そのサ

ービス、ぜひとも町と連携してやれないかというふうに話したところ、今、日本郵政はそれをサービスではなくて、事業として、ビジネスとして展開しようという話がありました。ちょっとお金が高かったものですから、ちょっと見合わせた部分があるんですけども、いろいろな方法をこれから模索していくことは、十分に必要なことだというふうに考えております。

それと、移動販売車のほうでございませけれども、週に何回とかどこに回るかとかという策定作業は先ほど申し上げたように、8月開始を目指しておりますので、それまでの間に構築、策定をしていきたいというふうに考えております。その中でも、現に移動販売事業を行っている業者もありますので、その方々が行っている地域、バッティングしないようにそういったことも考えていかなくちゃいけないと思っております、かつ、歩いていくことが困難な地域を中心に考えていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 3番、入澤信夫君。

○3番（入澤信夫君） ありがとうございます。

先ほど、地域包括支援センターの話が出たんですけども、それもなかなか職員、絶対的人数が足りないと思っておりますので、例えば、60、70ぐらいの人でも、人の家に訪問して介護というより高齢者の見守りなどをしていただけるような感じでもいいのかなと思っておりますよ。今、若い人が全体的に少ないので職員がいなと思うんですよ。これからますます高齢化社会になると思っておりますので、福祉事業に町長さん初め、町では力を入れるということなんで、よろしく願いいたします。

それともう一つ、長野原町の人から言われたんですけども、今度の選挙の投票所に旧役場庁舎のところができないのかできるのか、それも高齢者の方から言われたので、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 先ほど申し上げた地域包括支援センターが、見守りサービスをするということではなくて、町民生活課、企画政策課、地域包括支援センターの職員でこの移動販売事業を構築していくという話でございませ。

それと、旧役場庁舎に関してですけども、議員もご承知のとおり、今バリケードを張っておるところでございませますが、もう安全面からしてあの庁舎に入ることを禁止している状況でございませるので、申しわけないですけども、あそこを投票に使うという選択肢はないの

と、あと今年度中に解体作業に入っていく予定でございますので、その部分を議員のほうからその申し出があった方に、丁寧に説明をしていただくことをお願い申し上げます。

◇ 牧 山 明 君

○議長（浅沼克行君） 次に、8番、牧山明君。

〔8番 牧山 明君 登壇〕

○8番（牧山 明君） 議長の許可が出ましたので、町長の施政方針に関連して2点質問をさせていただきます。

まず、第1点目は、移動販売事業の詳細についてです。

平成31年度の新規事業の1つに、交通弱者対策として移動販売事業が挙げられました。人口減少、高齢化、社会環境の変化などから廃業に追い込まれる個人商店や食料品店が後を絶ちません。そのため、一層日常の買い物が困難となる地域がふえています。現在の町の各地区の商店の状況と、移動販売事業の詳細について説明をお願いしたい。

2点目は、西吾妻福祉病院の今後についてです。開院以来続けてきた産婦人科がことし1月から分娩が休止となりました。吾妻に唯一の産科がなくなるということは、長野原町のみならず、郡全体に大きなマイナスとなります。地域包括ケアシステム構築が求められる中、西吾妻福祉病院の果たすべき役割は大きい。今後、どのように何に重点を置いて取り組んでいくのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の1点目のご質問にお答えいたします。

町内の商店、とりわけ生鮮食品小売店につきましては、10の行政区のうち、実に5行政区で商店がない状況になっております。また、生活必需品も買えない地域もふえていることを受け、移動販売事業に着手することにいたしました。

移動販売事業の目的につきましては、買い物弱者、交通弱者対策のほか、高齢者の閉じこもり防止や見守りなど高齢者福祉にも重点を置いた事業としており、企画政策課、町民生活課、地域包括センターの連携による事業となっております。

事業の運営につきましては、町が車両をリースし、八ッ場ふるさと館に委託することで、移動販売を実施いたします。

車両の製作には約3カ月を要しますので、この間に販売エリアや販売箇所、販売日などの決定、広報などを行って、8月中の運行開始を目指しております。

販売品目は、生鮮食料品、パンや弁当、その他生活必需品などを予定しております。

経費につきましては、町が車両のリース料などを負担し、八ッ場ふるさと館が燃料費、販売資材費などを負担いたします。

また、事業開始後は、八ッ場ふるさと館より、利用者数や売上額のほか、住民からの要望などを、随時ご報告いただき、関係部局で共有し、対応する予定であります。

地域住民への周知などにつきまして、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、2点目のご質問にお答えいたします。

西吾妻福祉病院では、平成28年度に病院組合が中心となって「あり方検討会」を開催し、産科・救急・療養病床のさまざまな課題について、意見交換が行われました。

具体的には、産科は継続したいという強い要望はありましたが、医師と助産師の確保が困難となり、ことしの1月から分娩が休止となりました。療養病床は、入院患者の減少や県地域医療構想による病床機能の見直し等により、4月から廃止となる予定でございます。

今後の方向性ですが、療養病床の空きスペースを活用し、地域包括ケアシステムの構築のために、在宅医療に対応した訪問看護ステーションの増設・強化を図りたいと考えております。また、産科については、外来は継続しますが、分娩については関係病院等と連携して、安全・安心な分娩が可能となるよう体制を整えるとともに、産後ケアを実施する予定でございます。

福祉病院は、西吾妻地域の中核病院として時代の変化に対応しながらも、地域住民のニーズにしっかりと応えていく必要があると考えておりますので、今後ともご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番。

まず、1問目の移動販売事業についてなんですが、この話を北軽井沢で個人商店をやっている人に話した途端に、町は個人商店はどうなってもいいのかというお叱りを受けました。というのは、少なくともまだ5地区で本当に大変な中やっている個人商店の方とかがいるわ

けです。しかし、この方たちに対する補助とか、何かそういう援助するとかというのは多分具体的には何もないんじゃないかというふうに感じています。移動販売事業そのものの必要性というのは、私も十分理解するものです。大いに賛成なんですけれども、同時に今、大変な中、やり続けている個人事業者の経営を継続するための施策も、同時にやらなければいけないというふうに思います。これについて町長はどういうふうに考えているのか、考えをお聞きしたいと思います。

それから、福祉病院なんですけど、もう大分昔の話で、この議場にいる人でも特に議員では豊田議員と私以外は、できる前のことは多分知らないんだと思います。4カ町村が共同で病院を一つつくる。郡の医師会の強い反対を押し切って議決して病院はつくりました。そのときから、産科をもちろん入れてやってきたわけです。当時からもう産科は厳しいと言われていた中、やってきたわけなんです。残念ながらいろいろな事情と、病院側の都合もあったのではないかと思います。1月から分娩が休止となりました。産科は今後も維持されるということですので、今後の取り組みに期待をるところです。

もう一つ、町長の施政方針演説が一步前へということが一番のキーワードかというふうに考えています。近々行われる予定の県議選に出るであろう人の政策ビラがここにあるんですが、両者とも産婦人科、小児科医の確保とか、あるいは産婦人科を取り戻そうということを第1に挙げています。産科がなくなって、このまま何も感じない郡の町村会ではどうしようもないと思います。少なくとも西吾妻福祉病院は4つの自治体がかかわってやっていた。人口で言っても3分の2以上を束ねる自治体の長がここにかかわっていたわけです。しかしあっけなく最後の産科も撤退をしてしまったということになりました。町長のやはり一步前へというのは、少なくともこの産科を分娩ができる状態に復活をさせるというところに向かうべきかというふうに思います。この点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員、ご指摘ありがとうございます。

まず、この移動販売車の事業を開始させようという考えに至った経緯は、昨年応桑地区のコンビニエンスストアがなくなってしまいました。そのときに、かなり多くの方々に町が応桑のコンビニエンスストアを経営してくれという意見でした。それに関しては、やりましょうという返事は私は誰にもできませんでした。あり得ないという話だと思ったからです。その意見を聞いて、撤退したコンビニエンスストアの業者、会社に私3回折衝に行きました。そのほかのコンビニエンス事業者の他の会社に2回ちょっとお話を聞きに行ったりもしまし

た。移動販売事業をやっている地域にも、ちょっと視察に行ってみましたが、個人的に。町長という名を隠して。それを考えまして、ほとんど、移動販売事業では採算がとれないというところが多かったです。

そのときに、どうやったらそれを構築できるかということ考えたとき、町の所有している建物であり、かつ、町が指定管理を出している八ッ場ふるさと館に相談をしたところ、何とか頑張ってみるというお答えをいただきましたので、じゃ、ちょっと考えてみようじゃないかということで始まったのがスタートでございます。先ほど申し上げたように、小売店を行っている事業者を圧迫しないよという言葉を申し上げましたとおり、バッティングしないような地域、バッティングしないということはないでしょうけれども、そういったことはデリケートな部分もありますので、ちゃんと考えていかなければならないことだというように思っています。

ただ、その個人商店をどうやって救っていくかという施策はあるのかどうかという質問に対しては、今の段階では残念ながら私の中にありません。ただ、その個人商店の方がそういう思いを抱いているということはもう牧山議員の質問で事実でございますので、その人たちの心も救っていかねばならないということも、今、肝に銘じているところでございますので、ちょっとその部分は検討させていただきたいなと思います。

それと、西吾妻福祉病院のその立ち上げのころ、牧山議員以外の人間は知らないんじゃないか、私の当然そのときのことは知らなくて、町長なった途端、組合の管理者を引き継がせていただいてびっくりしたというのが現状でございます。それを経て、このままではいけないということで、西吾妻福祉病院あり方検討委員会というのを私が委員長になって開かせていただいた経緯がございます。その中でも、産婦人科、救急はなんとしても守っていこうというのが4カ町村の意向でございました。その部分を牧山議員、そこには入っていなかったので知らないかと思います。かつ、今回産婦人科が1月より休止という状態になりましたけれども、それよりも1年半前にもうなくなる危機的状況がありました。これは、議員の皆さんも知っているかと思いますが、助産師が確保できないという状況に陥りました。ただでも、組合の管理者として、それは何とかしなくちゃいけないという思いで、ただでも、病院はもう助産師は確保できないという状況であったがために、我々の力で、個人病院からヘッドハンティングをして、豚を殺すような騒ぎをして、ヘッドハンティングをしてかなり優秀な助産師です。今かなり活躍している助産師で、私もご指導いただいている方なんですけれども、引き抜いてきて、それを病院で雇用するのではなくて、組合で雇うという、かなり異例的な

方法をとって行い、何とか産婦人科を守ることができたという状況でございました。医師に関しても私も接触をして、どうか来てくれないかということもやってみました。ただ、例えば、4,000万、5,000万の給料をやるから来てくれという折衝をすれば、恐らく確保できるんだろうなという感覚は持っています。

ただ、今、議員もご承知のとおり、西吾妻福祉病院の経営状況は把握されていると思いますが、先ほどもどなたかの質問で申し上げたとおり、財源的な制約という部分はあると思います。その部分、いろいろな部分、そして、現産婦人科の医師が病気になり、緊急手術をするということでやむを得なく、この1月から休止を、本当にもう苦渋の選択という言葉が一番合うのかもしれませんが、そういう経緯に至ったということが、正直なところであり、かつ、4カ町村の人間が簡単に産婦人科を手放したということではありませんし、あきらめていないという感覚であります。かつ、その中で声が上がったのは、4カ町村ではなくて、6カ町村でこの問題は考えるべきだという話になっているところでございます。それが、西吾妻福祉病院で復活させるのか、日赤で復活させるのか、いろいろな方法があると思うんですけども、やはり、子供が産めない地域というのは誰が考えてもいい話ではないというふうに思います。

ちょっと私、その群馬県議会議員のチラシを入手しておりませんので、どういう形で書かれているかわかりませんが、県議の先生、県議ではないです。県です。県の対応、県に頼るだけではないのかかもしれませんが、県の対応というのが非常に重要なこの医療関係に関しては、非常に重要なポイントになってくると思いますので、ここは踏ん張りどころでございまして、議員の皆さんの力もかりながら声にしていきたいというふうに思っております。

今、現在では、そこまでしか私の口から言うことはできません。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番。

移動販売事業については、その果たすべき役割は大変大きくて、恐らく感謝してくれる町民の方も多いかと思います。ただ、同時に個人商店の厳しい状況というものに少しは目を向けて、町も何かすべきかなということを感じていますので、その対応はぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、福祉病院については、やはり町長の今の答弁でもこれで終わりじゃないんだということは私も感じています。時間はかかっても、できれば取り戻す。6カ町村で何とかす

るところにぜひ行きつけていただきたいと思います。昨年の夏の初めだったか、思い続けられれば願いは必ずかなうという話を一緒に聞いた覚えがあるので、ぜひそれを忘れずに、これに取り組んでいただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員、指摘のとおり、ちょっと話は飛びますけれども、農業の皆さんに対して生分解マルチの補助をやっているとか、いろいろな補助がほかのものにはあるんです。でも、個人商店を救っていく補助といたら、今、町のやっている施策としてはないのが現状です。そういったことを考えますと、非常に厳しい状況を私も把握しておりますので、考えなければいけないなと思ったところでございます。今、ちょっと何とも言えませんが、前向きに考えていきたいというふうに考えております。個人商店ばかりではありません。さまざまな産業、これからの長野原町のために救っていかなくてはならない部分、元気を出していかなくてはならない部分があるかと思っておりますので、ご指導願いたいと思います。

それと、ちょっとこの質問で、産婦人科のことがメインになってしまったというふうに思いますけれども、ちょっと今見直しましたら、どういう形で西吾妻福祉病院をやっていくのかということが質問内容だったというふうに思っておりますので、私は空き病床、療養病棟のあいたところを訪問看護を手厚くしていくという部分に重点を置いていくという方向を言いましたけれども、10月より訪問による診療や看護リハビリというのをふやした状況でございます。また、訪問看護の24時間対応も始めたところでございます。療養病棟、廃止になるということはすごくマイナスなことなんですけれども、それを逆手にとって、まさに地域包括ケアシステムの構築には、この西吾妻福祉病院は非常に重要な拠点になるというふうに捉えておりますので、そういった部分で在宅、あるいは地域包括ケアシステム長野原版を構築していくために、この西吾妻福祉病院を利用していき、活用していくということなんだというふうに思っています。なので、よろしくお願い申し上げます。

◇ 富 澤 重 男 君

○議長（浅沼克行君） 次に、2番、富澤重男君。

〔2番 富澤重男君 登壇〕

○2番（富澤重男君） 2番、富澤でございます。議長から承認をいただきましたので、通告

書に基づき質問をさせていただきます。

先般、2月27日水曜日、新聞掲載の記事の内容について、国交省にお聞きいたしました、そのプリントはお手元にお持ちだと思います。

内容、大変重要な指摘事項と思慮いたしまして、その件に関しまして、町の認識について重複する箇所もあるかとも思いますが、お尋ねいたします。

年月が経過していく中、危険性が薄らいできます。そして、事象の変化、また大きさのなどははかり知れません。町民の生命・財産を守るには指摘された事項からの想定外はあり得ません。その観点から、町当局の対応についてお尋ねいたします。

1つ目。新聞掲載の記事より代替地や貯水池、安全対策に問題との記事が出ていました。町ではどの程度把握しておりますか。また、本件に関して、何らかの要求等を国交省にしておるのか、要求、要望等はしておりますかが1点目です。

2点目。そのてんまつ、一部始終に関し、議会及び町民に公開明示する用意がありますかの2点でございます。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 富澤議員のご質問にお答えいたします。

2月27日の上毛新聞記事については承知しておりますが、国土交通省に確認したところ、いまだ八ッ場あしたの会からは公開質問状が届いていないと聞いており、今のところ詳細な指摘内容については把握しておりません。しかしながら、「代替地や貯水池の安全対策に問題がある」という内容に、議員が心配されるのも、ごもっともでございます。

本件に関して要望や要求はしておりませんが、国土交通省がどのような経緯で代替地及び貯水池周辺の安全対策を進めてきたかについては、町・議会でも説明を受けておりますし、代替地等の安全対策に万全を期すことについては、議会八ッ場ダム対策会議の中ではもちろんのこと、常日ごろから国土交通省に対して求めているところでございます。この後、八ッ場あしたの会から公開質問状が国土交通省に提出され、その指摘内容と回答が明らかになれば、議会及び5地区のダム対策委員会で国土交通省に説明させたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） ありがとうございます。

我々というか私、素人にはとても危険性だとか、あるいは問題点等はわからないわけなんですけれども、八ッ場あしたの会ですか、代表者が5名のその他11名ぐらいたかな、総勢十六、七名の中身を見ますと、それなりに、知見、見識等々をお持ちになった有識者と思われる方が並んでおりました。その方々が問題ありということなんで、わかりませんけれども、問題があるんでしょう、きっと。データのサンプルですか、評価に多少違うところがあるということ、当然答えも違ってくるんだと思いますけれども、住民、あるいは不特定多数の利用する方々、こんなことわかりません。天井が崩れるのかな、下が陥没するのかななんて、一々見ていないですし、橋の橋脚が崩れるとか、あるいは道路が陥没するとかわかりません。ですから、そういった疑義がある以上は、一つ一つどんな点に来るかわかりません。14日現在で、まだ公開状は質問状は来ていないということなんで。そんなことなんで、来たものについては、どうに処置をしたかと、だからよって全て解決しているんで安全ですよということ。それが、町民等々にわからないとなかなか安心というところに結びついてこないということだと思います。

まだ、着いていないということなんで、あれだけのメンバーの方が公開質問状を送るよと言っているんだから、近い将来必ず来るんだと思います。ぜひ、一つ一つ塗りつぶして、せんだっては議会と国交省にわかり次第教えてくれということをお願いしたわけですが、町としてもぜひひとつ、ちょっと例えが違うかもわかりませんが、危険性のあるおもちゃを子供に与えるのと同じような感じですよ。いつ爆発するか溶けるかわからないようなものを子供さんがもらっても困るよということなんで、これは安全・安心ですよという類いのものを町民に届けられるように、町当局としても、国交省には必ず説明責任をとってもらおうということをお願いできればというふうに思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員のご質問にお答えしたいと思います。

八ッ場あしたの会、どのあたりを指摘しているのかちょっと私も把握できませんので、はっきりしたことも言えませんし、八ッ場あしたの会との接点もありませんので、何とも言えないところありますけれども、安全対策について妥協するつもりは私はありません。首長として。その第1点です。去年から実は、これは内緒にしていたわけでもないし、そういうつもりでもなかったんですが、去年から関東地方整備局の河川部長、群馬県の県土整備部長と私、うちからはダム担当副町長とダム対策課長と総務課長もそこには出席しておりますけれ

ども、県の部長と、国の部長と、私が同席をする会を毎月1回開催するよういたしました。そこの一番のウエートを占めているのが安全対策についてでございます。そこで、その八ッ場の会が言っていることが私にはわかりませんので何とも言えませんが、町なりの要望とか、指摘というのはさせていただいておりますので、その部分について、国・県も考えていただいているというように私は信じておりますが、これからもそういった部分は続けていきたいなというふうに思っております。

今の時点では、なかなかこれ以上申し上げることもないので、どうぞよろしくお願い致します。

○議長（浅沼克行君） 富澤重男君。

○2番（富澤重男君） ありがとうございます。ぜひ、そういう方向でお願いできればというふうに思います。

私個人的な見解なんですけれども、非常におもしろくないんですよ。ようやく70何年かけてでき上がって、あと残り1年というようなときに、変な言葉なんですけれども、いちゃもんがついてきたような感じがして、とんでもないということだと思います。ぜひひとつ、対抗というかそれらを絶対的に反論というか安全だよということを知らしめてもらって、町民が安心して暮らせる、あるいは一般の人が安心して利用できるというような町にさせていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ちょっと話がずれるかもしれませんが、3.11の後、想定外はなくそうという国の発信から、さまざまなことが波及をして、今、いろいろな自治体で防災、災害、減災対策に力を入れているところでございます。それはもう議員も承知だと思っております。

その中で、ハードに100%依存するというのは私は危険な考えだと思っております。

例えば、浅間山の噴火は全く違いますけれども、想定外はなしにしていこうという経緯から、昨年私が嬭恋、長野原、軽井沢、小諸、佐久、御代田の6市町の会長になって、大噴火時のハザードマップを作成させていただきました。その大噴火時というのは、天仁の噴火の天仁の噴火レベルのものが起きたら、どういうものやっいていこうかというところでございます。天仁の噴火レベルが起きると全町避難になると思います。例えばなんですけれども、震度というのは1から7までしかない日本の独自の地震の教え方だと、私は理解しているん

ですけれども、私、住宅メーカーで働いていたことがありましたので、そこで使ったのガルという単位を使っていました。3.11が大体3,000ガルという数値を示された地震だったんですけれども、3,000なんてまだまだ小さいレベルで、4,000、5,000という地震が、全世界各国で起きております。

例えば、4,000、5,000の地震がこの当町で起きたときに、八ッ場地域だけではなくて、例えば旧庁舎があった急傾斜抱えているところがどうなるかということ、そういう部分を町民の皆様には万が一はこういう状態もあるんだと、大雨が降ったらこういう状況もあるんだということを、しっかりと説明していくということも、我々政治家の役目だというふうに思うんです。

そこで、このたびというか、今月末にまさにきょう来てくださっておりますけれども、長野地区の土砂災害急傾斜のイエロー、レッドを示した地図を示す機会を設けさせていただくことになっております。その部分で、皆さんにしっかりと見ていただいて、かつ、最悪のケースのときはどういうことをやっていこうか、自主避難計画というのでも策定したいというふうに考えています。以前、議員の皆さんに申し上げた話がありますけれども、羽根尾地区でそういったことを初めとして、自主避難計画をつくって自主避難防災訓練というのを地元主導で毎年のようにやっただけ成功事例があります。これは、国土交通省のほうにも、お褒めの言葉をいただいております。そういう環境をつくっていくことこそが、もちろん先ほど言った安全対策について国や県に声を出していくということは、非常重要的なことです。私も先ほど申し上げたように妥協はしません。けれども、今100年に一度、皆さんがよく知っているカスリーン台風のレベルの雨なんていうのは、毎年どこかで降っています。あの雨が長野原町に降ったときにどうなるんだろうかと、そういう部分を町民の皆様には知っていただく、知っていただくというか、知らせなくてはならない義務が私にはあるというふうに思っています。そういった上で、逃げるときは逃げる。私一人がきょうきていらっしゃる皆さんをおんぶして逃げるわけにはいかないですから。

自分の命は自分で守るということを真剣に考えていく場をつくるというのは行政の重要な役目だというふうに思っていますので、話が半分飛んでしまいましたけれども、それが私の考えでありますので、さっきも言いましたように、国や県に対して安全対策を妥協するつもりはありません。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 以上で、一般質問を終結します。

◎閉会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上をもちまして、平成31年3月第1回長野原町議会定例会における日程の全てを終了いたしました。

定例会を閉会とします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 4時10分